

改 正 後	改 正 前
(98) 堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定申請書) 堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、堅牢な建物等（法人税法施行令第 61 の 2 条第 1 項に掲げる減価償却資産）のうち、償却額の累積額が当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達したものについて、さらにその帳簿価額が 1 円に達するまで償却しようとする場合の残存使用可能期間の月数の認定を受けようとするときに使用してください。（法人税法施行令第 155 条の 6 の規定を含む） 2 この申請書は、1 の認定を受けようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に 2 通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「種類（設備の種類を含む。）1」、「構造又は用途 2」及び「細目（資産の名称）3」の各欄には、認定を受けようとする資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類、設備の種類、構造又は用途及び細目（細目がない資産については個々の資産の名称）を記載してください。 (4) 「所在する場所 4」欄には、その所在する事業場名及び所在地を記載してください。 (5) 「同上における帳簿価額 8」欄には、認定を受けようとする資産についてした償却の額の累積額が当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達することとなった日の属する事業年度又は連結事業年度終了の日における帳簿価額を記載してください。 (6) 「月数の算定根基」欄には、認定を受けようとする資産の現況に基づき予測される残存使用可能期間等を基礎として、認定を受けようとする月数の算定の根基を詳細に記載してください (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、残存使用可能期間について参考となるべき書類その他の参考書類（近い将来において当該資産を撤去することが確実に予測される場合には、その旨を記載した書類）を別紙として添付してください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(91) 堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定申請書) 堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、堅牢な建物等（法人税法施行令第 61 の 2 条第 1 項に掲げる減価償却資産）のうち、償却額の累積額が当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達したものについて、さらにその帳簿価額が 1 円に達するまで償却しようとする場合の残存使用可能期間の月数の認定を受けようとするときに使用してください。（法人税法施行令第 155 条の 6 の規定を含む） 2 この申請書は、1 の認定を受けようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に 2 通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「種類（設備の種類を含む。）1」、「構造又は用途 2」及び「細目（資産の名称）3」の各欄には、認定を受けようとする資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類、設備の種類、構造又は用途及び細目（細目がない資産については個々の資産の名称）を記載してください。 (4) 「所在する場所 4」欄には、その所在する事業場名及び所在地を記載してください。 (5) 「同上における帳簿価額 8」欄には、認定を受けようとする資産についてした償却の額の累積額が当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達することとなった日の属する事業年度又は連結事業年度終了の日における帳簿価額を記載してください。 (6) 「月数の算定根基」欄には、認定を受けようとする資産の現況に基づき予測される残存使用可能期間等を基礎として、認定を受けようとする月数の算定の根基を詳細に記載してください (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、残存使用可能期間について参考となるべき書類その他の参考書類（近い将来において当該資産を撤去することが確実に予測される場合には、その旨を記載した書類）を別紙として添付してください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

[illegible]

改		正		前			
(94) 採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書							
採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書				※整理番号 ※経理/簿記			
平成 年 月 日 税務署長殿		☐ 法人 ☐ 単体 ☐ 連体 ☐ 親法人		(フリガナ) 法人名等 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目			
		〒		〒			
		〒		〒			
		〒		〒			
		〒		〒			
		〒		〒			
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ) 法人名等		※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課			
		本店又は主たる事務所の所在地				〒 (局 署)	
		電話 () -				〒	
		(フリガナ) 代表者氏名				〒	
		代表者住所				〒	
		事業種目				業	
次の減価償却資産について耐用年数の認定を申請します。							
認定を受けようとする減価償却資産							
番号	資産の区分	呼 称	所 在 地	取得の年月日	取得価額	帳簿価額	認定を受けようとする年数
				. .	円	円	年
				. .			
				. .			
				. .			
				. .			
				. .			
				. .			
税 理 士 署 名 押 印		①					
※ 税 務 署 処 理 欄		部門	決算期	業種番号	整理簿	備考	

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(101 採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書) 採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、採掘権、租鉱権及び採石権その他土石を採掘し又は採取する権利（以下「採掘権等」といいます。）並びに坑道の耐用年数の認定を申請しようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に2通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「資産の区分」欄には、採掘権等又は坑道の別を記載してください。 (4) 「所在地」欄には、その鉱区又は採石場の所在地及び当該鉱区等に係る事業所名を記載してください。 (5) 「帳簿価額」欄には、この申請書を提出する日の属する事業年度又は連結事業年度開始の日における(3)の資産の帳簿価額を記載してください。 (6) 「認定を受けようとする年数」欄には、別紙「認定を受けようとする耐用年数の算定に関する明細書」のj欄の年数を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、「認定を受けようとする耐用年数の算定に関する明細書」を添付してください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(94 採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書) 採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、採掘権、租鉱権及び採石権その他土石を採掘し又は採取する権利（以下「採掘権等」といいます。）並びに坑道の耐用年数の認定を申請しようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に2通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「資産の区分」欄には、採掘権等又は坑道の別を記載してください。 (4) 「所在地」欄には、その鉱区又は採石場の所在地及び当該鉱区等に係る事業所名を記載してください。 (5) 「帳簿価額」欄には、この申請書を提出する日の属する事業年度又は連結事業年度開始の日における(3)の資産の帳簿価額を記載してください。 (6) 「認定を受けようとする年数」欄には、別紙「認定を受けようとする耐用年数の算定に関する明細書」のj欄の年数を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、「認定を受けようとする耐用年数の算定に関する明細書」を添付してください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改 正 後																				改 正 前																																																											
(105 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書)																																								(98 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書)																																							
税務署受付印 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書 ※整理番号 ※経路-7番線 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法 人 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法 人 納 税 地 (フリガナ) 法 人 名 等 法 人 番 号 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 〒 電話() - 〒 〒 業																				税務署受付印 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書 ※整理番号 ※経路-7番線 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法 人 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法 人 (フリガナ) 法 人 名 等 納 税 地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 〒 電話() - 〒 業																																																											
連 結 子 法 人 (フリガナ) 法 人 名 等 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 〒 〒 〒 〒 業																				※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業 種 番 号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																											
法人税法施行令 □第122条の5及び第155条の6の規定に基づき、外貨建資産等の期末換算の方法 □第122条の10第2項及び第155条の6の規定に基づき、法人税法第61条の10第3項に規定する為替予約差額の一括計上の方法 を下記のとおり届け出ます。																																																																															
記																																																																															
外国通貨の種類・外貨建資産等の区分										期末換算の方法										為替予約差額の一括計上の方法										備 考																																																	
										発生時換算法 期末時換算法																																																																					
										発生時換算法 期末時換算法																																																																					
										発生時換算法 期末時換算法																																																																					
										発生時換算法 期末時換算法																																																																					
										発生時換算法 期末時換算法																																																																					
										発生時換算法 期末時換算法																																																																					
(その他の参考事項)																																																																															
税 理 士 署 名 押 印																				⑩																																																											
※税務署 処理欄																				部 門		決 算 期		業 種 番号		番 号		整 理 簿		備 考		通 信 日付印		年 月 日		確 認 印																																											
27.06改正																																																																															

改 正 前																				(規格A4)																			
(98 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書)																																							
税務署受付印 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書 ※整理番号 ※経路-7番線 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法 人 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法 人 (フリガナ) 法 人 名 等 納 税 地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 〒 電話() - 〒 業																				※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業 種 番 号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																			
法人税法施行令 □第122条の5及び第155条の6の規定に基づき、外貨建資産等の期末換算の方法 □第122条の10第2項及び第155条の6の規定に基づき、法人税法第61条の10第3項に規定する為替予約差額の一括計上の方法 を下記のとおり届け出ます。																																							
記																																							
外国通貨の種類・外貨建資産等の区分										期末換算の方法										為替予約差額の一括計上の方法										備 考									
										発生時換算法 期末時換算法																													
										発生時換算法 期末時換算法																													
										発生時換算法 期末時換算法																													
										発生時換算法 期末時換算法																													
										発生時換算法 期末時換算法																													
										発生時換算法 期末時換算法																													
(その他の参考事項)																																							
税 理 士 署 名 押 印																				⑩																			
※税務署 処理欄																				部 門		決 算 期		業 種 番号		番 号		整 理 簿		備 考		通 信 日付印		年 月 日		確 認 印			
20.06改正																																							

改 正 後	改 正 前
(105 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書) 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、次に掲げる場合に使用してください。 (1)外貨建資産等につき、法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第122条の5《外貨建資産等の期末換算方法の選定の手続》及び法令第155条の6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定に基づいて、外貨建資産等の期末換算の方法を選定して届け出る場合 (2)短期外貨建資産等（外貨建資産等のうち、その決済による本邦通貨の受取又は支払の期限がその事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から一年を経過した日の前日までに到来するものをいいます。）につき、法令第122条の10第2項《為替予約差額の一括計上の方法の選定の手続》及び法令第155条の6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定に基づいて、法人税法第61条の10第3項に規定する為替予約差額の一括計上の方法（以下「為替予約差額の一括計上の方法」といいます。）を選定する旨を届け出る場合 2外貨建資産等の期末換算の方法については、その外国通貨の種類を異にすること、かつ、外貨建資産等の区分ごとに選定してください。また、為替予約差額の一括計上の方法については、外国通貨の種類を異にすることを選定してください。 なお、事業所ごとに期末換算の方法を選定する場合には、「（その他参考事項）」欄等に事業所名を記載した上、別業にしてこの届出書を提出してください。 (注)外貨建資産等の区分とは、次に掲げる別をいいます。 1短期外貨建債権債務（外貨建債権債務のうち、その決済により外国通貨を受け取り又は支払う期限が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨建債権債務） 2長期外貨建債権債務（短期外貨建債権債務以外の外貨建債権債務） 3満期保有目的有価証券（償還期限の定めのある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、その償還期限まで保有する目的で取得し、かつ、その取得の日においてその償還期限まで保有する目的で取得したものと、その取得の日に「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券） 4償還有価証券（売買目的有価証券以外の有価証券のうち、償還期限及び償還金額の定めのある有価証券（上記3の有価証券を除きます。）） 5短期外貨預金（外貨預金のうちその満期日が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨預金） 6長期外貨預金（短期外貨預金以外の外貨預金） 3この届出書は、①外貨建資産等の取得又は発生起因となった外貨建取引を行った場合（その外貨建取引を行った日の属する事業年度又は連結事業年度前の事業年度においてその外貨建資産等と外国通貨の種類及び外貨建資産の区分を同じくする外貨建資産等につき法令第122条の5の規定による届出をすべき場合を除きます。）又は②為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとする場合には、その外貨建取引を行った日の属する事業年度又は連結事業年度、為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとする事業年度又は連結事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第72条第1項《仮決算をした場合の中間申告書の記載事項》の規定による仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）までに、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)標題中の〔 〕内は、この届出書の規定に応じて、いずれか該当する□にレ印を付してください。 (4)「外国通貨の種類・外貨建資産等の区分」欄には、外貨建資産等の期末換算方法の届出については、その国の貨幣単位及び外貨建資産等の上記2(注)の区分を記載し、為替予約差額の一括計上の方法の届出についてはその国の貨幣単位を記載してください。 (5)「換算方法」欄は、「発生時換算法」又は「期末時換算法」のうち選択する方法を○で囲んでください。 (6)「為替予約差額の一括計上の方法」欄は、為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとするときに、「選定する」と記載してください。 (7)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8)「※」欄は、記載しないでください。 5留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(98 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書) 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、次に掲げる場合に使用してください。 (1)外貨建資産等につき、法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第122条の5《外貨建資産等の期末換算方法の選定の手続》及び法令第155条の6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定に基づいて、外貨建資産等の期末換算の方法を選定して届け出る場合 (2)短期外貨建資産等（外貨建資産等のうち、その決済による本邦通貨の受取又は支払の期限がその事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から一年を経過した日の前日までに到来するものをいいます。）につき、法令第122条の10第2項《為替予約差額の一括計上の方法の選定の手続》及び法令第155条の6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定に基づいて、法人税法第61条の10第3項に規定する為替予約差額の一括計上の方法（以下「為替予約差額の一括計上の方法」といいます。）を選定する旨を届け出る場合 2外貨建資産等の期末換算の方法については、その外国通貨の種類を異にすること、かつ、外貨建資産等の区分ごとに選定してください。また、為替予約差額の一括計上の方法については、外国通貨の種類を異にすることを選定してください。 なお、事業所ごとに期末換算の方法を選定する場合には、「（その他参考事項）」欄等に事業所名を記載した上、別業にしてこの届出書を提出してください。 (注)外貨建資産等の区分とは、次に掲げる別をいいます。 1短期外貨建債権債務（外貨建債権債務のうち、その決済により外国通貨を受け取り又は支払う期限が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨建債権債務） 2長期外貨建債権債務（短期外貨建債権債務以外の外貨建債権債務） 3満期保有目的有価証券（償還期限の定めのある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、その償還期限まで保有する目的で取得し、かつ、その取得の日においてその償還期限まで保有する目的で取得したものと、その取得の日に「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券） 4償還有価証券（売買目的有価証券以外の有価証券のうち、償還期限及び償還金額の定めのある有価証券（上記3の有価証券を除きます。）） 5短期外貨預金（外貨預金のうちその満期日が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨預金） 6長期外貨預金（短期外貨預金以外の外貨預金） 3この届出書は、①外貨建資産等の取得又は発生起因となった外貨建取引を行った場合（その外貨建取引を行った日の属する事業年度又は連結事業年度前の事業年度においてその外貨建資産等と外国通貨の種類及び外貨建資産の区分を同じくする外貨建資産等につき法令第122条の5の規定による届出をすべき場合を除きます。）又は②為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとする場合には、その外貨建取引を行った日の属する事業年度又は連結事業年度、為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとする事業年度又は連結事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第72条第1項《仮決算をした場合の中間申告書の記載事項》の規定による仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）までに、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)標題中の〔 〕内は、この届出書の規定に応じて、いずれか該当する□にレ印を付してください。 (4)「外国通貨の種類・外貨建資産等の区分」欄には、外貨建資産等の期末換算方法の届出については、その国の貨幣単位及び外貨建資産等の上記2(注)の区分を記載し、為替予約差額の一括計上の方法の届出についてはその国の貨幣単位を記載してください。 (5)「換算方法」欄は、「発生時換算法」又は「期末時換算法」のうち選択する方法を○で囲んでください。 (6)「為替予約差額の一括計上の方法」欄は、為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとするときに、「選定する」と記載してください。 (7)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8)「※」欄は、記載しないでください。 5留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正後																		改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
(106 外貨建資産等の期末換算方法等の変更承認申請書)																																				(99 外貨建資産等の期末換算方法等の変更承認申請書)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
税務署受付印 外貨建資産等の期末換算方法等 の変更承認申請書 ※整理番号 ※親署/子署別 提出法人 納税地 電話() - (フリガナ) 法人名等 法人番号 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																																				税務署受付印 外貨建資産等の期末換算方法等 の変更承認申請書 ※整理番号 ※親署/子署別 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>法人名等</td><td colspan="10"></td><td>部 門</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>本店又は主たる 事務所の所在地</td><td colspan="10">電話() -</td><td>決 算 期</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td>業種番号</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="10"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>代表者住所</td><td colspan="10">〒</td><td>回 付 先</td><td colspan="10">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="2">事業種目</td><td colspan="10">業</td><td colspan="14"></td></tr></table>																																				連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号											法人名等											部 門											本店又は主たる 事務所の所在地	電話() -										決 算 期											(フリガナ)											業種番号											代表者氏名											整 理 簿											代表者住所	〒										回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課										事業種目		業																								<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>法人名等</td><td colspan="10"></td><td>部 門</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>本店又は主たる 事務所の所在地</td><td colspan="10">電話() -</td><td>決 算 期</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td>業種番号</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="10"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>代表者住所</td><td colspan="10">〒</td><td>回 付 先</td><td colspan="10">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="2">事業種目</td><td colspan="10">業</td><td colspan="14"></td></tr></table>																																				連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号											法人名等											部 門											本店又は主たる 事務所の所在地	電話() -										決 算 期											(フリガナ)											業種番号											代表者氏名											整 理 簿											代表者住所	〒										回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課										事業種目		業																							
連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	法人名等												部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	本店又は主たる 事務所の所在地	電話() -											決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	(フリガナ)												業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代表者氏名												整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代表者住所	〒											回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事業種目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	法人名等												部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	本店又は主たる 事務所の所在地	電話() -											決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	(フリガナ)												業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代表者氏名												整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代表者住所	〒											回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事業種目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
自 平成 年 月 日 (連結) 事業年度から外貨建資産等の期末換算方法等を下記のとおり変更したいので 至 平成 年 月 日 申請します。 記 <table><tr><td>外貨建資産 等の区分</td><td>外国通貨 の 種 類</td><td>現によっている 期末換算方法等</td><td>左の期末換算方法等 を採用した年月日</td><td>採用しようとする 新たな期末換算方法等</td><td>変更しようとする理由</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr></table> (その他の参考事項)																																				外貨建資産 等の区分	外国通貨 の 種 類	現によっている 期末換算方法等	左の期末換算方法等 を採用した年月日	採用しようとする 新たな期末換算方法等	変更しようとする理由				・	・					・	・					・	・					・	・					・	・					・	・		自 平成 年 月 日 (連結) 事業年度から外貨建資産等の期末換算方法等を下記のとおり変更したいので 至 平成 年 月 日 申請します。 記 <table><tr><td>外貨建資産 等の区分</td><td>外国通貨 の 種 類</td><td>現によっている 期末換算方法等</td><td>左の期末換算方法等 を採用した年月日</td><td>採用しようとする 新たな期末換算方法等</td><td>変更しようとする理由</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr></table> (その他の参考事項)																																				外貨建資産 等の区分	外国通貨 の 種 類	現によっている 期末換算方法等	左の期末換算方法等 を採用した年月日	採用しようとする 新たな期末換算方法等	変更しようとする理由				・	・					・	・					・	・					・	・					・	・					・	・																																																																																																																																																																																																																																													
外貨建資産 等の区分	外国通貨 の 種 類	現によっている 期末換算方法等	左の期末換算方法等 を採用した年月日	採用しようとする 新たな期末換算方法等	変更しようとする理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
外貨建資産 等の区分	外国通貨 の 種 類	現によっている 期末換算方法等	左の期末換算方法等 を採用した年月日	採用しようとする 新たな期末換算方法等	変更しようとする理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
税 理 士 署 名 押 印																																				税 理 士 署 名 押 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部 門</td><td>決 算 期</td><td>業 種 番 号</td><td>番 号</td><td>整 理 簿</td><td>備 考</td><td>通 信 日 付 印</td><td>年 月 日</td><td>確 認 印</td></tr><tr><td>27.06改正</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																																				※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印	27.06改正										<table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部 門</td><td>決 算 期</td><td>業 種 番 号</td><td>整 理 簿</td><td>備 考</td><td>通 信 日 付 印</td><td>年 月 日</td><td>確 認 印</td></tr><tr><td>20.06改正</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																																				※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印	20.06改正																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
27.06改正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
20.06改正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(106 外貨建資産等の期末換算方法等の変更承認申請書) 外貨建資産等の期末換算方法等の変更承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、次に掲げる場合に使用してください。 (1) 外貨建資産等の期末換算の方法につき、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第122条の6《外貨建資産等の期末換算の方法の変更の手続》及び法令第155条の6(個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定に基づいて、現によっている期末換算の方法を変更しようとする場合 (2) 短期外貨建資産等(外貨建資産等のうち、その決済による本邦通貨の受取又は支払の期限がその事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から一年を経過した日の前日までに到来するものをいいます。)(につき、法令第122条の11《為替予約差額の一括計上の方法の変更の手続》及び法令第155条の6(個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定に基づいて、既に選定している法人税法第61条の10に規定する為替予約差額の一括計上の方法(以下「為替予約差額の一括計上の方法」といいます。))を変更しようとする場合 2 この申請書は、新たな期末換算の方法を採用しようとする事業年度又は為替予約差額の一括計上の方法を変更しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 この場合、その変更の対象とした事業年度又は連結事業年度終了の日(その事業年度について中間申告書を提出すべき内国法人については、その事業年度又は連結事業年度開始の日以後6月を経過した日の前日)までに承認又は却下の処分がなかったときは、その日において承認があったものとみなされます。 3 外貨建資産等の期末換算の方法の変更については、外国通貨の種類、かつ、外貨建資産等の区分を異にすることを行うことができます。また、為替予約差額の一括計上の方法の変更は、外国通貨の種類を異にすることを行うことができます。 なお、事業所ごとに期末換算の方法を変更しようとする場合には、「(その他参考事項)」欄等に事業所名を記載した上、別業にしてこの申請書を記載してください。 (注) 外貨建資産等の区分とは、次に掲げる別をいいます。 1 短期外貨建債権債務(外貨建債権債務のうち、その決済により外国通貨を受け取り又は支払う期限が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨建債権債務) 2 長期外貨建債権債務(短期外貨建債権債務以外の外貨建債権債務) 3 満期保有目的の有価証券(償還期限の定めのある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、その償還期限まで保有する目的で取得し、かつ、その取得の日においてその償還期限まで保有する目的で取得したものととして、その取得の日に「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券) 4 償還有価証券(売買目的有価証券以外の有価証券のうち、償還期限及び償還金額の定めのある有価証券(上記3の有価証券を除きます。)) 5 短期外貨預金(外貨預金のうちその満期日が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨預金) 6 長期外貨預金(短期外貨預金以外外貨預金) 4 各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「外貨建資産等の区分」欄には、その外貨建資産等の上記3(注)の区分を記載してください。 なお、1の(2)の場合は、この欄の記載は省略して差し支えありません。 (4)「外国通貨の種類」欄には、その国の貨幣単位を記載してください。 (5)「現によっている期末換算方法等」欄には、1の(1)の場合は、現在採用している期末換算の方法(期末換算方法の届出を行わなかったため法定の期末換算の方法によることとされている場合には、その期末換算の方法を含みます。以下同じ。)を記載し、1の(2)の場合は「為替予約差額の一括計上の方法」と記載してください。 (6)「左の期末換算方法等を採用した年月日」欄には、現在採用している期末換算方法等を最初に採用又は選定した事業年度又は連結事業年度の開始の日を記載してください。 (7)「採用しようとする新たな期末換算の方法等」欄には、これから採用しようとする期末換算の方法を記載してください。 なお、1の(2)の場合は「為替予約差額の一括計上の方法以外の方法」と記載してください。 (8)「変更しようとする理由」欄には、期末換算の方法等を変更する理由をできるだけ詳細に記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(99 外貨建資産等の期末換算方法等の変更承認申請書) 外貨建資産等の期末換算方法等の変更承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、次に掲げる場合に使用してください。 (1) 外貨建資産等の期末換算の方法につき、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第122条の6《外貨建資産等の期末換算の方法の変更の手続》及び法令第155条の6(個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定に基づいて、現によっている期末換算の方法を変更しようとする場合 (2) 短期外貨建資産等(外貨建資産等のうち、その決済による本邦通貨の受取又は支払の期限がその事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から一年を経過した日の前日までに到来するものをいいます。)(につき、法令第122条の11《為替予約差額の一括計上の方法の変更の手続》及び法令第155条の6(個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定に基づいて、既に選定している法人税法第61条の10に規定する為替予約差額の一括計上の方法(以下「為替予約差額の一括計上の方法」といいます。))を変更しようとする場合 2 この申請書は、新たな期末換算の方法を採用しようとする事業年度又は為替予約差額の一括計上の方法を変更しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 この場合、その変更の対象とした事業年度又は連結事業年度終了の日(その事業年度について中間申告書を提出すべき内国法人については、その事業年度又は連結事業年度開始の日以後6月を経過した日の前日)までに承認又は却下の処分がなかったときは、その日において承認があったものとみなされます。 3 外貨建資産等の期末換算の方法の変更については、外国通貨の種類、かつ、外貨建資産等の区分を異にすることを行うことができます。また、為替予約差額の一括計上の方法の変更は、外国通貨の種類を異にすることを行うことができます。 なお、事業所ごとに期末換算の方法を変更しようとする場合には、「(その他参考事項)」欄等に事業所名を記載した上、別業にしてこの申請書を記載してください。 (注) 外貨建資産等の区分とは、次に掲げる別をいいます。 1 短期外貨建債権債務(外貨建債権債務のうち、その決済により外国通貨を受け取り又は支払う期限が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨建債権債務) 2 長期外貨建債権債務(短期外貨建債権債務以外の外貨建債権債務) 3 満期保有目的の有価証券(償還期限の定めのある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、その償還期限まで保有する目的で取得し、かつ、その取得の日においてその償還期限まで保有する目的で取得したものととして、その取得の日に「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券) 4 償還有価証券(売買目的有価証券以外の有価証券のうち、償還期限及び償還金額の定めのある有価証券(上記3の有価証券を除きます。)) 5 短期外貨預金(外貨預金のうちその満期日が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨預金) 6 長期外貨預金(短期外貨預金以外外貨預金) 4 各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「外貨建資産等の区分」欄には、その外貨建資産等の上記3(注)の区分を記載してください。 なお、1の(2)の場合は、この欄の記載は省略して差し支えありません。 (4)「外国通貨の種類」欄には、その国の貨幣単位を記載してください。 (5)「現によっている期末換算方法等」欄には、1の(1)の場合は、現在採用している期末換算の方法(期末換算方法の届出を行わなかったため法定の期末換算の方法によることとされている場合には、その期末換算の方法を含みます。以下同じ。)を記載し、1の(2)の場合は「為替予約差額の一括計上の方法」と記載してください。 (6)「左の期末換算方法等を採用した年月日」欄には、現在採用している期末換算方法等を最初に採用又は選定した事業年度又は連結事業年度の開始の日を記載してください。 (7)「採用しようとする新たな期末換算の方法等」欄には、これから採用しようとする期末換算の方法を記載してください。 なお、1の(2)の場合は「為替予約差額の一括計上の方法以外の方法」と記載してください。 (8)「変更しようとする理由」欄には、期末換算の方法等を変更する理由をできるだけ詳細に記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正後

(108 公益法人等が特定の要件に該当する場合における評価方法等の変更に関する届出書)

税務署受付印

公益法人等が特定の要件に該当する場合における評価方法等の変更に関する届出書

※整理番号

納税地

〒

電話() -

(フリガナ)

法人名

法人番号

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

〒 -

事業種目

業

平成 年 月 日

事業年度から

自平成 年 月 日 至平成 年 月 日

変更したいので届け出ます。

☐ 棚卸資産の評価方法

☐ 減価償却資産の償却方法

☐ 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法

☐ 外貨建資産等の期末換算方法

を下記のとおり

記

事業の種類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分	棚卸資産の区分 銘柄・有価証券の種類 外国通貨の種類	現によっている 評価方法等	左の評価方法等を 採用した年月日	採用しようとする 新たな評価方法等	備考
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	

その他の参考事項

1 新たに収益事業を開始した日又は普通法人等に該当することとなった日 平成 年 月 日

2 その他

税理士署名押印

⑨

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

番
号

整理
簿

備考

通信
日付印

年 月 日

確認
印

27.06 改正

(規格 A 4)

改正前

(101 公益法人等が特定の要件に該当する場合における評価方法等の変更に関する届出書)

税務署受付印

公益法人等が特定の要件に該当する場合における評価方法等の変更に関する届出書

※整理番号

(フリガナ)

法人名

納税地

〒 二

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

〒 -

事業種目

業

自平成 年 月 日 至平成 年 月 日

事業年度から

変更したいので届け出ます。

☐ 棚卸資産の評価方法

☐ 減価償却資産の償却方法

☐ 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法

☐ 外貨建資産等の期末換算方法

を下記のとおり

記

事業の種類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分	棚卸資産の区分 銘柄・有価証券の種類 外国通貨の種類	現によっている 評価方法等	左の評価方法等を 採用した年月日	採用しようとする 新たな評価方法等	備考
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	

その他の参考事項

1 新たに収益事業を開始した日又は普通法人等に該当することとなった日 平成 年 月 日

2 その他

税理士署名押印

⑨

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

整理
簿

備考

通信
日付印

年 月 日

確認
印

20.06

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(108 公益法人等が特定の要件に該当する場合における評価方法等の変更に関する届出書) 公益法人等が特定の要件に該当する場合における評価方法等の変更に関する届出書 1 この届出書は、公益法人等又は人格のない社団等が特定の要件に該当する場合において、その該当することとなった事業年度において既に選定している棚卸資産の評価方法、減価償却資産の償却方法、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は外貨建資産等の期末換算方法（以下「各評価方法等」といいます。）を変更しようとする場合に、各評価方法等の変更承認申請書に代えて使用してください。（法人税法施行令第 30 条・第 52 条・第 119 条の 6・第 122 条の 6・第 188 条） (注) 1 特定の要件に該当する場合は、公益法人等又は人格のない社団等が収益事業の廃止等の事情により法人税の納税義務を有しなくなった後に、次に掲げる事情により再び法人税の納税義務が生じたことをいいます。 ① 公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始したこと ② 公益法人等（収益事業を行っていないものに限ります。）が普通法人又は協同組合等に該当することとなったこと 2 特定の要件に該当する場合以外において、既に選定している各評価方法等を変更しようとする場合には、新たに各評価方法等を採用しようとする事業年度開始の日の前日までに、各評価方法等の変更承認申請書を提出する必要があります。 3 既に選定している各評価方法等には、各評価方法等の届出を行わなかった等のため、法定の方法によることとされているものを含みます。 4 棚卸資産について変更しようとする評価方法が法定の評価方法ではなく特別な評価方法であるときは、「棚卸資産の特別な評価方法の承認申請書」により納税地の所轄税務署長に提出してください。 5 減価償却資産について変更しようとする償却方法が定額法、定率法又は生産高比例法以外の特別な償却方法であるときは、「特別な償却方法の承認申請書」により納税地の所轄税務署長に提出してください。 6 減価償却資産の償却方法において鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道について、生産高比例法から他の償却方法に変更しようとする場合には、この届出書のほかに「採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書」を提出しなければなりません。 7 外国法人については、法人税法施行令第 188 条の規定によって提出してください。 2 この届出書は、収益事業を開始した日又は普通法人若しくは協同組合等に該当することとなった日の属する事業年度に係る確定申告書の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 なお、この届出書の提出をもって各評価方法等の変更の承認があつたものとみなされます。 3 この届出書は、各評価方法等の変更を行う場合に使用することになっていますので、標題中のいずれか該当する評価方法等の口にレ印を付してください。 なお、一枚の届出書により、複数の評価方法等についてこの届出を行うこともできます。この場合には、それぞれ該当する評価方法等の口にレ印を付してください。 4 各評価方法等の選定は次の点に注意してください。 (1) 棚卸資産の評価方法及び有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 棚卸資産の評価方法の選定は、原則として事業の種類ごとに、かつ、資産の区分ごとに行うことになっており、また、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の選定は、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券、その他有価証券の区分ごとに、かつ、有価証券の種類ごとに行うことになっていますから、現によっている評価方法等を変更しようとする場合も、その区別ごとにその評価方法等を変更するかどうかを定めて、変更しようとするその区別ごとの資産又は有価証券だけについて明確に記載してください。 (2) 減価償却資産の償却方法 減価償却資産の償却方法の選定は、減価償却資産の取得の時期に応じて、一般減価償却資産、鉱業用減価償却資産及び鉱業権の別に、かつ、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）に定める区分ごとに、また、2 以上の事業所又は船舶を有する法人は事業所又は船舶ごとに行うことができることになっていますから、償却方法を変更しようとする場合もその区別ごとに償却方法を変更するかどうかを定めて、変更しようとする当該区別ごとの資産、設備だけについて明確に記入してください。 なお、事業所別に償却方法等を選定しているものにつき、その償却方法等の変更を届け出るときには、事業所別に別業にしてこの届出書を作成して提出してください。 (3) 外貨建資産等の期末換算の方法 外貨建資産等の期末換算の方法の変更については、外国通貨の種類、かつ、外貨建資産等の区分を異にすることに行うことができます。 なお、事業所ごとに期末換算の方法を変更しようとする場合には、「(その他参考事項)」欄等に事業所名を記載した上、別業にしてこの届出書を作成して提出してください。 (注) 外貨建資産等の区分とは、次に掲げる別をいいます。 1 短期外貨建債権債務（外貨建債権債務のうち、その決済により外国通貨を受け取り又は支払う期限が事業年度終了の日の翌日から 1 年を経過した日の前日までに到来する外貨建債権債務） 2 長期外貨建債権債務（短期外貨建債権債務以外の外貨建債権債務） 3 満期保有目的有価証券（償還期限の定めのある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、その償還期限まで保有する目的で取得し、かつ、その取得の日においてその償還期限まで保有する目的で取得したもの	(101 公益法人等が特定の要件に該当する場合における評価方法等の変更に関する届出書) (同 左)

改 正 後	改 正 前
(108 公益法人等が特定の要件に該当する場合における評価方法等の変更に関する届出書) として、その取得の日に「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券) 4 償還有価証券(売買目的有価証券以外の有価証券のうち、償還期限及び償還金額の定めのある有価証券(上記3の有価証券を除きます。)) 5 短期外貨預金(外貨預金のうちその満期日が事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに来る外貨預金) 6 長期外貨預金(短期外貨預金以外の外貨預金) 5 各欄は、次により記載します。 (1) 共通して記載する欄 イ 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 ロ 「現によっている評価方法等」欄には、現在採用している評価方法等(各評価方法等の届出を行わなかった等のため、法定の方法によることとされている場合には、その方法。以下同じ。)を記載してください。 ハ 「左の評価方法等を採用した年月日」欄には、現在の各評価方法等を採用した事業年度の開始の日を記載してください。 ニ 「採用しようとする新たな評価方法等」欄には、これから採用しようとする各評価方法等を記載してください。 ホ 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (2) (1)以外の欄は、各評価方法等ごとに次により記載します。 イ 棚卸資産の評価方法及び有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 (イ) 「事業の種類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分」欄には、棚卸資産については法人の行っている事業の種類(事業所ごとに選定しようとするときは、その別)を記載し、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券、その他有価証券の別を記載してください。 (ロ) 「棚卸資産の区分 銘柄・有価証券の種類 外国通貨の種類」欄には、棚卸資産については、①商品又は製品(副産物及び作業くずを除きます。)、②半製品、③仕掛品(半成品を含みます。)、④主要原材料、⑤補助原材料その他の棚卸資産の区分(上記区分を更に細分するときはその別)を記載し、有価証券については、おおむね金融商品取引法第2条第1項第1号から第21号まで(第17号を除きます。)の各号の区分を記載します。 したがって、例えば、国債証券、地方債証券、社債券(相互会社の社債券を含みます。)、株券(新株予約権を表示する証券を含みます。)、証券投資信託の受益証券、貸付信託の受益証券などは、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。この場合、外国又は外国法人の発行するもので同項第1号から第9号まで及び第12号から第16号までの性質を有するものはこれに準じて区分して記載してください(注) 新株予約権付社債は、それ以外の社債とはそれぞれ種類の異なる有価証券として区分し、外貨建ての有価証券と円貨建ての有価証券又は外国若しくは外国法人の発行する有価証券と国若しくは内国法人の発行する有価証券は、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。 ロ 減価償却資産の償却方法 (イ) 「事業の種類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分」欄には、選定する減価償却資産の償却方法に応じた減価償却資産の区分及び次の区分にしたがって減価償却資産の種類を記入してください。 なお、鉱業用減価償却資産について変更しようとする場合には、一般の減価償却資産と区別して鉱業用資産と明示してください。 この場合、機械及び装置については、耐用年数省令別表第二又は別表第五の番号等を()内に記載してください。 A 機械及び装置以外の減価償却資産については、耐用年数省令別表第一に規定する種類(建物、建物附属設備、構築物、船舶、航空機、車両運搬具、工具、器具備品)ごと。 (注) 平成10年4月1日以後に取得した建物の償却方法は、定額法に限定されています。 B 機械及び装置については、耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 C 公害防止の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第五に規定する種類ごと。 D 開発研究の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第六に規定する種類ごと。 E 坑道及び鉱業権(試掘権を除く。)については、当該坑道及び鉱業権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 F 試掘権については、当該試掘権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 (ロ) 「棚卸資産の区分 銘柄・有価証券の種類 外国通貨の種類」欄には、記載する事項はありません。 ハ 外貨建資産等の期末換算の方法 (イ) 「事業の種類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分」欄には、その外貨建資産等の上記4(3)(注)の区分を記載してください。 (ロ) 「棚卸資産の区分 銘柄・有価証券の種類 外国通貨の種類」欄には、その国の貨幣単位を記載してください。 (3) 「※」欄は、記載しないでください。	(101 公益法人等が特定の要件に該当する場合における評価方法等の変更に関する届出書) として、その取得の日に「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券) 4 償還有価証券(売買目的有価証券以外の有価証券のうち、償還期限及び償還金額の定めのある有価証券(上記3の有価証券を除きます。)) 5 短期外貨預金(外貨預金のうちその満期日が事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに来る外貨預金) 6 長期外貨預金(短期外貨預金以外の外貨預金) 5 各欄は、次により記載します。 (1) 共通して記載する欄 イ 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 ロ 「現によっている評価方法等」欄には、現在採用している評価方法等(各評価方法等の届出を行わなかった等のため、法定の方法によることとされている場合には、その方法。以下同じ。)を記載してください。 ハ 「左の評価方法等を採用した年月日」欄には、現在の各評価方法等を採用した事業年度の開始の日を記載してください。 ニ 「採用しようとする新たな評価方法等」欄には、これから採用しようとする各評価方法等を記載してください。 ホ 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (2) (1)以外の欄は、各評価方法等ごとに次により記載します。 イ 棚卸資産の評価方法及び有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 (イ) 「事業の種類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分」欄には、棚卸資産については法人の行っている事業の種類(事業所ごとに選定しようとするときは、その別)を記載し、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券、その他有価証券の別を記載してください。 (ロ) 「棚卸資産の区分 銘柄・有価証券の種類 外国通貨の種類」欄には、棚卸資産については、①商品又は製品(副産物及び作業くずを除きます。)、②半製品、③仕掛品(半成品を含みます。)、④主要原材料、⑤補助原材料その他の棚卸資産の区分(上記区分を更に細分するときはその別)を記載し、有価証券については、おおむね金融商品取引法第2条第1項第1号から第21号まで(第17号を除きます。)の各号の区分を記載します。 したがって、例えば、国債証券、地方債証券、社債券(相互会社の社債券を含みます。)、株券(新株予約権を表示する証券を含みます。)、証券投資信託の受益証券、貸付信託の受益証券などは、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。この場合、外国又は外国法人の発行するもので同項第1号から第9号まで及び第12号から第16号までの性質を有するものはこれに準じて区分して記載してください(注) 新株予約権付社債は、それ以外の社債とはそれぞれ種類の異なる有価証券として区分し、外貨建ての有価証券と円貨建ての有価証券又は外国若しくは外国法人の発行する有価証券と国若しくは内国法人の発行する有価証券は、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。 ロ 減価償却資産の償却方法 (イ) 「事業の種類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分」欄には、選定する減価償却資産の償却方法に応じた減価償却資産の区分及び次の区分にしたがって減価償却資産の種類を記入してください。 なお、鉱業用減価償却資産について変更しようとする場合には、一般の減価償却資産と区別して鉱業用資産と明示してください。 この場合、機械及び装置については、耐用年数省令別表第二又は別表第五の番号等を()内に記載してください。 A 機械及び装置以外の減価償却資産については、耐用年数省令別表第一に規定する種類(建物、建物附属設備、構築物、船舶、航空機、車両運搬具、工具、器具備品)ごと。 (注) 平成10年4月1日以後に取得した建物の償却方法は、定額法に限定されています。 B 機械及び装置については、耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 C 公害防止の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第五に規定する種類ごと。 D 開発研究の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第六に規定する種類ごと。 E 坑道及び鉱業権(試掘権を除く。)については、当該坑道及び鉱業権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 F 試掘権については、当該試掘権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 (ロ) 「棚卸資産の区分 銘柄・有価証券の種類 外国通貨の種類」欄には、記載する事項はありません。 ハ 外貨建資産等の期末換算の方法 (イ) 「事業の種類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分」欄には、その外貨建資産等の上記4(3)(注)の区分を記載してください。 (ロ) 「棚卸資産の区分 銘柄・有価証券の種類 外国通貨の種類」欄には、その国の貨幣単位を記載してください。 (3) 「※」欄は、記載しないでください。

改正後

(109 保険差益特別勘定の設定期間延長申請書)

保険差益特別勘定の設定期間延長申請書

※整理番号

※連絡/ホームページ番号

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長 殿

提出法人

納税地

電話 () -

(フリガナ)

法人名等

法人番号

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

連

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

電話 () -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

□親署⇒子署

□子署⇒調査課

保険差益等に係る特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。
記

(代替資産を取得することが困難である理由)

指定を受けようとする期日

保険金等の支払を受けた日

保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の前日

保険金等の支払を受けた減価償却資産の減価償却額

種類

構造

規模

申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額

取得する見込みである代替資産の内容

取得価額

見込取得年月日

(その他参考となるべき事項)

税理士署名押印

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

査定

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

規格A4

改正前

(102 保険差益特別勘定の設定期間延長申請書)

保険差益特別勘定の設定期間延長申請書

※整理番号

※連絡/ホームページ番号

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長 殿

提出法人

(フリガナ)

法人名等

電話 () -

納税地

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

連

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

電話 () -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

□親署⇒子署

□子署⇒調査課

保険差益等に係る特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。
記

(代替資産を取得することが困難である理由)

指定を受けようとする期日

保険金等の支払を受けた日

保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の前日

保険金等の支払を受けた減価償却資産の減価償却額

種類

構造

規模

申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額

取得する見込みである代替資産の内容

取得価額

見込取得年月日

(その他参考となるべき事項)

税理士署名押印

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

規格A4

改 正 後	改 正 前
(109 保険差益特別勘定の設定期間延長申請書) 保険差益特別勘定の設定期間延長申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、災害その他やむを得ない特別な事情があるため、保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日又は連結事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日までの期間内に代替資産を取得することが困難であるときに、その期間の延長の設定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日又は連結事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の2月前までに提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「代替資産を取得することが困難である理由」欄には、法人税法第48条第1項に規定する代替資産を取得することが困難である理由を記載してください。 (4) 「指定を受けようとする期日」欄には、法人税法第48条第1項に規定する指定を受けようとする期日を記載してください。 (5) 「保険金等の支払を受けた日」欄には、法人税法第47条第1項に規定する保険金等の支払を受けた日を記載してください。 (6) 「保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日」欄には、法人税法第47条第1項に規定する保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日又は連結事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日を記載してください。 (7) 「保険金等の支払を受ける基因となった滅失又は損壊をした所有固定資産の内容」欄の各欄イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 (8) 「申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額」欄には、申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「取得する見込みである代替資産の内容」欄の各欄イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ 「見込取得価額」欄には、取得予定資産の見込取得価額を記載してください。 ホ 「見込取得年月日」欄には、取得予定資産の見込取得年月日を記載してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(102 保険差益特別勘定の設定期間延長申請書) 保険差益特別勘定の設定期間延長申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、災害その他やむを得ない特別な事情があるため、保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日又は連結事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日までの期間内に代替資産を取得することが困難であるときに、その期間の延長の設定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日又は連結事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の2月前までに提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「代替資産を取得することが困難である理由」欄には、法人税法第48条第1項に規定する代替資産を取得することが困難である理由を記載してください。 (4) 「指定を受けようとする期日」欄には、法人税法第48条第1項に規定する指定を受けようとする期日を記載してください。 (5) 「保険金等の支払を受けた日」欄には、法人税法第47条第1項に規定する保険金等の支払を受けた日を記載してください。 (6) 「保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日」欄には、法人税法第47条第1項に規定する保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日又は連結事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日を記載してください。 (7) 「保険金等の支払を受ける基因となった滅失又は損壊をした所有固定資産の内容」欄の各欄イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 (8) 「申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額」欄には、申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「取得する見込みである代替資産の内容」欄の各欄イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ 「見込取得価額」欄には、取得予定資産の見込取得価額を記載してください。 ホ 「見込取得年月日」欄には、取得予定資産の見込取得年月日を記載してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改																				正																				後																																																																																																																																																																																			
(110 特別修繕費の金額の認定申請書)																																																																																(103 特別修繕費の金額の認定申請書)																																																																																																																																											
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																																								特別修繕費の金額の認定申請書																																								※整理番号																																																																																																																																											
																																								※課税/非課税																																																																																																																																																																																			
																																								提出法人 ☐単体 ☐連結 法人																				納税地																				〒																				電話() -																																																																																																																							
																																																												(フリガナ)																																																																																																																																																															
																																																												法人名等																																																																																																																																																															
																																																												法人番号																																																																																																																																																															
																																																												(フリガナ)																																																																																																																																																															
																																																												代表者氏名																																								㊞																																																																																																																							
																																																												代表者住所																				〒																																																																																																																																											
																																																												この申請に回答する係及び氏名																				電話() -																																																																																																																																											
事業種目																																																												業																																																																																																																																																															
青色申告書提出の承認申請をした日																				年 月 日																																																																																																																																																																																																							
同上の承認を受けた日又は受けたとみなされた日																				年 月 日																																																																																																																																																																																																							
連 結 子 法 人																				(フリガナ)																																																																																																																																																																																																							
																				法人名等																																																																																																																																																																																																							
																				本店又は主たる事務所の所在地																				〒																				(局 署)																																																																																																																																																															
																				(フリガナ)																																								電話() -																																																																																																																																																															
																				代表者氏名																																																																																																																																																																																																							
																				代表者住所																				〒																																																																																																																																																																																			
																				事業種目																																								業																																																																																																																																																															
																				※																				税務署																				処理欄																				整理番号																				部門																				決算期																				業種番号																				整理簿																				回付先																				☐ 親署⇒子署 ☐ 子署⇒調査課																			
次の資産についての特別修繕準備金の積立限度額の計算の基礎となる特別修繕費の金額の認定を申請します。																																																																																																																																																																																																																											
認定を受けようとする特別修繕費の金額																																																																																																																																																																																																																											
資産の種類等																				1																																								名称等																				別紙付表のとおり																																																																																																																																											
特別修繕費の算定の基礎とした類似資産等の名称及び所有者名																				2																																																																																																																																																																																																							
2の資産について最近において行われた特別修繕完了の日																				3																				年 月 日																																																																																																																																																																																			
3の特別修繕のために要した特別修繕費の金額																				4																																																																																																																																																																																																							
認定を受けようとする特別修繕費の金額																				5																																																																																																																																																																																																							
税理士署名押印																																								㊞																																																																																																																																																																																			
※税務署処理欄																				部門																																								決算期																																								業種番号																																								整理簿																																								備考																																							
27.06改正																																																																																																																																																																																																																											

改																				正																				前																																																																																																																																																																																			
(103 特別修繕費の金額の認定申請書)																																																																																																																																																																																																																											
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																																								特別修繕費の金額の認定申請書																																								※整理番号																																																																																																																																											
																																								※課税/非課税																																																																																																																																																																																			
																																								提出法人 ☐単体 ☐連結 法人																				(フリガナ)																																																																																																																																																															
																																																												法人名等																																																																																																																																																															
																																																												納税地																				〒																				電話() -																																																																																																																							
																																																												(フリガナ)																																																																																																																																																															
																																																												代表者氏名																																								㊞																																																																																																																							
																																																												代表者住所																				〒																																																																																																																																											
																																																												この申請に回答する係及び氏名																				電話() -																																																																																																																																											
																																																												事業種目																																								業																																																																																																																							
青色申告書提出の承認申請をした日																				年 月 日																																																																																																																																																																																																							
同上の承認を受けた日又は受けたとみなされた日																				年 月 日																																																																																																																																																																																																							
連 結 子 法 人																				(フリガナ)																																																																																																																																																																																																							
																				法人名等																																																																																																																																																																																																							
																				本店又は主たる事務所の所在地																				〒																				(局 署)																																																																																																																																																															
																				(フリガナ)																																								電話() -																																																																																																																																																															
																				代表者氏名																																																																																																																																																																																																							
																				代表者住所																				〒																																																																																																																																																																																			
																				事業種目																																								業																																																																																																																																																															
																				※																				税務署																				処理欄																				整理番号																				部門																				決算期																				業種番号																				整理簿																				回付先																				☐ 親署⇒子署 ☐ 子署⇒調査課																			
次の資産についての特別修繕準備金の積立限度額の計算の基礎となる特別修繕費の金額の認定を申請します。																																																																																																																																																																																																																											
認定を受けようとする特別修繕費の金額																																																																																																																																																																																																																											
資産の種類等																				1																																								名称等																				別紙付表のとおり																																																																																																																																											
特別修繕費の算定の基礎とした類似資産等の名称及び所有者名																				2																																																																																																																																																																																																							
2の資産について最近において行われた特別修繕完了の日																				3																				年 月 日																																																																																																																																																																																			
3の特別修繕のために要した特別修繕費の金額																				4																																																																																																																																																																																																							
認定を受けようとする特別修繕費の金額																				5																																																																																																																																																																																																							
税理士署名押印																																								㊞																																																																																																																																																																																			
※税務署処理欄																				部門																																								決算期																																								業種番号																																								整理簿																																								備考																																							
25.06改正																																																																																																																																																																																																																											

改 正 後	改 正 前
(110 特別修繕費の金額の認定申請書) 特別修繕費の金額の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、特別修繕準備金の積立限度額の計算の基礎となる特別修繕費の金額の認定の申請をする場合に使用してください。（この申請は、青色申告法人に限ります。） 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に2通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「資産の種類等」欄には、特別修繕準備金勘定を設けようとする資産の種類を記載します。 (4) 「特別修繕費の算定の基礎とした類似資産等の名称及び所有者名2」欄には、(3)の資産と構造、型式及び仕様等が最も類似する資産の名称及びその所有者名を記載してください。 ただし、中古資産を取得した場合等特別の修繕を行ったことのある資産について認定を受けようとする場合には、当該資産の名称を記載してください。 (5) 「2の資産について最近において行われた特別修繕完了の日3」欄には、(3)の資産の最近において行われた特別修繕完了の日を記載してください。 (6) 「認定を受けようとする特別修繕費の金額5」欄には、「3に要した特別修繕費の金額4」欄に記載した金額を基礎として算定した金額を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、次の書類を添付してください。 (1) 特別修繕費の金額の認定を受けようとする資産及び特別修繕費の算定の基礎とした類似資産（(4)の資産）につき、付表により記載した書類 (2) 特別修繕費の金額の計算の基礎の詳細を記載した書類 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(103 特別修繕費の金額の認定申請書) 特別修繕費の金額の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、特別修繕準備金の積立限度額の計算の基礎となる特別修繕費の金額の認定の申請をする場合に使用してください。（この申請は、青色申告法人に限ります。） 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に2通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「資産の種類等」欄には、特別修繕準備金勘定を設けようとする資産の種類を記載します。 (4) 「特別修繕費の算定の基礎とした類似資産等の名称及び所有者名2」欄には、(3)の資産と構造、型式及び仕様等が最も類似する資産の名称及びその所有者名を記載してください。 ただし、中古資産を取得した場合等特別の修繕を行ったことのある資産について認定を受けようとする場合には、当該資産の名称を記載してください。 (5) 「2の資産について最近において行われた特別修繕完了の日3」欄には、(3)の資産の最近において行われた特別修繕完了の日を記載してください。 (6) 「認定を受けようとする特別修繕費の金額5」欄には、「3に要した特別修繕費の金額4」欄に記載した金額を基礎として算定した金額を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、次の書類を添付してください。 (1) 特別修繕費の金額の認定を受けようとする資産及び特別修繕費の算定の基礎とした類似資産（(4)の資産）につき、付表により記載した書類 (2) 特別修繕費の金額の計算の基礎の詳細を記載した書類 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正後

(114 欠損金の繰戻しによる還付請求書)

税務署受付印

欠損金の繰戻しによる還付請求書

※整理番号

※
通/平/港/支所

納税地

〒

電話() -

(フリガナ)

法人名等

法人番号

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

業

税務署長殿

平成 年 月 日

法人税法第 80 条の規定に基づき下記のとおり欠損金の繰戻しによる法人税額の還付を請求します。

記

欠損事業年度

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

還付所得事業年度

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

区分

請求金額

※金額

欠損事業年度の欠損金額

欠損金額

(1)

同上のうち還付所得事業年度に繰り戻す欠損金額

(2)

還付所得事業年度の所得金額

所得金額

(3)

既に欠損金の繰戻しを行った金額

(4)

差引所得金額((3)-(4))

(5)

還付所得事業年度の法人税額

納付の確定した法人税額

(6)

00

仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額

(7)

控除税額

(8)

使途秘匿金額に対する税額

(9)

課税土地譲渡利益金額に対する税額

(10)

リース特別控除取戻税額

(11)

法人税額((6)+(7)+(8)-(9)-(10)-(11))

(12)

既に欠損金の繰戻しにより還付を受けた法人税額

(13)

差引法人税額((12)-(13))

(14)

還付金額((14)×(2)÷(5))

(15)

請求期限

平成 年 月 日

確定申告書提出年月日

平成 年 月 日

還付を受けようとする金融機関等

1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
漁協・農協 本所・支所
預金 口座番号

2 ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
貯金口座の記号番号

3 郵便局等の窓口での受け取りを希望する場合
郵便局名等

この請求書が次の場合に該当するときは、次の事項を記載した書類を別に作成して添付してください。
1 期限後提出の場合、確定申告書をその提出期限までに提出することができなかった事情の詳細
2 法人税法第 80 条第 4 項の規定に基づくものである場合には、解散、事業の全部の譲渡等の事実発生年月日及びその事実の詳細

税理士署名押印

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

番
号

整理
簿

備考

通信
日付印

年 月 日

確認
印

27.06改正

規格
A4

改正前

(107 欠損金の繰戻しによる還付請求書)

税務署受付印

欠損金の繰戻しによる還付請求書

※整理番号

※
通/平/港/支所

(フリガナ)

法人名等

納税地

〒

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

業

税務署長殿

平成 年 月 日

法人税法第 80 条の規定に基づき下記のとおり欠損金の繰戻しによる法人税額の還付を請求します。

記

欠損事業年度

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

還付所得事業年度

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

区分

請求金額

※金額

欠損事業年度の欠損金額

欠損金額

(1)

同上のうち還付所得事業年度に繰り戻す欠損金額

(2)

還付所得事業年度の所得金額

所得金額

(3)

既に欠損金の繰戻しを行った金額

(4)

差引所得金額((3)-(4))

(5)

還付所得事業年度の法人税額

納付の確定した法人税額

(6)

00

仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額

(7)

控除税額

(8)

使途秘匿金額に対する税額

(9)

課税土地譲渡利益金額に対する税額

(10)

還付所得事業年度の法人税額

連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額

(11)

法人税額((6)+(7)+(8)-(9)-(10)-(11))

(12)

既に欠損金の繰戻しにより還付を受けた法人税額

(13)

差引法人税額((12)-(13))

(14)

還付金額((14)×(2)÷(5))

(15)

請求期限

平成 年 月 日

確定申告書提出年月日

平成 年 月 日

還付を受けようとする金融機関等

1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
漁協・農協 本所・支所
預金 口座番号

2 ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
貯金口座の記号番号

3 郵便局等の窓口での受け取りを希望する場合
郵便局名等

この請求書が次の場合に該当するときは、次の事項を記載した書類を別に作成して添付してください。
1 期限後提出の場合、確定申告書をその提出期限までに提出することができなかった事情の詳細
2 法人税法第 80 条第 4 項の規定に基づくものである場合には、解散、事業の全部の譲渡等の事実発生年月日及びその事実の詳細

税理士署名押印

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

整理
簿

備考

通信
日付印

年 月 日

確認
印

26.06改正

規格
A4

改正後	改正前
(114 欠損金の繰戻しによる還付請求書) 欠損金の繰戻しによる還付請求書の記載要領等 (単 体 申 告 用) 1 この請求書は、次に掲げる場合に使用してください。 (1) 法人税法（以下「法」といいます。）第 80 条第 1 項の規定によって各事業年度において生じた欠損金額をその事業年度開始の日前 1 年以内に開始したいずれかの事業年度に繰り戻し、法人税額の還付を請求する場合 (注) 法第 80 条第 1 項の規定は、平成 4 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に終了する各事業年度(平成 20 年 4 月 1 日以後平成 20 年 4 月 30 日前に終了した事業年度を除きます。))において生じた欠損金額については、次の①から③までの欠損金額を除き、適用されませんからご注意ください。 ① 次のイからニに掲げる法人の平成 21 年 2 月 1 日以後に終了する事業年度において生じた欠損金額（租税特別措置法第 66 条の 13） イ 普通法人（投資法人及び特定目的会社を除きます。）のうち、当該事業年度終了の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が 1 億円以下であるもの（当該事業年度終了の時ににおいて、(i) 資本金の額又は出資金の額が 5 億円以上である法人、(ii) 法第 4 条の 7 に規定する受託法人、(iii) 相互会社のいずれかの法人との間にこれらの法人による完全支配関係がある法人に該当するものを除きます。）又は資本若しくは出資を有しないもの（保険業法に規定する相互会社及び外国相互会社を除きます。） ロ 公益法人等又は協同組合等 ハ 認可地縁団体、管理組合法人、団地管理組合法人、法人である政党等、防災街区整備事業組合、特定非営利活動法人、マンション建替組合、マンション敷地売却組合 ニ 人格のない社団等 ② 平成 22 年 10 月 1 日以後に解散が行われた場合における清算中に終了する事業年度において生じた欠損金額（租税特別措置法 66 条の 13、平 22 法律第六号改正法附則 93） ③ 平成 21 年改正前の租税特別措置法第 42 条の 4 第 6 項に規定する中小企業者に該当する法人の設立の日として平成 21 年改正前の租税特別措置法施行令第 39 条の 24 第 1 項で定める日を含む事業年度の翌事業年度から当該事業年度開始の日以後 5 年を経過する日を含む事業年度までの各事業年度(平成 21 年 2 月 1 日前に終了した事業年度に限ります。))において生じた欠損金額（平成 21 年改正前の租税特別措置法第 66 条の 13） (2) 法第 80 条第 4 項の規定によって次に掲げる解散等の事実（以下「解散等の事実」といいます。）が生じた場合に、当該事実が生じた日前 1 年以内に終了したいずれかの事業年度又は同日の属する事業年度において生じた欠損金額をこれらの事業年度開始の日前 1 年以内に開始したいずれかの事業年度に繰り戻し、法人税額の還付を請求する場合 イ 解 散（適格合併による解散を除きます。） ロ 事業の全部の譲渡 ハ 更生手続の開始 ニ 事業の全部の相当期間の休止又は重要部分の譲渡（これらの事実が生じたことにより繰越欠損金の損金算入の適用を受けることが困難となると認められるものに限ります。） ホ 再生手続開始の決定 2 欠損金の繰戻しによる法人税額の還付請求は、欠損金額の繰戻しの対象となる所得金額及び法人税額の生じた事業年度（以下「還付所得事業年度」といいます。）から、当該欠損金額の生じた事業年度（以下「欠損事業年度」といいます。）まで、連続して青色申告書である確定申告書を提出している場合に限って請求することができます。 3 この請求書は、次の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人の場合は 2 通）提出してください。この場合、還付所得事業年度が 2 以上ある場合には別業に作成して提出してください。 (1) 法第 80 条第 1 項の規定によって提出する場合は、欠損事業年度の確定申告書の提出期限 なお、やむを得ない事情によって確定申告書をその提出期限までに提出することができなかったものと税務署長が認めた場合には、期限後提出のものでも有効に取り扱われることになっていますので、このような場合には、その事情の詳細を記載した書類を添付してこの請求書を提出してください。 (2) 法第 80 条第 4 項の規定によって提出する場合は、解散等の事実が生じた日以後 1 年以内 4 この請求書の各欄は、次により記載します。 (1) 「※」欄は、記載しないでください。 (2) 「欠損事業年度の欠損金額」の各欄 イ 「欠損金額(1)」欄には、欠損事業年度において生じた欠損金額（申告書別表一(一)等の「所得金額又は欠損金額」欄に記載された欠損金額）を記載してください。 ロ 「同上のうち還付所得事業年度に繰り戻す欠損金額(2)」欄には、欠損事業年度の欠損金額のうち還付所得事業年度に繰戻しをしようとする金額を記載してください。 (注) 欠損事業年度の欠損金額は、この請求書を提出する日までに確定した還付所得事業年度の所得金額が限度となりますからご注意ください。 (3) 「還付所得事業年度の所得金額」の各欄 イ 「所得金額(3)」欄には、還付所得事業年度の所得金額（申告書別表一(一)等の「所得金額又は欠損金額」欄に記載された所得金額ですが、その事業年度について更正が行われている場合には、更正決定通知書の「所得金額又は欠損金額」欄に記載された更正後の所得金額）を記載してください。 ロ 「既に欠損金の繰戻しを行った金額(4)」欄には、還付所得事業年度について、既に欠損金の繰戻しによ	(107 欠損金の繰戻しによる還付請求書) 欠損金の繰戻しによる還付請求書の記載要領等 (単 体 申 告 用) 1 この請求書は、次に掲げる場合に使用してください。 (1) 法人税法（以下「法」といいます。）第 80 条第 1 項の規定によって各事業年度において生じた欠損金額をその事業年度開始の日前 1 年以内に開始したいずれかの事業年度に繰り戻し、法人税額の還付を請求する場合 (注) 法第 80 条第 1 項の規定は、平成 4 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に終了する各事業年度(平成 20 年 4 月 1 日以後平成 20 年 4 月 30 日前に終了した事業年度を除く。))において生じた欠損金額については、次の①から③の欠損金額を除き、適用されませんからご注意ください。 ① 次のイからニに掲げる法人の平成 21 年 2 月 1 日以後に終了する事業年度において生じた欠損金額（租税特別措置法第 66 条の 13） イ 普通法人のうち、当該事業年度終了の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が 1 億円以下であるもの（当該事業年度終了の時ににおいて、(i) 資本金の額又は出資金の額が 5 億円以上である法人、(ii) 法人税法第 4 条の 7 に規定する受託法人、(iii) 相互会社のいずれかの法人との間にこれらの法人による完全支配関係がある法人に該当するものを除きます。）又は資本若しくは出資を有しないもの（保険業法に規定する相互会社及び外国相互会社を除きます。） ロ 公益法人等又は協同組合等 ハ 認可地縁団体、管理組合法人、団地管理組合法人、法人である政党等、防災街区整備事業組合、特定非営利活動法人、マンション建替組合 ニ 人格のない社団等 ② 平成 22 年 10 月 1 日以後に解散が行われた場合における清算中に終了する事業年度において生じた欠損金額（租税特別措置法 66 条の 13、平 22 法律第六号改正法附則 93） ③ 租税特別措置法第 42 条の 4 第 6 項に規定する中小企業者に該当する法人の設立の日として平成 21 年改正前の租税特別措置法施行令第 39 条の 24 第 1 項で定める日を含む事業年度の翌事業年度から当該事業年度開始の日以後 5 年を経過する日を含む事業年度までの各事業年度(平成 21 年 2 月 1 日前に終了した事業年度に限る。))において生じた欠損金額（平成 21 年改正前の租税特別措置法第 66 条の 13） (2) 法第 80 条第 4 項の規定によって次に掲げる解散等の事実（以下「解散等の事実」といいます。）が生じた場合に、当該事実が生じた日前 1 年以内に終了したいずれかの事業年度又は同日の属する事業年度において生じた欠損金額をこれらの事業年度開始の日前 1 年以内に開始したいずれかの事業年度に繰り戻し、法人税額の還付を請求する場合 イ 解 散（適格合併による解散を除く。） ロ 事業の全部の譲渡 ハ 更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続の開始 ニ 事業の全部の相当期間の休止又は重要部分の譲渡（これらの事実が生じたことにより繰越欠損金の損金算入の適用を受けることが困難となると認められるものに限る。） ホ 再生手続開始の決定 2 欠損金の繰戻しによる法人税額の還付請求は、欠損金額の繰戻しの対象となる所得金額及び法人税額の生じた事業年度（以下「還付所得事業年度」といいます。）から、当該欠損金額の生じた事業年度（以下「欠損事業年度」といいます。）まで、連続して青色申告書である確定申告書を提出している場合に限って請求することができます。 3 この請求書は、次の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人の場合は 2 通）提出してください。この場合、還付所得事業年度が 2 以上ある場合には別業に作成して提出してください。 (1) 法第 80 条第 1 項の規定によって提出する場合は、欠損事業年度の確定申告書の提出期限 なお、やむを得ない事情によって確定申告書をその提出期限までに提出することができなかったものと税務署長が認めた場合には、期限後提出のものでも有効に取り扱われることになっていますので、このような場合には、その事情の詳細を記載した書類を添付してこの請求書を提出してください。 (2) 法第 80 条第 4 項の規定によって提出する場合は、解散等の事実が生じた日以後 1 年以内 4 この請求書の各欄は、次により記載します。 (1) 「※」欄は、記載しないでください。 (2) 「欠損事業年度の欠損金額」の各欄 イ 「欠損金額(1)」欄には、欠損事業年度において生じた欠損金額（申告書別表一(一)等の「所得金額又は欠損金額」欄に記載された欠損金額）を記載してください。 ロ 「同上のうち還付所得事業年度に繰り戻す欠損金額(2)」欄には、欠損事業年度の欠損金額のうち還付所得事業年度に繰戻しをしようとする金額を記載してください。 (注) 欠損事業年度の欠損金額は、この請求書を提出する日までに確定した還付所得事業年度の所得金額が限度となりますからご注意ください。 (3) 「還付所得事業年度の所得金額」の各欄 イ 「所得金額(3)」欄には、還付所得事業年度の所得金額（申告書別表一(一)等の「所得金額又は欠損金額」欄に記載された所得金額ですが、その事業年度について更正が行われている場合には、更正決定通知書の「所得金額又は欠損金額」欄に記載された更正後の所得金額）を記載してください。 ロ 「既に欠損金の繰戻しを行った金額(4)」欄には、還付所得事業年度について、既に欠損金の繰戻しによ

改 正 後	改 正 前
(114 欠損金の繰戻しによる還付請求書) り、その一部の法人税額の還付を受けている場合にその繰戻しを行った欠損金額を記載してください。 (4) 「還付所得事業年度の法人税額」の各欄 イ 「納付の確定した法人税額(6)」欄には、還付所得事業年度の申告書別表一(一)若しくは別表一(三)の「差引所得に対する法人税額」欄又は別表一(二)の「差引この申告により納付すべき法人税額」欄の金額を記載しますが、その事業年度について更正が行われている場合には、更正決定通知書の「差引所得に対する法人税額」欄に記載された更正後の法人税額を記載してください。 ロ 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額(7)」欄には、還付所得事業年度において法人税額から控除した仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額があった場合に、その金額を記載してください。 ハ 「控除税額(8)」欄には、還付所得事業年度において法人税額から控除した所得税額、みなし配当の 25% 相当額及び外国税額の合計額を記載してください。 なお、還付所得事業年度において法人税額から控除できないため還付を請求した所得税額等については、これに含まれないことになりますからご注意ください。 ニ 「使途秘匿金額に対する税額(9)」欄には、租税特別措置法第 62 条第 1 項 (使途秘匿金の支出がある場合の課税の特例) の規定により加算された税額がある場合に、その金額を記載してください。 ホ 「課税土地譲渡利益金額に対する税額(10)」欄には、租税特別措置法第 3 章第 5 節の 2 (土地の譲渡等がある場合の特別税率) の規定により加算された税額がある場合に、その金額を記載してください。 ヘ 「リース特別控除取戻税額(11)」欄には、還付所得事業年度の申告書別表一(一)の「連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額」欄又は別表一(二)若しくは別表一(三)の「リース特別控除取戻税額」欄の金額を記載してください。 ト 「既に欠損金の繰戻しにより還付を受けた法人税額(13)」欄には、還付所得事業年度について既に欠損金の繰戻しにより、その一部の法人税額の還付を受けている場合に、その還付を受けた法人税額 (還付加算金は含みません。)を記載してください。 (5) 「還付金額(15)」欄には、$\left[(14) \times \frac{(2)}{(5)} \right]$ の算式によって計算した金額 (1 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。)を記載してください。 (6) 「還付を受けようとする金融機関等」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等 (該当の文字は○で囲んでください。)、預金の種類及びその口座番号を記載してください。ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みを希望されるときは、その貯金口座の記号番号を記載してください。また、ゆうちょ銀行又は郵便局窓口での受取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名等を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(107 欠損金の繰戻しによる還付請求書) り、その一部の法人税額の還付を受けている場合にその繰戻しを行った欠損金額を記載してください。 (4) 「還付所得事業年度の法人税額」の各欄 イ 「納付の確定した法人税額(6)」欄には、還付所得事業年度の申告書別表一(一)若しくは別表一(三)の「差引所得に対する法人税額」欄又は別表一(二)の「差引この申告により納付すべき法人税額」欄の金額を記載しますが、その事業年度について更正が行われている場合には、更正決定通知書の「差引所得に対する法人税額」欄に記載された更正後の法人税額を記載してください。 ロ 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額(7)」欄には、還付所得事業年度において法人税額から控除した仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額があった場合に、その金額を記載してください。 ハ 「控除税額(8)」欄には、還付所得事業年度において法人税額から控除した所得税額、みなし配当の 25% 相当額及び外国税額の合計額を記載してください。 なお、還付所得事業年度において法人税額から控除できないため還付を請求した所得税額等については、これに含まれないことになりますからご注意ください。 ニ 「使途秘匿金額に対する税額(9)」欄には、租税特別措置法第 62 条第 1 項 (使途秘匿金の支出がある場合の課税の特例) の規定により加算された税額がある場合に、その金額を記載してください。 ホ 「課税土地譲渡利益金額に対する税額(10)」欄には、租税特別措置法第 3 章第 5 節の 2 (土地の譲渡等がある場合の特別税率) の規定により加算された税額がある場合に、その金額を記載してください。 ヘ 「連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額(11)」欄には、還付所得事業年度の申告書別表一(一)の「連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額」欄又は別表一(二)若しくは別表一(三)の「リース特別控除取戻税額」欄の金額を記載してください。 ト 「既に欠損金の繰戻しにより還付を受けた法人税額(13)」欄には、還付所得事業年度について既に欠損金の繰戻しにより、その一部の法人税額の還付を受けている場合に、その還付を受けた法人税額 (還付加算金は含みません。)を記載してください。 (5) 「還付金額(15)」欄には、$\left[(14) \times \frac{(2)}{(5)} \right]$ の算式によって計算した金額 (1 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。)を記載してください。 (6) 「還付を受けようとする金融機関等」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等 (該当の文字は○で囲んでください。)、預金の種類及びその口座番号を記載してください。ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みを希望されるときは、その貯金口座の記号番号を記載してください。また、ゆうちょ銀行又は郵便局窓口での受取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名等を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正後

(117 仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額・地方法人税額の還付請求書)

仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額・地方法人税額の還付請求書

※整理番号

※通帳/口座番号

納税地

電話()

法人名等

法人番号

代表者氏名

代表者住所

平成 年 月 日

税務署長殿

連同の親が連結決算する場合の記載

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

代表者氏名

代表者住所

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

法人税法第135条第4項
地方法人税法第29条第4項

の規定に基づき、下記のとおり
仮装経理法人税額
仮装経理地方法人税額
の還付を請求します。

仮装経理法人税額

仮装経理地方法人税額

仮装経理に基づく過大申告の更正の対象(連結)事業年度

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う法人税の減少額

仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う地方法人税の減少額

還付を受けようとする税額の計算

区分

請求金額

※金額

還付を受けようとする税額の計算

区分

請求金額

※金額

法人税法第135条第4項に規定する事実の生じた日

平成 年 月 日

地方法人税法第29条第4項に規定する事実の生じた日

平成 年 月 日

(生じた事実の詳細)

(その他参考となるべき事項)

還付を受けようとする金融機関等

1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
漁協・農協 本所・支所
預金 口座番号

2 ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
貯金口座の記号番号
3 郵便局等の窓口での受取を希望する場合
郵便局名等

税理士署名押印

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

27.06改正

改正前

(110 仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額・地方法人税額の還付請求書)

仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額・地方法人税額の還付請求書

※整理番号

※通帳/口座番号

納税地

電話()

法人名等

法人番号

代表者氏名

代表者住所

平成 年 月 日

税務署長殿

連同の親が連結決算する場合の記載

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

代表者氏名

代表者住所

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

法人税法第135条第4項
地方法人税法第29条第4項

の規定に基づき、下記のとおり
仮装経理法人税額
仮装経理地方法人税額
の還付を請求します。

仮装経理法人税額

仮装経理地方法人税額

仮装経理に基づく過大申告の更正の対象(連結)事業年度

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う法人税の減少額

仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う地方法人税の減少額

還付を受けようとする税額の計算

区分

請求金額

※金額

還付を受けようとする税額の計算

区分

請求金額

※金額

法人税法第135条第4項に規定する事実の生じた日

平成 年 月 日

地方法人税法第29条第4項に規定する事実の生じた日

平成 年 月 日

(生じた事実の詳細)

(その他参考となるべき事項)

還付を受けようとする金融機関等

1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
漁協・農協 本所・支所
預金 口座番号

2 ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
貯金口座の記号番号
3 郵便局等の窓口での受取を希望する場合
郵便局名等

税理士署名押印

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

26.09改正

改 正 後	改 正 前
(117 仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額・地方法人税額の還付請求書) 仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の還付請求書の記載要領等 1 この請求書は、平成21年4月1日以後に次に掲げる事実が生じた場合において、法人税法（以下「法」といいます。）第135条第4項又は地方法人税法第29条第4項の規定によって仮装経理法人税額又は仮装経理地方法人税額の還付を請求する場合に使用してください。 (1) 更生手続開始の決定があったこと。 (2) 再生手続開始の決定があったこと。 (3) 特別清算開始の決定があったこと。 (4) 法人税法施行令第24条の2第1項《再生計画認可の決定に準ずる事実等》に規定する事実 (5) 法令の規定による整理手続によらない負債の整理に関する計画の決定又は契約の締結で、第三者が関与する協議によるものとして法人税法施行規則第60条の2第1項又は地方法人税法施行規則第8条第1項で定めるものがあったこと（(4)に掲げるものを除きます。）。 2 この請求書は、法第135条第4項又は地方法人税法第29条第4項に規定する事実が生じた日以後1年以内に、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人の場合は2通）提出してください。この場合、仮装経理に基づく過大申告の場合の更正の対象事業年度が2以上ある場合には別葉に作成して提出してください。 3 この請求書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する口にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」及び「<u>代表者氏名</u>」及び「<u>代表者住所</u>」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、この届出の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。 (3) 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う法人税の減少額」欄には、法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書の「差引納付すべき又は減少（－印）する法人税額20」欄の「差引減少（－印）する法人税額」を－（マイナス）印を付さずに記載します。 (4) 「還付を受けようとする税額の計算（仮装経理法人税額）」の各欄 イ 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う法人税の減少額1」欄には、(3)の金額を記載します。 ロ 「還付法人税額2」欄には、法第135条第2項、第3項又は第7項の規定により還付されるべきこととなった金額を記載します。 ハ 「繰越控除された法人税額3」欄には、法第70条又は第81条の16の規定により控除された金額を記載します。 (5) 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う地方法人税の減少額」欄には、地方法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書の「差引納付すべき又は減少（－印）する地方法人税額14」欄の「差引減少（－印）する地方法人税額」を－（マイナス）印を付さずに記載します。 (6) 「還付を受けようとする税額の計算（仮装経理地方法人税額）」の各欄 イ 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う地方法人税の減少額5」欄には、(5)の金額を記載します。 ロ 「還付地方法人税額6」欄には、地方法人税法第29条第2項、第3項又は第7項の規定により還付されるべきこととなった金額を記載します。 ハ 「繰越控除された地方法人税額7」欄には、地方法人税法第13条の規定により控除された金額を記載します。 (7) 「還付を受けようとする金融機関等」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）、預金の種類及びその口座番号を記載してください。ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みを希望されるときは、その貯金口座の記号番号を記載してください。また、ゆうちょ銀行又は郵便局窓口での受取を希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名等を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(110 仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額・地方法人税額の還付請求書) 仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の還付請求書の記載要領等 1 この請求書は、平成21年4月1日以後に次に掲げる事実が生じた場合において、法人税法（以下「法」といいます。）第135条第4項又は地方法人税法第29条第4項の規定によって仮装経理法人税額又は仮装経理地方法人税額の還付を請求する場合に使用してください。 (1) 更正手続開始の決定があったこと。 (2) 再生手続開始の決定があったこと。 (3) 特別清算開始の決定があったこと。 (4) 法人税法施行令第24条の2第1項《再生計画認可の決定に準ずる事実等》に規定する事実 (5) 法令の規定による整理手続によらない負債の整理に関する計画の決定又は契約の締結で、第三者が関与する協議によるものとして法人税法施行規則第60条の2第1項又は地方法人税法施行規則第8条第1項で定めるものがあったこと（(4)に掲げるものを除きます。）。 2 この請求書は、法第135条第4項又は地方法人税法第29条第4項に規定する事実が生じた日以後1年以内に、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人の場合は2通）提出してください。この場合、仮装経理に基づく過大申告の場合の更正の対象事業年度が2以上ある場合には別葉に作成して提出してください。 3 この請求書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する口にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、この届出の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。 (3) 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う法人税の減少額」欄には、法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書の「差引納付すべき又は減少（－印）する法人税額20」欄の「差引減少（－印）する法人税額」を－（マイナス）印を付さずに記載します。 (4) 「還付を受けようとする税額の計算（仮装経理法人税額）」の各欄 イ 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う法人税の減少額1」欄には、(3)の金額を記載します。 ロ 「還付法人税額2」欄には、法第135条第2項、第3項又は第7項の規定により還付されるべきこととなった金額を記載します。 ハ 「繰越控除された法人税額3」欄には、法第70条又は第81条の16の規定により控除された金額を記載します。 (5) 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う地方法人税の減少額」欄には、地方法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書の「差引納付すべき又は減少（－印）する地方法人税額14」欄の「差引減少（－印）する地方法人税額」を－（マイナス）印を付さずに記載します。 (6) 「還付を受けようとする税額の計算（仮装経理地方法人税額）」の各欄 イ 「仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う地方法人税の減少額5」欄には、(5)の金額を記載します。 ロ 「還付地方法人税額6」欄には、地方法人税法第29条第2項、第3項又は第7項の規定により還付されるべきこととなった金額を記載します。 ハ 「繰越控除された地方法人税額7」欄には、地方法人税法第13条の規定により控除された金額を記載します。 (7) 「還付を受けようとする金融機関等」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）、預金の種類及びその口座番号を記載してください。ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みを希望されるときは、その貯金口座の記号番号を記載してください。また、ゆうちょ銀行又は郵便局窓口での受取を希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名等を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正後

(119 収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書)

税務署受付印

収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書

※整理番号

※連絡グループ整理番号

平成 年 月 日

提出法人

納税地

電話() -

(フリガナ)

法人名等

法人番号

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

税務署長殿

連

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

□ 租税特別措置法第64条の2第1項

□ 租税特別措置法第68条の71第1項

特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。

□ 措置法第64条の2第1項の規定する譲渡した資産について引き続き措置法第64条の2第1項の特別勘定の金額を有しようと

する・しない

□ 措置法第68条の70第1項の規定する譲渡した資産について引き続き措置法第68条の71第1項の特別勘定の金額を有しようと

する・しない

(設定期間の延長を必要とする理由)

措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する収用等のあった年月日

措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する補償金、対価又は清算金の額

措置法第64条の2第4項第1号又は措置法第68条の71第5項第1号に規定する特別勘定の金額

年 月 日

円

円

取得代替資産の予定内容

種 類

構 造

規 模

代替資産の取得予定年月日

・

・

・

・

・

・

(収用等に係る事業の施行の状況)

(事業の完了見込年月日

・

・

)

(生態影響調査の実施の状況)

(調査の完了予定年月日

・

・

)

税理士署名押印

⑨

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

送男

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

27.06改正

改正前

(112 収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書)

税務署受付印

収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書

※整理番号

※連絡グループ整理番号

平成 年 月 日

提出法人

(フリガナ)

法人名等

納税地

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

税務署長殿

連

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

□ 租税特別措置法第64条の2第1項

□ 租税特別措置法第68条の71第1項

の規定による収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。

□ 措置法第64条第1項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第64条の2第1項の特別勘定の金額を有しようと

する・しない

□ 措置法第68条の70第1項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第68条の71第1項の特別勘定の金額を有しようと

する・しない

(設定期間の延長を必要とする理由)

措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する収用等のあった年月日

措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する補償金、対価又は清算金の額

措置法第64条の2第4項第1号又は措置法第68条の71第5項第1号に規定する特別勘定の金額

年 月 日

円

円

取得代替資産の予定内容

種 類

構 造

規 模

代替資産の取得予定年月日

・

・

・

・

・

・

(収用等に係る事業の施行の状況)

(事業の完了見込年月日

・

・

)

(生態影響調査の実施の状況)

(調査の完了予定年月日

・

・

)

税理士署名押印

⑨

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

20.06改正

改 正 後	改 正 前
(119 収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書) 収用等に伴い代替資産を取得した場合における 特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 39 条第 19 項第 1 号イ又はロ、第 2 号の規定又は措置法施行令第 39 条の 99 第 5 項第 1 号イ又はロ、第 2 号の規定により収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定を設けた場合において、その収用等に係る事業の全部又は一部が完了しないことにより 4 年を経過する日までに取得をすること又は敷地の用に供することが困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2 この申請書は、収用等があった日後 4 年を経過する日から 2 月以内に提出する必要があります。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4) 「措置法第 64 条第 1 項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第 64 条の 2 第 1 項の特別勘定の金額を有しようとする・しない」欄及び「措置法第 68 条の 70 第 1 項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第 68 条の 71 第 1 項の特別勘定の金額を有しようとする・しない」欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付するとともに、「する」又は「しない」に○を付してください。 (5) 「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、4 年を経過する日までに取得をすること又は敷地の用に供することができないこととなった事情を詳細に記載してください。 (6) 「取得する予定の代替資産の内容」欄の各欄 イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 (7) 「収用等に係る事業の施行の状況」欄及び「事業の完了見込年月日」の各欄には、措置法第 64 条の 2 第 1 項又は措置法第 68 条の 71 第 1 項に規定する収用等に係る事業の施行の状況及び当該事業の完了見込年月日をそれぞれ記載してください。 (8) 「生態影響調査実施の状況」欄及び「調査の完了予定年月日」の各欄には、措置法施行令第 39 条第 19 項第 2 号又は措置法施行令第 39 条の 99 第 5 項第 2 号に規定する生態影響調査の実施の状況及び当該調査の完了予定年月日をそれぞれ記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(112 収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書) 収用等に伴い代替資産を取得した場合における 特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 39 条第 19 項第 1 号イ又はロ、第 2 号の規定又は措置法施行令第 39 条の 99 第 5 項第 1 号イ又はロ、第 2 号の規定により収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定を設けた場合において、その収用等に係る事業の全部又は一部が完了しないことにより 4 年を経過する日までに取得をすること又は敷地の用に供することが困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2 この申請書は、収用等があった日後 4 年を経過する日から 2 月以内に提出する必要があります。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4) 「措置法第 64 条第 1 項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第 64 条の 2 第 1 項の特別勘定の金額を有しようとする・しない」欄及び「措置法第 68 条の 70 第 1 項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第 68 条の 71 第 1 項の特別勘定の金額を有しようとする・しない」欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付するとともに、「する」又は「しない」に○を付してください。 (5) 「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、4 年を経過する日までに取得をすること又は敷地の用に供することができないこととなった事情を詳細に記載してください。 (6) 「取得する予定の代替資産の内容」欄の各欄 イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 (7) 「収用等に係る事業の施行の状況」欄及び「事業の完了見込年月日」の各欄には、措置法第 64 条の 2 第 1 項又は措置法第 68 条の 71 第 1 項に規定する収用等に係る事業の施行の状況及び当該事業の完了見込年月日をそれぞれ記載してください。 (8) 「生態影響調査実施の状況」欄及び「調査の完了予定年月日」の各欄には、措置法施行令第 39 条第 19 項第 2 号又は措置法施行令第 39 条の 99 第 5 項第 2 号に規定する生態影響調査の実施の状況及び当該調査の完了予定年月日をそれぞれ記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改																				正																				後																				改																				正																				前																																																																																																																																											
(120 特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書)																																																																																																																								(113 特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書)																																																																																																																							
特定の資産の買換えの場合における 特別勘定の設定期間延長承認申請書 ※整理番号 ※経理/処理																																																																																																																								特定の資産の買換えの場合における 特別勘定の設定期間延長承認申請書 ※整理番号 ※経理/処理																																																																																																																							
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 納税地 電話() - (フリガナ) 法人名等 法人番号 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 提出法人 法人名等 (局署) 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 → 子署 ☐ 子署 → 調査課																																																																																																																								税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 提出法人 法人名等 (局署) 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 → 子署 ☐ 子署 → 調査課																																																																																																																							
連続子法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 → 子署 ☐ 子署 → 調査課																																																																																																																								連続子法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 → 子署 ☐ 子署 → 調査課																																																																																																																							
租税特別措置法〔第65条の8第1項第68条の79第1項〕の規定による特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記 法第65条の8第4項第1号申請時の法第68条の79第5項第1号に規定する特別勘定の金額 円																																																																																																																								租税特別措置法〔第65条の8第1項第68条の79第1項〕の規定による特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記 法第65条の8第4項第1号申請時の法第68条の79第5項第1号に規定する特別勘定の金額 円																																																																																																																							
取得しようとする 種類 構造 規模 価額 所在地 買換資産の取得予定年月日 認定を受けようとする年月日 (設定期間の延長を必要とする理由) (その他参考となるべき事項) 税理士署名押印 ※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 番号 整理簿 備考 通信日付印 年月日 確認印																																																																																																																								取得しようとする 種類 構造 規模 価額 所在地 買換資産の取得予定年月日 認定を受けようとする年月日 (設定期間の延長を必要とする理由) (その他参考となるべき事項) 税理士署名押印 ※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年月日 確認印																																																																																																																							
27.06改正																																																																																																																								20.06改正																																																																																																																							

改 正 後	改 正 前
(120 特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書) 特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 8 又は、同法第 68 条の 79 の規定により特定の資産の買換えの場合における特別勘定を設けた場合において、その特定の資産を譲渡した日を含む事業年度又は連結事業年度（以下「譲渡事業年度」といいます。）の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から 1 年以内に買換資産を取得することがやむを得ない事情によって困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2 この申請書は、譲渡事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に提出する必要があります。 なお、措置法第 65 条の 8 の括弧書又は、同法第 68 条の 79 の括弧書の規定に基づく特別勘定の設定期間の延長申請をしないで特別勘定を設けている場合において、譲渡事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から 2 月を経過した日以後にやむを得ない事情が生じたため、1 年以内に買換資産を取得することが困難であることとなった場合には、当該事情が生じた日から 2 月以内に限ってこの申請をすることができます。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、その特別勘定の設定の基礎となった措置法第 65 条の 7 第 1 項又は同法第 68 条の 78 第 1 項の表の各号の上欄に掲げる譲渡資産の区分ごとに別業とし、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「申請時の 法第 65 条の 8 第 4 項第 1 号 法第 68 条の 79 第 5 項第 1 号 に規定する特別勘定の金額」欄には、この申請書を提出する日現在における特定資産買換特別勘定の金額（譲渡事業年度の前事業年度又は前連結事業年度までに設けた特別勘定の金額がある場合には、この金額を除きます。）を記載しますが、特別勘定設定後益金の額に算入されるべき金額があるにも関わらず特別勘定の取り崩しを行っていない場合には、当該金額を控除した残額を記載することに注意してください。 (4)「取得しようとする買換資産の内容」欄の各欄 イ「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。 (5)「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、設定期間の延長を必要とするやむを得ない事情を詳細に記載してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(113 特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書) 特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 8 又は、同法第 68 条の 79 の規定により特定の資産の買換えの場合における特別勘定を設けた場合において、その特定の資産を譲渡した日を含む事業年度又は連結事業年度（以下「譲渡事業年度」といいます。）の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から 1 年以内に買換資産を取得することがやむを得ない事情によって困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2 この申請書は、譲渡事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に提出する必要があります。 なお、措置法第 65 条の 8 の括弧書又は、同法第 68 条の 79 の括弧書の規定に基づく特別勘定の設定期間の延長申請をしないで特別勘定を設けている場合において、譲渡事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から 2 月を経過した日以後にやむを得ない事情が生じたため、1 年以内に買換資産を取得することが困難であることとなった場合には、当該事情が生じた日から 2 月以内に限ってこの申請をすることができます。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、その特別勘定の設定の基礎となった措置法第 65 条の 7 第 1 項又は同法第 68 条の 78 第 1 項の表の各号の上欄に掲げる譲渡資産の区分ごとに別業とし、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「申請時の 法第 65 条の 8 第 4 項第 1 号 法第 68 条の 79 第 5 項第 1 号 に規定する特別勘定の金額」欄には、この申請書を提出する日現在における特定資産買換特別勘定の金額（譲渡事業年度の前事業年度又は前連結事業年度までに設けた特別勘定の金額がある場合には、この金額を除きます。）を記載しますが、特別勘定設定後益金の額に算入されるべき金額があるにも関わらず特別勘定の取り崩しを行っていない場合には、当該金額を控除した残額を記載することに注意してください。 (4)「取得しようとする買換資産の内容」欄の各欄 イ「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。 (5)「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、設定期間の延長を必要とするやむを得ない事情を詳細に記載してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改																									正																									後																								
(122 先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書)																																																																										
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																									提出法人 ☐ ☐ 単連 ☐ 法親 ☐ 法人		納税地 (フリガナ) 法人番号 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目		〒 電話() -		※整理番号 ※部/課																																											
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ) 法人名等		〒 (局 署) 電話() -		※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																																		
		本店又は主たる事務所の所在地						部 門																																																																		
		(フリガナ) 代表者氏名						決 算 期																																																																		
		代表者住所						業種番号																																																																		
		事業種目						整 理 簿																																																																		
								回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																
		自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 (連結)事業年度において取得をした下記の資産につき、 租税特別措置法 第65条の7第3項 第68条の78第3項 (先行取得資産がある場合の買換えの特例の適用)の規定の適用を 受けたいので、下記のとおり届け出ます。																																																																								
先行取得資産		種 類																																																																								
		規 模																																																																								
		所 在 地																																																																								
		用 途																																																																								
		取 得 年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日																																																																		
		取 得 価 額		円		円		円																																																																		
譲渡予定資産の種類																																																																										
その他参考となるべき事項																																																																										
税理士署名押印																																																																										
※税務署処理欄		部 門		決 算 期		業 種 番 号		番 号		整 理 簿		備 考		通 信 日 付 印		年 月 日		確 認 印																																																								
27.06改正																																																																										

改																									正																									前																								
(115 先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書)																																																																										
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																									提出法人 ☐ ☐ 単連 ☐ 法親 ☐ 法人		(フリガナ) 法人名等 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目		〒 電話() -		※整理番号 ※部/課																																											
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ) 法人名等		〒 (局 署) 電話() -		※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																																		
		本店又は主たる事務所の所在地						部 門																																																																		
		(フリガナ) 代表者氏名						決 算 期																																																																		
		代表者住所						業種番号																																																																		
		事業種目						整 理 簿																																																																		
								回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																
		自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 (連結)事業年度において取得をした下記の資産につき、 租税特別措置法 第65条の7第3項 第68条の78第3項 (先行取得資産がある場合の買換えの特例の適用)の規定の適用を 受けたいので、下記のとおり届け出ます。																																																																								
先行取得資産		種 類																																																																								
		規 模																																																																								
		所 在 地																																																																								
		用 途																																																																								
		取 得 年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日																																																																		
		取 得 価 額		円		円		円																																																																		
譲渡予定資産の種類																																																																										
その他参考となるべき事項																																																																										
税理士署名押印																																																																										
※税務署処理欄		部 門		決 算 期		業 種 番 号		番 号		整 理 簿		備 考		通信日付印		年 月 日		確 認 印																																																								
20.06改正																																																																										

改 正 後	改 正 前
(122 先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書) 先行取得資産に係る買換えの特例 の適用に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、取得（製作又は建設を含みます。）をした資産について、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第65条の7第3項又は、同法第68条の78第3項（先行取得資産がある場合の買換えの特例の適用）の規定の適用を受ける旨を届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、その取得をした日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から2月以内に、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。なお、措置法第65条の7第3項又は同法第68条の78第3項の規定は、この届出書に記載された資産に限り適用を受けることができますから、明確に記載してください。 また、この届出書に記載しきれない場合には、別紙に記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類」欄及び「用途」欄は、その資産が減価償却資産である場合には、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に定めるところに準じて記載してください。 (4)「規模」欄は、その資産が、土地等、建物、構築物等にあつてはその面積等を、機械及び装置等にあつては処理能力等を記載してください。 (5)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6)「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(115 先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書) 先行取得資産に係る買換えの特例 の適用に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、取得（製作又は建設を含みます。）をした資産について、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第65条の7第3項又は、同法第68条の78第3項（先行取得資産がある場合の買換えの特例の適用）の規定の適用を受ける旨を届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、その取得をした日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から2月以内に、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。なお、措置法第65条の7第3項又は同法第68条の78第3項の規定は、この届出書に記載された資産に限り適用を受けることができますから、明確に記載してください。 また、この届出書に記載しきれない場合には、別紙に記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類」欄及び「用途」欄は、その資産が減価償却資産である場合には、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に定めるところに準じて記載してください。 (4)「規模」欄は、その資産が、土地等、建物、構築物等にあつてはその面積等を、機械及び装置等にあつては処理能力等を記載してください。 (5)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6)「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改

正

後

(123 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う特別勘定の設定承認申請書)

※税務署受付印

大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う特別勘定の設定承認申請書

※整理番号

※連絡グループ整理番号

提出法人

納税地

〒

電話() -

(フリガナ)

法人名等

法人番号

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

業

平成 年 月 日

税務署長殿

連

(申請の対象が連結子法人である場合限り記載)

結

子

法

人

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

業

※

税

務

署

処

理

欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署 → 子署

子署 → 調査課

□租税特別措置法第65条の12第1項の規定による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土

□租税特別措置法第68条の83第1項

地等の造成のための譲渡に伴う特別勘定を下記により設定したいので申請します。

記

申請の日における措置法第65条の12第5項第1号又は措置法第68条の83第6項第1号に規定する特別勘定の金額

譲り受けようとする措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項の宅地の取得価額の見積額

円

円

(措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項に規定するやむを得ない事情の詳細)

措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項の宅地を譲り受ける予定年月日

平成 年 月 日

(その他参考となるべき事項)

税理士署名押印

㊞

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

27.06改正

(規格A4)

改

正

前

(116 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書)

※税務署受付印

大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書

※整理番号

※連絡グループ整理番号

提出法人

(フリガナ)

法人名等

納税地

〒

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

業

平成 年 月 日

税務署長殿

連

(申請の対象が連結子法人である場合限り記載)

結

子

法

人

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

業

※

税

務

署

処

理

欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署 → 子署

子署 → 調査課

□租税特別措置法第65条の12第1項の規定による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土

□租税特別措置法第68条の83第1項

地等の造成のための譲渡に伴う特別勘定を下記により設定したいので申請します。

記

申請の日における措置法第65条の12第5項第1号又は措置法第68条の83第6項第1号に規定する特別勘定の金額

譲り受けようとする措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項の宅地の取得価額の見積額

円

円

(措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項に規定するやむを得ない事情の詳細)

措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項の宅地を譲り受ける予定年月日

平成 年 月 日

(その他参考となるべき事項)

税理士署名押印

㊞

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

20.06改正

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(123 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う特別勘定の設定承認申請書) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う特別勘定の設定承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項に規定する宅地を譲り受けることを約して造成を行う個人又は法人に土地等の譲渡をした単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、当該宅地の造成に要する期間が1年を超えることその他のやむを得ない事情により、当該譲渡をした日を含む事業年度（被合併法人の合併（適格合併を除く。）の前日を含む事業年度を除く。）終了の日までに当該宅地を譲り受けることが困難であり、かつ、取得認定期間（当該譲渡をした日を含む事業年度終了の日の翌日から納税地の所轄税務署長が認定する日までの期間をいいます。）内に当該宅地を譲り受ける見込みである場合（当該法人が被合併法人となる適格合併を行う場合において当該適格合併に係る合併法人が取得認定期間内に当該宅地を譲り受ける見込みである場合その他の政令で定めるものである場合を含む。）<u>において</u>、措置法第65条の12第1項の規定又は措置法第68条の83第1項により税務署長の承認を受けようとするときに使用してください。 2 この申請書は、譲渡をした日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から2月（その日から2月を経過した日以後にやむを得ない事情が生じたため税務署長が認定する日までに宅地を譲り受けることが困難であることとなった場合には、当該事情の生じた日から2月）を経過する日までに、提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、土地等の買取りをする者の一団の宅地の造成に関する事業により造成される宅地（土地等の買取りをする者の有するものに<u>限ります。</u>）を当該提出法人が譲り受ける予定年月日及び当該宅地の価額の見込額を証する書類を添付して、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4) 「申請の日における特別勘定の金額」欄には、その申請の日における措置法第65条の12第5項第1号又は措置法第68条の83第6項第1号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (5) 「譲り受けようとする宅地の取得価額の見積額」欄には、譲り受けようとする措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 (6) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (7) 「宅地を譲り受ける予定年月日」欄には、上記(5)の宅地を譲り受ける予定年月日を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(116 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う<u>期中</u>特別勘定の設定<u>期間延長</u>承認申請書) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項に規定する宅地を譲り受けることを約して造成を行う個人又は法人に土地等の譲渡をした単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、当該宅地の造成に要する期間が1年を超えることその他のやむを得ない事情により、当該譲渡を含む事業年度（被合併法人の合併（適格合併を除く。）の前日を含む事業年度を除く。）終了の日までに当該宅地を譲り受けることが困難であり、かつ<u>政令で定めるところにより</u>、取得認定期間（当該譲渡をした日を含む事業年度終了の日の翌日から納税地の所轄税務署長が認定する日までの期間をいいます。）内に当該宅地を譲り受ける見込みである場合において（当該法人が被合併法人となる適格合併を行う場合において当該適格合併に係る合併法人が取得認定期間内に当該宅地を譲り受ける見込みであることその他の政令で定めるものであることを含む。）、措置法第65条の12第1項の規定又は措置法第68条の83第1項により税務署長の承認を受けようとするときに使用してください。 2 この申請書は、譲渡をした日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から2月（その日から2月を経過した日以後にやむを得ない事情が生じたため税務署長が認定する日までに宅地を譲り受けることが困難であることとなった場合には、当該事情の生じた日から2月）を経過する日までに、提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、土地等の買取りをする者の一団の宅地の造成に関する事業により造成される宅地（土地等の買取りをする者の有するものに<u>限る。</u>）を当該土地等が買収られた者に対し譲渡する予定年月日及び当該宅地の価額の見込額を証する書類を添付して、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4) 「申請の日における特別勘定の金額」欄には、その申請の日における措置法第65条の12第5項第1号又は措置法第68条の83第6項第1号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (5) 「譲り受けようとする宅地の取得価額の見積額」欄には、譲り受けようとする措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 (6) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (7) 「宅地を譲り受ける予定年月日」欄には、上記(5)の宅地を譲り受ける予定年月日を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改 正 後										改 正 前																													
(117 平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例の適用に関する届出書)																				(117 平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例の適用に関する届出書)																			
(廃 止)																				平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例の適用に関する届出書 ※整理番号 ※課税/不課税																			
																				税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿										提出法人 □ □ 単 連 体 結 法 親 人 法 人		(フリガナ) 法 人 名 等 〒 納 税 地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名		〒 電話() - ㊟					
																														連 結 子 法 人 届出の対象が連結子法人である場合に限り記載		(フリガナ) 法 人 名 等 〒 (局 署) 本店又は主たる事務所の所在地 電話 () - (フリガナ) 代 表 者 氏 名		※ 税 務 署 処 理 欄 整 理 番 号 部 門 決 算 期 業 種 番 号 整 理 簿 回 付 先 □親署⇒子署 □子署⇒調査課					
自 平成 年 月 日 (連結)事業年度において取得をした下記の先行取得土地等につき、 至 平成 年 月 日 租税特別措置法 第 66 条の 2 第 1 項 第 68 条の 85 第 1 項 (平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例) の規定の適用を受けたいので、下記のとおり届け出ます。 記																																							
先 行 取 得 土 地 等		所 在 地																																					
		面 積		m²						m²																													
		取 得 年 月 日		平成 年 月 日						平成 年 月 日																													
		取 得 価 額		円						円																													
そ の 他 参 考 と なる べ き 事 項																																							
税 理 士 署 名 押 印										㊟																													
※税務署 処理欄		部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印		年 月 日		確認 印																							

25.06改正

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(117 平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例の適用に関する届出書) (廃 止)	(117 平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例の適用に関する届出書) 平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合 の課税の特例の適用に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、平成 21 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの期間内に取得をした国内にある土地又は土地の上に存する権利（棚卸資産を除きます。以下「土地等」といいます。）について、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 66 条の 2 第 1 項又は同法第 68 条の 85 第 1 項（平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例）の規定の適用を受けようとする旨を届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、その取得の日を含む事業年度又は連結事業年度の確定申告書又は連結確定申告書の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 なお、平成 21 年 4 月 1 日前に終了する事業年度又は連結事業年度（確定申告書又は連結確定申告書の提出期限が平成 21 年 4 月 30 日前に到来する事業年度に限ります。）については、この届出書の提出期限は平成 21 年 4 月 30 日までとされています。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。なお、措置法第 66 条の 2 第 1 項又は同法第 68 条の 85 第 1 項の規定は、この届出書に記載された土地等に限り適用を受けることができますから、明確に記載してください。 また、この届出書に記載しきれない場合には、別紙に記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する口にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」及び「代表者氏名」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」及び「代表者氏名」を記載してください。 (3) 「所在地」欄は、特例の適用を受けようとする措置法第 66 条の 2 第 1 項又は同法第 68 条の 85 第 1 項に規定する先行取得土地等（以下「先行取得土地等」といいます。）の所在地を記載してください。 (4) 「面積」欄は、その先行取得土地等の面積を記載してください。 (5) 「取得年月日」欄は、その先行取得土地等の取得年月日を記載してください。 (6) 「取得価額」欄は、その先行取得土地等の取得価額を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改		正		後				
(124 適格分割等による先行取得土地等の移転に関する届出書)								
平成 年 月 日 税務署長殿 適格分割等による先行取得 土地等の移転に関する届出書 ※整理番号 ※課税/不課税								
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名等 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目	〒 (局 署) 電話 () -	納 税 地 〒			電話 () -		
			(フリガナ)					
			法人名等					
			法人番号					
			(フリガナ)					
			代表者氏名			㊦		
			代表者住所			〒		
事業種目			業					
適格分割等による先行取得土地等の移転について 租税特別措置法 (第66条の2第9項 第68条の85第9項) の規定により下記のとおり届け出ます。 記								
分割承継法人等		法人名等						
		納 税 地						
		代表者氏名						
適 格 分 割 等 の 年 月 日		平成 年 月 日						
該 他 の 土 地 等	所 在 地							
	面 積		㎡	譲 渡 年 月 日				
先 行 取 得 土 地 等	所 在 地							
	面 積		㎡	取 得 年 月 日				
	取 得 価 額		円	(帳簿価額を減額した金額の計算に関する明細)				
損金の額に算入される 帳簿価額を減額した金額		円						
(その他参考となるべき事項)								
税 理 士 署 名 押 印		㊦						
※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿			
通 信 日 付 印		年 月 日	確 認 印					

(規格A4)

27.06改正

改

正

前

(118) 適格分割等による先行取得土地等の移転に関する届出書

税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		適格分割等による先行取得 土地等の移転に関する届出書		※整理番号				
		※監税官						
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名等	提出人	(フリガナ)					
		☐ 単 体	法人名等					
		☐ 結 合	納税地					
		法人	(フリガナ)					
		代表者氏名	⑤					
		代表者住所						
		事業種目	業					
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名等	整理番号						
		部 門						
		決 算 期						
		業種番号						
		整 理 簿						
		回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課					
適格分割等による先行取得土地等の移転について								
租税特別措置法（第66条の2第9項 第68条の85第9項）の規定により下記のとおり届け出ます。								
記								
分 割 承 継 法 人 等	法人名等							
	納税地							
	代表者氏名							
適 格 分 割 等 の 年 月 日		平成 年 月 日						
譲渡した 他の土地等	所 在 地							
	面 積	m ²	譲 渡 年 月 日	平成 年 月 日				
先 行 取 得 土 地 等	所 在 地							
	面 積	m ²	取 得 年 月 日	平成 年 月 日				
	取得価額	円	(帳簿価額を減額した金額の計算に関する明細)					
損金の額に算入される 帳簿価額を減額した金 額		円						
(その他参考となるべき事項)								
税 理 士 署 名 押 印		⑥						
※税務署 処理欄	部門	決 算 期	業 種 番号	整 理 簿	備 考	通信日付印	年 月 日	確 認 印

25.06改正

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(124 適格分割等による先行取得土地等の移転に関する届出書) 適格分割等による先行取得土地等の移転に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 66 条の 2 第 1 項又は第 68 条の 85 第 1 項（平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例）に規定する先行取得土地等（以下「先行取得土地等」といいます。）に係る届出書を所轄税務署長に提出している場合に、その先行取得土地等の取得の日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日後 10 年以内に、その単体法人、連結親法人又はその連結親法人による完全支配関係にある連結子法人の有する他の土地等の譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度に適格分割、適格現物出資又は適格現物分配（その譲渡の日以後に行われるものに限りします。以下「適格分割等」といいます。）によってその先行取得土地等をその適格分割等に係る分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人に移転するときにおいて、措置法第 66 条の 2 第 7 項又は第 68 条の 85 第 7 項の規定の適用を受けようとする場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等」の各欄には、相手先の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (4) 「適格分割等の年月日」欄には、適格分割等の年月日を記載してください。 (5) 「譲渡した他の土地等」の各欄には、措置法第 66 条の 2 第 7 項又は第 68 条の 85 第 7 項の規定の適用を受けようとする他の土地等の所在地及び面積並びにその譲渡年月日をそれぞれ記載してください。 (6) 「先行取得土地等」の各欄には、既に所轄税務署長に提出している「平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例の適用に関する届出書」に記載された先行取得土地等の所在地、面積及びその取得価額並びにその取得年月日をそれぞれ記載してください。 (7) 「損金の額に算入される帳簿価額を減額した金額」の各欄には、措置法第 66 条の 2 第 7 項又は第 68 条の 85 第 7 項の規定により損金の額に算入される金額（帳簿価額を減額した金額）及びその金額の計算に関する明細をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(118 適格分割等による先行取得土地等の移転に関する届出書) 適格分割等による先行取得土地等の移転に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 66 条の 2 第 1 項又は第 68 条の 85 第 1 項（平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例）に規定する先行取得土地等（以下「先行取得土地等」といいます。）に係る届出書を所轄税務署長に提出している場合に、その先行取得土地等の取得の日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日後 10 年以内に、その単体法人、連結親法人又はその連結親法人による完全支配関係にある連結子法人の有する他の土地等の譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度に適格分割、適格現物出資又は適格現物分配（その譲渡の日以後に行われるものに限りします。以下「適格分割等」といいます。）によってその先行取得土地等をその適格分割等に係る分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人に移転するときにおいて、措置法第 66 条の 2 第 7 項又は第 68 条の 85 第 7 項の規定の適用を受けようとする場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等」の各欄には、相手先の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (4) 「適格分割等の年月日」欄には、適格分割等の年月日を記載してください。 (5) 「譲渡した他の土地等」の各欄には、措置法第 66 条の 2 第 7 項又は第 68 条の 85 第 7 項の規定の適用を受けようとする他の土地等の所在地及び面積並びにその譲渡年月日をそれぞれ記載してください。 (6) 「先行取得土地等」の各欄には、既に所轄税務署長に提出している「平成 21 年及び平成 22 年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例の適用に関する届出書」に記載された先行取得土地等の所在地、面積及びその取得価額並びにその取得年月日をそれぞれ記載してください。 (7) 「損金の額に算入される帳簿価額を減額した金額」の各欄には、措置法第 66 条の 2 第 7 項又は第 68 条の 85 第 7 項の規定により損金の額に算入される金額（帳簿価額を減額した金額）及びその金額の計算に関する明細をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改 正 後															改 正 前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
(125 不動産投資法人に係る課税の特例の適用に関する届出書)																														(119 不動産投資法人に係る課税の特例の適用に関する届出書)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
税務署受付印 不動産投資法人に係る課税の特例の適用に関する届出書 ※整理番号 <table><tr><td colspan="10" rowspan="4">平成 年 月 日</td><td colspan="5">(フリガナ)</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">法 人 名 等</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">納 税 地</td><td colspan="5">〒</td></tr><tr><td colspan="10">電話() -</td></tr><tr><td colspan="10">税務署長殿</td><td colspan="5">(フリガナ)</td><td colspan="5">代表者氏名</td><td colspan="5">㊟</td></tr></table> 平成27年改正前の租税特別措置法施行規則第22条の19第5項（不動産投資法人に係る課税の特例）の規定の適用を受けた いので、下記のとおり届け出ます。 記 <table><tr><td rowspan="4">特 定 合 併 に 法 係 る 人</td><td colspan="5">(フリガナ)</td><td colspan="5"></td><td colspan="5">特定合併年月日</td><td colspan="5">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="5">法 人 名 等</td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">納 税 地</td><td colspan="5">〒 (局 署)</td><td colspan="5">特定合併に係る 控除済負ののれ ん発生益の額</td><td colspan="5">円</td></tr><tr><td colspan="5">電話 () -</td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">(フリガナ)</td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">代表者氏名</td><td colspan="5">㊟</td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr></table> <table><tr><td rowspan="8">特 及 合 併 に よ り 信 託 受 益 受 け た 土 地 の 明 細</td><td colspan="5">資 産 の 明 細</td><td colspan="5">資 産 の 種 類</td><td colspan="5">所 在 地</td><td colspan="5">面 積</td><td colspan="5">合 併 時 価 額</td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">合 計</td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr></table> そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項 税 理 士 署 名 押 印 ㊟ <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部 門</td><td></td><td>決 算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td>整 理 簿</td><td>備 考</td><td></td><td>通 信 日 付 印</td><td>年 月 日</td><td>確 認 印</td><td></td></tr></table> 27.06改正															平成 年 月 日										(フリガナ)										法 人 名 等										納 税 地					〒					電話() -										税務署長殿										(フリガナ)					代表者氏名					㊟					特 定 合 併 に 法 係 る 人	(フリガナ)										特定合併年月日					年 月 日					法 人 名 等																				納 税 地					〒 (局 署)					特定合併に係る 控除済負ののれ ん発生益の額					円					電話 () -																				(フリガナ)																									代表者氏名					㊟																				特 及 合 併 に よ り 信 託 受 益 受 け た 土 地 の 明 細	資 産 の 明 細					資 産 の 種 類					所 在 地					面 積					合 併 時 価 額																																																																																																																																																											合 計																									※税務署 処理欄	部 門		決 算 期		業 種 番 号	整 理 簿	備 考		通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印		税務署受付印 不動産投資法人に係る課税の特例の適用に関する届出書 ※整理番号 <table><tr><td colspan="10" rowspan="4">平成 年 月 日</td><td colspan="5">(フリガナ)</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">法 人 名 等</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">納 税 地</td><td colspan="5">〒</td></tr><tr><td colspan="10">電話() -</td></tr><tr><td colspan="10">税務署長殿</td><td colspan="5">(フリガナ)</td><td colspan="5">代表者氏名</td><td colspan="5">㊟</td></tr></table> 租税特別措置法施行規則第22条の19第5項（不動産投資法人に係る課税の特例）の規定の適用を受けた いので、下記のとおり届け出ます。 記 <table><tr><td rowspan="4">特 定 合 併 に 法 係 る 人</td><td colspan="5">(フリガナ)</td><td colspan="5"></td><td colspan="5">特定合併年月日</td><td colspan="5">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="5">法 人 名 等</td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">納 税 地</td><td colspan="5">〒 (局 署)</td><td colspan="5">特定合併に係る 控除済負ののれ ん発生益の額</td><td colspan="5">円</td></tr><tr><td colspan="5">電話 () -</td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">(フリガナ)</td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">代表者氏名</td><td colspan="5">㊟</td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr></table> <table><tr><td rowspan="8">特 及 合 併 に よ り 信 託 受 益 受 け た 土 地 の 明 細</td><td colspan="5">資 産 の 明 細</td><td colspan="5">資 産 の 種 類</td><td colspan="5">所 在 地</td><td colspan="5">面 積</td><td colspan="5">合 併 時 価 額</td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="5">合 計</td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr></table> そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項 税 理 士 署 名 押 印 ㊟ <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部 門</td><td></td><td>決 算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td>整 理 簿</td><td>備 考</td><td></td><td>通 信 日 付 印</td><td>年 月 日</td><td>確 認 印</td><td></td></tr></table> 25.06改正															平成 年 月 日										(フリガナ)										法 人 名 等										納 税 地					〒					電話() -										税務署長殿										(フリガナ)					代表者氏名					㊟					特 定 合 併 に 法 係 る 人	(フリガナ)										特定合併年月日					年 月 日					法 人 名 等																				納 税 地					〒 (局 署)					特定合併に係る 控除済負ののれ ん発生益の額					円					電話 () -																				(フリガナ)																									代表者氏名					㊟																				特 及 合 併 に よ り 信 託 受 益 受 け た 土 地 の 明 細	資 産 の 明 細					資 産 の 種 類					所 在 地					面 積					合 併 時 価 額																																																																																																																																																											合 計																									※税務署 処理欄	部 門		決 算 期		業 種 番 号	整 理 簿	備 考		通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印	
平成 年 月 日										(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
										法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
										納 税 地															〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
										電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
税務署長殿										(フリガナ)					代表者氏名					㊟																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
特 定 合 併 に 法 係 る 人	(フリガナ)										特定合併年月日					年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	納 税 地					〒 (局 署)					特定合併に係る 控除済負ののれ ん発生益の額					円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	電話 () -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
代表者氏名					㊟																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
特 及 合 併 に よ り 信 託 受 益 受 け た 土 地 の 明 細	資 産 の 明 細					資 産 の 種 類					所 在 地					面 積					合 併 時 価 額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
※税務署 処理欄	部 門		決 算 期		業 種 番 号	整 理 簿	備 考		通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
平成 年 月 日										(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
										法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
										納 税 地					〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
										電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
税務署長殿										(フリガナ)					代表者氏名					㊟																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
特 定 合 併 に 法 係 る 人	(フリガナ)										特定合併年月日					年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	納 税 地					〒 (局 署)					特定合併に係る 控除済負ののれ ん発生益の額					円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	電話 () -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
代表者氏名					㊟																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
特 及 合 併 に よ り 信 託 受 益 受 け た 土 地 の 明 細	資 産 の 明 細					資 産 の 種 類					所 在 地					面 積					合 併 時 価 額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
※税務署 処理欄	部 門		決 算 期		業 種 番 号	整 理 簿	備 考		通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

(規格A4)

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(125 不動産投資法人に係る課税の特例の適用に関する届出書) 不動産投資法人に係る課税の特例の適用に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、租税特別措置法第 67 条の 15 第 1 項に規定する投資法人が平成 27 年改正前の租税特別措置法施行規則（以下「旧措置法規則」といいます。）第 22 条の 19 第 6 項に規定する不動産投資法人であるときに、旧措置法規則第 22 条の 19 第 5 項（不動産投資法人に係る課税の特例）の規定の適用を受けようとする旨を届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、旧措置法規則第 22 条の 19 第 5 項の規定の適用を受けようとする投資法人が、控除済負ののれんの発生益の額が生ずる起因となった合併（以下「特定合併」といいます。）の日を含む事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人の場合は 2 通）提出してください。 3 この請求書の各欄は、次により記載します。 (1) 「法人名等」、「納税地」及び「代表者氏名」の各欄には、旧措置法規則第 22 条の 19 第 5 項の規定の適用を受けようとする投資法人の「法人名等」、「納税地」及び「代表者氏名」を記載してください。 (2) 「特定合併に係る被合併法人」の各欄には、特定合併に係る被合併法人の「法人名等」、「納税地」及び「代表者氏名」を記載してください。 (3) 「特定合併年月日」欄には、特定合併の年月日を記載してください。 (4) 「特定合併に係る控除済負ののれん発生益の額」欄には、特定合併に係る旧措置法規則第 22 条の 19 第 4 項に規定する控除済負ののれんの発生益の額を記載してください。 (5) 「特定合併により移転を受けた土地等、土地等信託受益権又は信託財産の明細」の各欄 イ 「資産の明細」欄には、物件の名称等を記載してください。 ロ 「資産の種類」欄には、土地等信託受益権の信託財産の資産の種類を記載してください。 ハ 「所在地」欄には、土地等又は土地等信託受益権の信託財産の所在地を記載してください。 ニ 「面積」欄には、土地等又は土地等信託受益権の信託財産の面積を記載してください。 ホ 「合併時価額」欄には、土地等又は土地等信託受益権の特定合併の時における価額を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。	(119 不動産投資法人に係る課税の特例の適用に関する届出書) 不動産投資法人に係る課税の特例の適用に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、租税特別措置法第 67 条の 15 第 1 項に規定する投資法人が租税特別措置法施行規則（以下「措置法規則」といいます。）第 22 条の 19 第 6 項に規定する不動産投資法人であるときに、措置法規則第 22 条の 19 第 5 項（不動産投資法人に係る課税の特例）の規定の適用を受けようとする旨を届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、措置法規則第 22 条の 19 第 5 項の規定の適用を受けようとする投資法人が、控除済負ののれんの発生益の額が生ずる起因となった合併（以下「特定合併」といいます。）の日を含む事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人の場合は 2 通）提出してください。 3 この請求書の各欄は、次により記載します。 (1) 「法人名等」、「納税地」及び「代表者氏名」の各欄には、措置法規則第 22 条の 19 第 5 項の規定の適用を受けようとする投資法人の「法人名等」、「納税地」及び「代表者氏名」を記載してください。 (2) 「特定合併に係る被合併法人」の各欄には、特定合併に係る被合併法人の「法人名等」、「納税地」及び「代表者氏名」を記載してください。 (3) 「特定合併年月日」欄には、特定合併の年月日を記載してください。 (4) 「特定合併に係る控除済負ののれん発生益の額」欄には、特定合併に係る措置法規則第 22 条の 19 第 4 項に規定する控除済負ののれんの発生益の額を記載してください。 (5) 「特定合併により移転を受けた土地等、土地等信託受益権又は信託財産の明細」の各欄 イ 「資産の明細」欄には、物件の名称等を記載してください。 ロ 「資産の種類」欄には、土地等信託受益権の信託財産の資産の種類を記載してください。 ハ 「所在地」欄には、土地等又は土地等信託受益権の信託財産の所在地を記載してください。 ニ 「面積」欄には、土地等又は土地等信託受益権の信託財産の面積を記載してください。 ホ 「合併時価額」欄には、土地等又は土地等信託受益権の特定合併の時における価額を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。

改 正 後		改 正 前													
(129 国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等の承認通知書) 第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 ㊟ 国税関係帳簿 の電磁的記録等による保存等の承認通知書 から平成 年 月 日付でされた電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律第 条第 項の承認に係る申請については、 その全部 の 国税関係帳簿 について、これを承認しましたので通知します。 記 (承認対象の国税関係帳簿)		納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名		(123 国税関係帳簿・<u>国税関係書類</u>の電磁的記録等による保存等の承認通知書) 第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 ㊟ 国税関係帳簿 <u>国税関係書類</u> の電磁的記録等による保存等の承認通知書 から平成 年 月 日付でされた電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律第 条第 項の承認に係る申請については、 その全部 の <u>国税関係帳簿</u> <u>国税関係書類</u> について、これを承認しましたので通知します。 記 (承認対象の国税関係帳簿又は<u>国税関係書類</u>)		納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名	
納 税 地 等															
保存義務者名															
代表者氏名															
納 税 地 等															
保存義務者名															
代表者氏名															
27.06改正		13.07													

改 正 後	改 正 前						
(130 国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認通知書) 第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 国⼾関係書類の電磁的記録等による保存の承認通知書 から平成 年 月 日付でされた電子計算機を使用して作成する国⼾関係 帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律第 条第 項の承認に係る申請については、 その全部 下 記 の国⼾関係書類について、これを承認しましたので通知します。 記 (承認対象の国⼾関係書類) 27.06	納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名		(130 国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認通知書) (新 設)
納 税 地 等							
保存義務者名							
代表者氏名							

改正後	改正前					
(131 国税関係書類の電磁的記録等によるスキャナ保存の承認通知書) 第号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納税地等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 印 国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認通知書 から平成 年 月 日付でされた電子計算機を使用して作成する国税関係 帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律第 条第 項の承認に係る申請については、 その全部の国税関係書類について、これを承認しましたので通知します。 下記 記 (承認対象の国税関係書類) (131 国税関係書類の電磁的記録等によるスキャナ保存の承認通知書) (新設)	納税地等		保存義務者名		代表者氏名	
納税地等						
保存義務者名						
代表者氏名						

改 正 後	改 正 前						
(132 国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認通知書) 第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 ㊟ 国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認通知書 から平成 年 月 日付でされた電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律法律第 条第 項の承認に係る申請については、 その全部 下 記 の国税関係帳簿書類について、これを承認しましたので通知します。 記 (承認対象の国税関係帳簿書類) 27.06	納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名		(132 国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認通知書) (新 設)
納 税 地 等							
保存義務者名							
代表者氏名							

改正後	改正前																												
(132 国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等・国税関係書類の電磁的記録等による保存・国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存・国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認通知書) 国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等の承認通知書 国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認通知書 国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認通知書 国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認通知書 1 使用目的 この通知書は、電子帳簿保存法の規定に基づく承認申請について、その全部又は一部の承認をする場合に使用する。 なお、通知書は、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注) (削 除) 1 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る承認申請を承認する場合（例えば、一部の帳簿について法第4条第1項の承認を、また、他の帳簿について法第5条第1項の承認をする場合）には、別葉とする。 2 一部承認の通知書を作成する場合には、併せて、一部却下の通知書を作成することに留意する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td></td><td>(削 除)</td></tr><tr><td>から</td><td>申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。</td></tr><tr><td>平成 年 月 日付</td><td>この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。</td></tr><tr><td>第 条 第 項</td><td>申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。</td></tr><tr><td>そ の 全 部 下 記</td><td>承認の態様に応じて不要な文字を抹消する。</td></tr><tr><td>(承認対象の国 税関係帳簿又は 国税関係書類)</td><td>申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を抹消する。</td></tr></table> 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「保存義務者名」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容		(削 除)	から	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。	平成 年 月 日付	この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。	第 条 第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。	そ の 全 部 下 記	承認の態様に応じて不要な文字を抹消する。	(承認対象の国 税関係帳簿又は 国税関係書類)	申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を抹消する。	(123 国税関係帳簿・国税関係書類の電磁的記録等による保存等の承認通知書) 国 税 関 係 帳 簿 国 税 関 係 書 類の電磁的記録等による保存等の承認通知書 1 使用目的 「国税関係帳簿 国税関係書類」の電磁的記録等による保存等の承認通知書」は、電子帳簿保存法の規定に基づく承認申請について、その全部又は一部の承認をする場合に使用する。 なお、通知書は、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注) 1 帳簿、書類及びスキャナ保存に係る通知はそれぞれ別葉とする。 2 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る承認申請を承認する場合（例えば、一部の帳簿について電帳法第4条第1項の承認を、また、他の帳簿について電帳法第5条第1項の承認をする場合）には、別葉とする。 3 一部承認の通知書を作成する場合には、併せて、一部却下の通知書を作成することに留意する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題</td><td>「国税関係帳簿 国税関係書類」並びに通知文の「その全部 下 記」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、承認の態様に 応じて不要な文字を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>か ら</td><td>申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。</td></tr><tr><td>平成 年 月 日付</td><td>この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。</td></tr><tr><td>第 条 第 項</td><td>申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。</td></tr><tr><td></td><td>(追 加)</td></tr><tr><td>(承認対象の国 税関係帳簿又は 国 税 関 係 書 類)</td><td>申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を二重線で抹消する。</td></tr></table> 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「保存義務者名」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	項 目	内 容	標 題	「国税関係帳簿 国税関係書類」並びに通知文の「その全部 下 記」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、承認の態様に 応じて不要な文字を二重線で抹消する。	か ら	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。	平成 年 月 日付	この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。	第 条 第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。		(追 加)	(承認対象の国 税関係帳簿又は 国 税 関 係 書 類)	申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を二重線で抹消する。
項 目	内 容																												
	(削 除)																												
から	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。																												
平成 年 月 日付	この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。																												
第 条 第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。																												
そ の 全 部 下 記	承認の態様に応じて不要な文字を抹消する。																												
(承認対象の国 税関係帳簿又は 国税関係書類)	申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を抹消する。																												
項 目	内 容																												
標 題	「国税関係帳簿 国税関係書類」並びに通知文の「その全部 下 記」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、承認の態様に 応じて不要な文字を二重線で抹消する。																												
か ら	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。																												
平成 年 月 日付	この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。																												
第 条 第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。																												
	(追 加)																												
(承認対象の国 税関係帳簿又は 国 税 関 係 書 類)	申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を二重線で抹消する。																												

改 正 後		改 正 前													
(133 国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書)		(124 国税関係帳簿・ <u>国税関係書類</u> の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書)													
第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 ㊞ 国税関係帳簿 の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書 から平成 年 月 日付でされた電子計算機を使用して作成する 国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律第 条第 項の承認に係る申請に ついては、 その全部 下記 1 の 国税関係帳簿 について、下記 2 の理由により (同法第 9 条において準用する) 同法第 6 条第 3 項第 号に該当しますので、これを 却下しましたから通知します。 記 1 却下の対象 2 却下の理由 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名		第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 ㊞ 国税関係帳簿 の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書 <u>国税関係書類</u> から平成 年 月 日付でされた電子計算機を使用して作成する 国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律第 条第 項の承認に係る申請に ついては、 その全部 下記 1 の <u>国税関係帳簿</u> <u>国税関係書類</u> について、下記 2 の理由により (同法第 9 条において準用する) 同法第 6 条第 3 項第 号に該当しますので、これを 却下しましたから通知します。 記 1 却下の対象 2 却下の理由 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名	
納 税 地 等															
保存義務者名															
代表者氏名															
納 税 地 等															
保存義務者名															
代表者氏名															
27.06 改正		17.03 改正													

改正後	改正前						
(134 国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認申請の却下通知書) 第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 ㊟ 国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認申請の却下通知書 から平成 年 月 日付でされた電子計算機を使用して作成する 国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律第 条第 項の承認に係る申請に ついては、その全部 下 記 1 の国税関係書類について、下記2の理由により（同法第9条にお いて準用する）同法第6条第3項第 号に該当しますので、これを却下しましたから 通知します。 記 1 却下の対象 2 却下の理由 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 27.06	納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名		(134 国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認申請の却下通知書) (新 設)
納 税 地 等							
保存義務者名							
代表者氏名							

改正後	改正前						
(135 国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認申請の却下通知書) 第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認申請の却下通知書 から平成 年 月 日付でされた電子計算機を使用して作成する 国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律第 条第 項の承認に係る申請に ついては、 その全部 下 記 1 の国税関係書類について、下記2の理由により（同法第9条にお いて準用する）同法第6条第3項第 号に該当しますので、これを却下しましたから 通知します。 記 1 却下の対象 2 却下の理由 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 27.06	納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名		(135 国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認申請の却下通知書) (新 設)
納 税 地 等							
保存義務者名							
代表者氏名							

改 正 後	改 正 前						
(136 国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認申請の却下通知書) 第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 ㊞ 国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認申請の却下通知書 から平成 年 月 日付でされた電子計算機を使用して作成する 国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律第 条第 項の承認に係る申請については、その全部 下 記 1 の国税関係帳簿書類について、下記2の理由により（同法第9条において準用する）同法第6条第3項第 号に該当しますので、これを却下しましたから通知します。 記 1 却下の対象 2 却下の理由 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。	納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名		(136 国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認申請の却下通知書) (新 設)
納 税 地 等							
保存義務者名							
代表者氏名							

27.06

改 正 後	改 正 前																																																
(136 国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等・国税関係書類の電磁的記録等による保存・国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存・国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認申請の却下通知書) 国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書 国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認申請の却下通知書 国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認申請の却下通知書 国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認申請の却下通知書 1 使用目的 この通知書は、電子帳簿保存法の規定に基づく承認申請について、その全部又は一部の却下をする場合に使用する。 なお、通知書は教示文とともに、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注) (削 除) 1 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る承認申請を却下する場合（例えば、一部の帳簿について電帳法第4条第1項の承認申請の却下を、また、他の帳簿について電帳法第5条第1項の承認申請の却下をする場合）には、別業とする。 2 一部却下の通知書を作成する場合には、併せて、一部承認の通知書を作成することに留意する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td></td><td>(削 除)</td></tr><tr><td>から</td><td>申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。</td></tr><tr><td>平成 年 月 日付</td><td>この却下に係る申請書が提出された年月日を記載する。</td></tr><tr><td>第 条 第 項</td><td>申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。</td></tr><tr><td>(同法第9条において準用する)</td><td>申請書の本文に記載された承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「（」及び「）」を抹消する。</td></tr><tr><td>そ の 全 部 下 記 1.</td><td>承認の態様に応じて不要な文字を抹消する。</td></tr><tr><td>第 6 条 第 3 項 第 号</td><td>却下の理由に応じて、電帳法第6条第3項の該当号を記載する。</td></tr><tr><td>却 下 の 対 象</td><td>申請の一部を却下する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を、申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を却下する場合には、「1 却下の対象」を抹消する。</td></tr><tr><td>却 下 の 理 由</td><td>却下の理由を記載する。 この場合、却下対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第6条第3項第1号該当の場合には、同号に規定された各事実 ② “ 第2号該当の場合には、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われないと認められる相当な理由 があることを、却下対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を却下対象とする場合で、却下の事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者 の 表 示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を抹消する。</td></tr><tr><td>教 示 文</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table>	項 目	内 容		(削 除)	から	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。	平成 年 月 日付	この却下に係る申請書が提出された年月日を記載する。	第 条 第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。	(同法第9条において準用する)	申請書の本文に記載された承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「（」及び「）」を抹消する。	そ の 全 部 下 記 1.	承認の態様に応じて不要な文字を抹消する。	第 6 条 第 3 項 第 号	却下の理由に応じて、電帳法第6条第3項の該当号を記載する。	却 下 の 対 象	申請の一部を却下する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を、申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を却下する場合には、「1 却下の対象」を抹消する。	却 下 の 理 由	却下の理由を記載する。 この場合、却下対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第6条第3項第1号該当の場合には、同号に規定された各事実 ② “ 第2号該当の場合には、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われないと認められる相当な理由 があることを、却下対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を却下対象とする場合で、却下の事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。	調 査 担 当 者 の 表 示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を抹消する。	教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(124 国税関係帳簿・国税関係書類の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書) 国税関係帳簿 国税関係書類 の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書 1 使用目的 「国税関係帳簿 国税関係書類」の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書」は、電子帳簿保存法の規定に基づく承認申請について、その全部又は一部の却下をする場合に使用する。 なお、通知書は教示文とともに、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注) 1 帳簿、書類及びスキャナ保存に係る通知はそれぞれ別業とする。 2 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る承認申請を却下する場合（例えば、一部の帳簿について電帳法第4条第1項の承認申請の却下を、また、他の帳簿について電帳法第5条第1項の承認申請の却下をする場合）には、別業とする。 3 一部却下の通知書を作成する場合には、併せて、一部承認の通知書を作成することに留意する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題</td><td>「国税関係帳簿 並びに通知文の「その全部 下記1」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、却下の態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。」</td></tr><tr><td>か ら</td><td>申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。</td></tr><tr><td>平成 年 月 日付</td><td>この却下に係る申請書が提出された年月日を記載する。</td></tr><tr><td>第 条 第 項</td><td>申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。</td></tr><tr><td>(同法第9条において準用する)</td><td>申請書の本文に記載された承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「（」及び「）」を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td></td><td>(追 加)</td></tr><tr><td>第 6 条 第 3 項 第 号</td><td>却下の理由に応じて、電帳法第6条第3項の該当号を記載する。</td></tr><tr><td>却 下 の 対 象</td><td>申請の一部を却下する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を、申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を却下する場合には、「1 却下の対象」を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>却 下 の 理 由</td><td>却下の理由を記載する。 この場合、却下対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第6条第3項第1号該当の場合には、同号に規定された各事実 ② “ 第2号該当の場合には、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われないと認められる相当な理由 があることを、却下対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を却下対象とする場合で、却下の事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者 の 表 示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>教 示 文</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table>	項 目	内 容	標 題	「国税関係帳簿 並びに通知文の「その全部 下記1」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、却下の態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。」	か ら	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。	平成 年 月 日付	この却下に係る申請書が提出された年月日を記載する。	第 条 第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。	(同法第9条において準用する)	申請書の本文に記載された承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「（」及び「）」を二重線で抹消する。		(追 加)	第 6 条 第 3 項 第 号	却下の理由に応じて、電帳法第6条第3項の該当号を記載する。	却 下 の 対 象	申請の一部を却下する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を、申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を却下する場合には、「1 却下の対象」を二重線で抹消する。	却 下 の 理 由	却下の理由を記載する。 この場合、却下対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第6条第3項第1号該当の場合には、同号に規定された各事実 ② “ 第2号該当の場合には、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われないと認められる相当な理由 があることを、却下対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を却下対象とする場合で、却下の事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。	調 査 担 当 者 の 表 示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。	教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容																																																
	(削 除)																																																
から	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。																																																
平成 年 月 日付	この却下に係る申請書が提出された年月日を記載する。																																																
第 条 第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。																																																
(同法第9条において準用する)	申請書の本文に記載された承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「（」及び「）」を抹消する。																																																
そ の 全 部 下 記 1.	承認の態様に応じて不要な文字を抹消する。																																																
第 6 条 第 3 項 第 号	却下の理由に応じて、電帳法第6条第3項の該当号を記載する。																																																
却 下 の 対 象	申請の一部を却下する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を、申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を却下する場合には、「1 却下の対象」を抹消する。																																																
却 下 の 理 由	却下の理由を記載する。 この場合、却下対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第6条第3項第1号該当の場合には、同号に規定された各事実 ② “ 第2号該当の場合には、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われないと認められる相当な理由 があることを、却下対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を却下対象とする場合で、却下の事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。																																																
調 査 担 当 者 の 表 示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を抹消する。																																																
教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																																																
項 目	内 容																																																
標 題	「国税関係帳簿 並びに通知文の「その全部 下記1」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、却下の態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。」																																																
か ら	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。																																																
平成 年 月 日付	この却下に係る申請書が提出された年月日を記載する。																																																
第 条 第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。																																																
(同法第9条において準用する)	申請書の本文に記載された承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「（」及び「）」を二重線で抹消する。																																																
	(追 加)																																																
第 6 条 第 3 項 第 号	却下の理由に応じて、電帳法第6条第3項の該当号を記載する。																																																
却 下 の 対 象	申請の一部を却下する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を、申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を却下する場合には、「1 却下の対象」を二重線で抹消する。																																																
却 下 の 理 由	却下の理由を記載する。 この場合、却下対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第6条第3項第1号該当の場合には、同号に規定された各事実 ② “ 第2号該当の場合には、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われないと認められる相当な理由 があることを、却下対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を却下対象とする場合で、却下の事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。																																																
調 査 担 当 者 の 表 示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。																																																
教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																																																

改 正 後	改 正 前
(136 <u>国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等・国税関係書類の電磁的記録等による保存・国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存・国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認申請の却下通知書</u>) 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等が<u>その法人課税信託についての通知書</u>を送付する場合には、<u>通知書</u>等の「保存義務者名」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	(124 <u>国税関係帳簿・国税関係書類の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書</u>) 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者が<u>その法人課税信託について</u>、国税に関する法律に基づき税務署長等に<u>申請書等を提出</u>する場合には、<u>申請書</u>等の「保存義務者名」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改 正 後			改 正 前																																																		
(137 国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書)			(125 国税関係帳簿・ <u>国税関係書類</u> の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書)																																																		
第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 国税関係帳簿 の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書 電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する律の規定に基づく下記 1 の 国税関係帳簿 に係る承認については、下記 2 の理由により（同法第 9 条において準用する）同法第 8 条第 1 項第 号に該当しますので、これを取り消しましたから通知します。 記 1 取消しの対象 <table><tr><td>取消対象の国税関係帳簿</td><td>承 認 の 適 用 条 項</td><td>承 認 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr></table> 2 取消しの理由 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。			納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名		取消対象の国税関係帳簿	承 認 の 適 用 条 項	承 認 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日	第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 <u>国税関係帳簿</u> の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書 電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律の規定に基づく下記 1 の <u>国 税 関 係 帳 簿</u> に係る承認については、下記 2 の理由により（同法第 9 条において準用する）同法第 8 条第 1 項第 号に該当しますので、これを取り消しましたから通知します。 記 1 取消しの対象 <table><tr><td>取 消 対 象 の 国 税 関 係 帳 簿 書 類</td><td>承 認 の 適 用 条 項</td><td>承 認 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr></table> 2 取消しの理由 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。			納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名		取 消 対 象 の 国 税 関 係 帳 簿 書 類	承 認 の 適 用 条 項	承 認 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日
納 税 地 等																																																					
保存義務者名																																																					
代表者氏名																																																					
取消対象の国税関係帳簿	承 認 の 適 用 条 項	承 認 年 月 日																																																			
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																																																			
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																																																			
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																																																			
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																																																			
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																																																			
納 税 地 等																																																					
保存義務者名																																																					
代表者氏名																																																					
取 消 対 象 の 国 税 関 係 帳 簿 書 類	承 認 の 適 用 条 項	承 認 年 月 日																																																			
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																																																			
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																																																			
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																																																			
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																																																			
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																																																			
27.06改正			17.03改正																																																		

改正後	改正前																								
(138 国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認の取消通知書) 第号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納税地等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認の取消通知書 電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律の規定に基づく下記1の国税関係書類に係る承認については、下記2の理由により（同法第9条において準用する）同法第8条第1項第 号に該当しますので、これを取り消しましたから通知します。 記 1 取消しの対象 <table><tr><th>取消対象の国税関係書類</th><th>承認の適用条項</th><th>承認年月日</th></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr></table> 2 取消しの理由 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 27.06	納税地等		保存義務者名		代表者氏名		取消対象の国税関係書類	承認の適用条項	承認年月日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日	(138 国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認の取消通知書) (新 設)
納税地等																									
保存義務者名																									
代表者氏名																									
取消対象の国税関係書類	承認の適用条項	承認年月日																							
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																							
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																							
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																							
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																							
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																							

改正後	改正前																								
(139 国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認の取消通知書) 第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 ㊟ 国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認の取消通知書 電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律の規定に基づく下記 1 の国税関係書類に係る承認については、下記 2 の理由により（同法第 9 条において準用する）同法第 8 条第 1 項第 号に該当しますので、これを取り消しましたから通知します。 記 1 取消しの対象 <table><thead><tr><th>取消対象の国税関係書類</th><th>承認の適用条項</th><th>承認年月日</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr></tbody></table> 2 取消しの理由 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。	納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名		取消対象の国税関係書類	承認の適用条項	承認年月日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日	(139 国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認の取消通知書) (新 設)
納 税 地 等																									
保存義務者名																									
代表者氏名																									
取消対象の国税関係書類	承認の適用条項	承認年月日																							
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																							
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																							
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																							
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																							
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																							

27.06

改正後		改正前																								
(140 国税関係書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認の取消通知書) 第 号 平成 年 月 日 <table><tr><td>納 税 地 等</td><td></td></tr><tr><td>保存義務者名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr></table> 税務署長 財務事務官 国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認の取消通知書 電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律の規定に基づく下記 1 の国税関係帳簿書類に係る承認については、下記 2 の理由により（同法第 9 条において準用する）同法第 8 条第 1 項第 号に該当しますので、これを取り消しましたから通知します。 記 1 取消しの対象<table><tr><td>取消対象の国税関係帳簿書類</td><td>承認の適用条項</td><td>承認年月日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>同法第 条第 項</td><td>平成 年 月 日</td></tr></table> 2 取消しの理由 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 27. 06		納 税 地 等		保存義務者名		代表者氏名		取消対象の国税関係帳簿書類	承認の適用条項	承認年月日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日		同法第 条第 項	平成 年 月 日	(140 国税関係書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認の取消通知書) (新 設)
納 税 地 等																										
保存義務者名																										
代表者氏名																										
取消対象の国税関係帳簿書類	承認の適用条項	承認年月日																								
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																								
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																								
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																								
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																								
	同法第 条第 項	平成 年 月 日																								

改 正 後	改 正 前																																
(140 <u>国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等・国税関係書類の電磁的記録等による保存・国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存・国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認の取消通知書</u>) <u>国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書</u> <u>国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認の取消通知書</u> <u>国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認の取消通知書</u> <u>国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認の取消通知書</u> 1 使用目的 この通知書は、電子帳簿保存法第8条第1項又は第9条において準用する第8条第1項の規定により、国税関係帳簿書類の電磁的記録等による保存等の承認の全部又は一部の取消しをする場合に使用する。 なお、通知書は教示文とともに、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注) <u>(削 除)</u> 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る取消しを行う場合には、別葉とする。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td></td><td><u>(削 除)</u></td></tr><tr><td>第8条第1項第 号</td><td>取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。</td></tr><tr><td>(同法第9条において準用する)</td><td>承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「()」及び「」」を抹消する。</td></tr><tr><td>取 消 し の 対 象</td><td>取消しの対象とする国税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。</td></tr><tr><td>取 消 し の 理 由</td><td>取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② “ ” 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者 の 表 示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を抹消する。</td></tr><tr><td>教 示 文</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table>	項 目	内 容		<u>(削 除)</u>	第8条第1項第 号	取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。	(同法第9条において準用する)	承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「()」及び「」」を抹消する。	取 消 し の 対 象	取消しの対象とする国税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。	取 消 し の 理 由	取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② “ ” 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。	調 査 担 当 者 の 表 示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を抹消する。	教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(125 <u>国税関係帳簿・国税関係書類の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書</u>) <u>国 税 関 係 帳 簿</u> <u>の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書</u> <u>国 税 関 係 書 類</u> 1 使用目的 「<u>国税関係帳簿</u> <u>国税関係書類</u>」の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書」は、電子帳簿保存法第8条第1項又は第9条において準用する第8条第1項の規定により、国税関係帳簿書類の電磁的記録等による保存等の承認の全部又は一部の取消しをする場合に使用する。 なお、通知書は教示文とともに、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注) 1 帳簿、書類及びスキャナ保存に係る通知はそれぞれ別葉とする。 2 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る取消しを行う場合には、別葉とする。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題</td><td>「<u>国税関係帳簿</u> <u>国税関係書類</u>」の各箇所については、取消しの態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>第8条第1項第 号</td><td>取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。</td></tr><tr><td>(同法第9条において準用する)</td><td>承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「()」及び「」」を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>取 消 し の 対 象</td><td>取消しの対象とする国税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。</td></tr><tr><td>取 消 し の 理 由</td><td>取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② “ ” 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>教 示 文</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table>	項 目	内 容	標 題	「 <u>国税関係帳簿</u> <u>国税関係書類</u> 」の各箇所については、取消しの態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。	第8条第1項第 号	取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。	(同法第9条において準用する)	承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「()」及び「」」を二重線で抹消する。	取 消 し の 対 象	取消しの対象とする国税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。	取 消 し の 理 由	取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② “ ” 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。	教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容																																
	<u>(削 除)</u>																																
第8条第1項第 号	取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。																																
(同法第9条において準用する)	承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「()」及び「」」を抹消する。																																
取 消 し の 対 象	取消しの対象とする国税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。																																
取 消 し の 理 由	取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② “ ” 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。																																
調 査 担 当 者 の 表 示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を抹消する。																																
教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																																
項 目	内 容																																
標 題	「 <u>国税関係帳簿</u> <u>国税関係書類</u> 」の各箇所については、取消しの態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。																																
第8条第1項第 号	取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。																																
(同法第9条において準用する)	承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「()」及び「」」を二重線で抹消する。																																
取 消 し の 対 象	取消しの対象とする国税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。																																
取 消 し の 理 由	取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② “ ” 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国税関係帳簿書類に応じて（複数の国税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。																																
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。																																
教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																																

改 正 後	改 正 前
(140 国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等・国税関係書類の電磁的記録等による保存・国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存・国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出力マイクロフィルムによる保存の承認の取消通知書) 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「保存義務者名」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	(125 国税関係帳簿・国税関係書類の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書) 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「保存義務者名」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改

正

後

(142 適格分割等による期中損金経理額等の損金算入に関する届出書)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

※整理番号

※部/課

適格分割等による
期中損金経理額等
の損金算入に関する届出書

提出法人

☐ 単
体
結
法
親
法
人

納 税 地

(フリガナ)

法 人 名 等

法 人 番 号

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

〒

〒

業

連
結
子
法
人

(フリガナ)

法 人 名 等

本店又は主たる
事務所の所在地

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

※

税
務
署
処
理
欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

適格分割等による期中損金経理額等の損金算入について

法 人 税 法 第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項
第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項
第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項
法人税法施行令 第 条の 第 項、第 条の 第 項、第 条の 第 項、第 条の 第 項
租税特別措置法 第 条の 第 項、第 条の 第 項、第 条の 第 項、第 条の 第 項
第 条の 第 項、第 条の 第 項、第 条の 第 項、第 条の 第 項
附則 第 条第 項

の規定により下記のとおり届け出ます。

記

適格分割等に
係る分割承継法人等

法 人 名 等

納 税 地

代 表 者 氏 名

適 格 分 割 等 の 日 年 月 日

添 付 書 類

(その他要記載事項)

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署
処理欄

部 門

決 算 期

業 種
番号

番 号

整 理
簿

備 考

通信
日付印

年 月 日

確 認
印

27.06改正

改

正

前

(127 適格分割等による期中損金経理額等の損金算入に関する届出書)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

※整理番号

※部/課

適格分割等による
期中損金経理額等
の損金算入に関する届出書

提出法人

☐ 法
人
名
等

納 税 地

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

(フリガナ)

〒

業

連
結
子
法
人

(フリガナ)

法 人 名 等

本店又は主たる
事務所の所在地

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

※

税
務
署
処
理
欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

適格分割等による期中損金経理額等の損金算入について

法 人 税 法 第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項
第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項
第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項
法人税法施行令 第 条の 第 項、第 条の 第 項
租税特別措置法 第 条の 第 項、第 条の 第 項、第 条の 第 項、第 条の 第 項
第 条の 第 項、第 条の 第 項、第 条の 第 項、第 条の 第 項
附則 第 条第 項

の規定により下記のとおり届け出ます。

記

適格分割等に
係る分割承継法人等

法 人 名 等

納 税 地

代 表 者 氏 名

適 格 分 割 等 の 日 年 月 日

添 付 書 類

(その他要記載事項)

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署
処理欄

部 門

決 算 期

業 種
番号

整 理
簿

備 考

通信日付印

年 月 日

確 認
印

26.06改正

(規格A4)

改 正 後	改 正 前																																																																																																																																																								
(142 適格分割等による期中損金経理額等の損金算入に関する届出書) 適格分割等による期中損金経理額等の損金算入に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。ただし、法人税法（以下「法」といいます。）第53条第5項及び次表に掲げる租税特別措置法の規定を適用する場合にあっては、適格現物分配を除き、租税特別措置法第57条の5第13項及び同法第57条の6第9項の規定を適用する場合にあっては、それぞれ適格であることを要しません。また法第31条第3項及び第32条第3項若しくは法施行令第133条の2第3項及び第139条の4第8項の規定を適用する場合で、適格現物分配のときは残余財産の全部の分配を除き、法第52条第7項の規定を適用する場合で残余財産の確定のときは、その残余財産の分配が現物分配に該当しないものに限ります。以下同じ。）を行った場合において、次の法人税法等又は租税特別措置法の規定により期中損金経理額等を損金の額に算入することについて届け出る場合に使用してください（法施行令第155条の6の規定を含む。）。 <table><tr><th>法人税法等</th><th>法人税法施行規則</th><th>租税特別措置法</th><th>租税特別措置法施行規則</th></tr><tr><td>法31③</td><td>21の2</td><td>55の5⑧</td><td>21の4</td></tr><tr><td>32③</td><td>21の3</td><td>68の44⑦</td><td>22の47</td></tr><tr><td>42⑦</td><td>24の3</td><td>55の6⑧</td><td>21の5</td></tr><tr><td>44⑤</td><td>24の6</td><td>68の46⑦</td><td>22の48</td></tr><tr><td>45⑦</td><td>24の7</td><td>56⑪</td><td>21の7</td></tr><tr><td>47⑦</td><td>24の8</td><td>68の48⑩</td><td>22の49</td></tr><tr><td>48⑦</td><td>24の10</td><td>57の3⑧</td><td>21の8</td></tr><tr><td>49⑤</td><td>24の12</td><td>68の53⑦</td><td>22の50</td></tr><tr><td>50⑥</td><td>25</td><td>57の4⑪</td><td>21の11②</td></tr><tr><td>52⑦</td><td>25の6</td><td>68の54⑨</td><td>22の55②</td></tr><tr><td>53⑤</td><td>25の8</td><td>57の5⑬</td><td>21の12②</td></tr><tr><td>法施行令133の2③</td><td>27の18</td><td>68の55⑭</td><td>22の56②</td></tr><tr><td>139の4⑧</td><td>28の3</td><td>57の6⑨</td><td>21の13</td></tr><tr><td></td><td></td><td>68の56⑩</td><td>22の57</td></tr><tr><td>※ 読み替え規定有り（法施行令 155の6①②）</td><td></td><td>57の8⑪</td><td>21の14②</td></tr><tr><td></td><td></td><td>68の58⑩</td><td>22の58②</td></tr><tr><td></td><td></td><td>58⑩</td><td>21の15⑦</td></tr><tr><td></td><td></td><td>68の61⑨</td><td>22の59⑦</td></tr></table> 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 3 この届出書には、申告書別表に定める書式に期中損金経理額等の計算に関する明細を記載して添付してください。 4 届出書の各欄は、次により記載してください。 （1）「提出法人」欄は、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「納税地」、「法人名等」、「法人番号」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 （2）「連結子法人」欄は、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 （3）本文の条項欄は、上表の区分に応じ、該当する法人税法等又は租税特別措置法の根拠条項を記載してください。 （4）「所要記載事項」欄は、上表の区分に応じ、届け出る手続の記載事項等を記載してください。 （5）「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 （6）「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	法人税法等	法人税法施行規則	租税特別措置法	租税特別措置法施行規則	法31③	21の2	55の5⑧	21の4	32③	21の3	68の44⑦	22の47	42⑦	24の3	55の6⑧	21の5	44⑤	24の6	68の46⑦	22の48	45⑦	24の7	56⑪	21の7	47⑦	24の8	68の48⑩	22の49	48⑦	24の10	57の3⑧	21の8	49⑤	24の12	68の53⑦	22の50	50⑥	25	57の4⑪	21の11②	52⑦	25の6	68の54⑨	22の55②	53⑤	25の8	57の5⑬	21の12②	法施行令133の2③	27の18	68の55⑭	22の56②	139の4⑧	28の3	57の6⑨	21の13			68の56⑩	22の57	※ 読み替え規定有り（法施行令 155の6①②）		57の8⑪	21の14②			68の58⑩	22の58②			58⑩	21の15⑦			68の61⑨	22の59⑦	(127 適格分割等による期中損金経理額等の損金算入に関する届出書) 適格分割等による期中損金経理額等の損金算入に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。ただし、法人税法（以下「法」といいます。）第53条第5項及び次表に掲げる租税特別措置法の規定を適用する場合にあっては、適格現物分配を除き、租税特別措置法第57条の5第13項及び同法第57条の6第9項の規定を適用する場合にあっては、それぞれ適格であることを要しません。また法第31条第3項及び第32条第3項若しくは法施行令第133条の2第3項及び第139条の4第8項の規定を適用する場合で、適格現物分配のときは残余財産の全部の分配を除き、法第52条第7項の規定を適用する場合で残余財産の確定のときは、その残余財産の分配が現物分配に該当しないものに限ります。以下同じ。）を行った場合において、次の法人税法等又は租税特別措置法の規定により期中損金経理額等を損金の額に算入することについて届け出る場合に使用してください（法施行令第155条の6の規定を含む。）。 <table><tr><th>法人税法等</th><th>法人税法施行規則</th><th>租税特別措置法</th><th>租税特別措置法施行規則</th></tr><tr><td>法31③</td><td>21の2</td><td>55の5⑧</td><td>21の4</td></tr><tr><td>32③</td><td>21の3</td><td>68の44⑦</td><td>22の47</td></tr><tr><td>42⑦</td><td>24の3</td><td>55の6⑧</td><td>21の5</td></tr><tr><td>44⑤</td><td>24の6</td><td>68の46⑦</td><td>22の48</td></tr><tr><td>45⑦</td><td>24の7</td><td>56⑪</td><td>21の7</td></tr><tr><td>47⑦</td><td>24の8</td><td>68の48⑩</td><td>22の49</td></tr><tr><td>48⑦</td><td>24の10</td><td>(追 加)</td><td>(追 加)</td></tr><tr><td>49⑤</td><td>24の12</td><td>(追 加)</td><td>(追 加)</td></tr><tr><td>50⑥</td><td>25</td><td>(追 加)</td><td>(追 加)</td></tr><tr><td>52⑦</td><td>25の6</td><td>(追 加)</td><td>(追 加)</td></tr><tr><td>53⑤</td><td>25の8</td><td>57の5⑬</td><td>21の12②</td></tr><tr><td>法施行令133の2③</td><td>27の18</td><td>68の55⑭</td><td>22の56②</td></tr><tr><td>139の4⑧</td><td>28の3</td><td>57の6⑨</td><td>21の13</td></tr><tr><td></td><td></td><td>68の56⑩</td><td>22の57</td></tr><tr><td>※ 読み替え規定有り（法施行令 155の6①②）</td><td></td><td>57の8⑪</td><td>21の14②</td></tr><tr><td></td><td></td><td>68の58⑩</td><td>22の58②</td></tr><tr><td></td><td></td><td>58⑩</td><td>21の15⑦</td></tr><tr><td></td><td></td><td>68の61⑨</td><td>22の59⑦</td></tr></table> 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 3 この届出書には、申告書別表に定める書式に期中損金経理額等の計算に関する明細を記載して添付してください。 4 届出書の各欄は、次により記載してください。 （1）「提出法人」欄は、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 （2）「連結子法人」欄は、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 （3）本文の条項欄は、上表の区分に応じ、該当する法人税法等又は租税特別措置法の根拠条項を記載してください。 （4）「所要記載事項」欄は、上表の区分に応じ、届け出る手続の記載事項等を記載してください。 （5）「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 （6）「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	法人税法等	法人税法施行規則	租税特別措置法	租税特別措置法施行規則	法31③	21の2	55の5⑧	21の4	32③	21の3	68の44⑦	22の47	42⑦	24の3	55の6⑧	21の5	44⑤	24の6	68の46⑦	22の48	45⑦	24の7	56⑪	21の7	47⑦	24の8	68の48⑩	22の49	48⑦	24の10	(追 加)	(追 加)	49⑤	24の12	(追 加)	(追 加)	50⑥	25	(追 加)	(追 加)	52⑦	25の6	(追 加)	(追 加)	53⑤	25の8	57の5⑬	21の12②	法施行令133の2③	27の18	68の55⑭	22の56②	139の4⑧	28の3	57の6⑨	21の13			68の56⑩	22の57	※ 読み替え規定有り（法施行令 155の6①②）		57の8⑪	21の14②			68の58⑩	22の58②			58⑩	21の15⑦			68の61⑨	22の59⑦
法人税法等	法人税法施行規則	租税特別措置法	租税特別措置法施行規則																																																																																																																																																						
法31③	21の2	55の5⑧	21の4																																																																																																																																																						
32③	21の3	68の44⑦	22の47																																																																																																																																																						
42⑦	24の3	55の6⑧	21の5																																																																																																																																																						
44⑤	24の6	68の46⑦	22の48																																																																																																																																																						
45⑦	24の7	56⑪	21の7																																																																																																																																																						
47⑦	24の8	68の48⑩	22の49																																																																																																																																																						
48⑦	24の10	57の3⑧	21の8																																																																																																																																																						
49⑤	24の12	68の53⑦	22の50																																																																																																																																																						
50⑥	25	57の4⑪	21の11②																																																																																																																																																						
52⑦	25の6	68の54⑨	22の55②																																																																																																																																																						
53⑤	25の8	57の5⑬	21の12②																																																																																																																																																						
法施行令133の2③	27の18	68の55⑭	22の56②																																																																																																																																																						
139の4⑧	28の3	57の6⑨	21の13																																																																																																																																																						
		68の56⑩	22の57																																																																																																																																																						
※ 読み替え規定有り（法施行令 155の6①②）		57の8⑪	21の14②																																																																																																																																																						
		68の58⑩	22の58②																																																																																																																																																						
		58⑩	21の15⑦																																																																																																																																																						
		68の61⑨	22の59⑦																																																																																																																																																						
法人税法等	法人税法施行規則	租税特別措置法	租税特別措置法施行規則																																																																																																																																																						
法31③	21の2	55の5⑧	21の4																																																																																																																																																						
32③	21の3	68の44⑦	22の47																																																																																																																																																						
42⑦	24の3	55の6⑧	21の5																																																																																																																																																						
44⑤	24の6	68の46⑦	22の48																																																																																																																																																						
45⑦	24の7	56⑪	21の7																																																																																																																																																						
47⑦	24の8	68の48⑩	22の49																																																																																																																																																						
48⑦	24の10	(追 加)	(追 加)																																																																																																																																																						
49⑤	24の12	(追 加)	(追 加)																																																																																																																																																						
50⑥	25	(追 加)	(追 加)																																																																																																																																																						
52⑦	25の6	(追 加)	(追 加)																																																																																																																																																						
53⑤	25の8	57の5⑬	21の12②																																																																																																																																																						
法施行令133の2③	27の18	68の55⑭	22の56②																																																																																																																																																						
139の4⑧	28の3	57の6⑨	21の13																																																																																																																																																						
		68の56⑩	22の57																																																																																																																																																						
※ 読み替え規定有り（法施行令 155の6①②）		57の8⑪	21の14②																																																																																																																																																						
		68の58⑩	22の58②																																																																																																																																																						
		58⑩	21の15⑦																																																																																																																																																						
		68の61⑨	22の59⑦																																																																																																																																																						

改 正 後																				改 正 前																																																																																																																																																																																			
(143 適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに関する届出書)																																								(128 適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに関する届出書)																																																																																																																																																															
税務署受付印 適格分割等により移転する資産等 と関連を有する繰延資産の 引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※通称/ループ整理番号 提出法人 ☐☐ 納税地 電話() - (フリガナ) 法人名等 法人番号 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																				税務署受付印 適格分割等により移転する資産等 と関連を有する繰延資産の 引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※通称/ループ整理番号 提出法人 ☐☐ 法人名等 納税地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																				連 結 子 法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※ 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																				連 結 子 法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※ 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																											
適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。 記																																																																																																																																																																																																							
適格分割等に係る 分割承継法人等																				法人名等																				納税地																				代表者氏名																																																																																																																																											
適格分割等の日																				年 月 日																																																																																																																																																																																			
繰延資産																				種 類																																																																																																																																																																																			
																				支出した金額																				円																				円																				円																																																																																																																							
																				支出した年月																				年 月																				年 月																				年 月																																																																																																																							
																				帳簿価額																				円																				円																				円																																																																																																																							
繰延資産が関連を 有する資産等																				種 類																																																																																																																																																																																			
																				名 称																																																																																																																																																																																			
																				関連性の説明																																																																																																																																																																																			
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																							
税 理 士 署 名 押 印																																																																																																																																																																																																							
※税務署 処理欄																				部 門																				決 算 期																				業 種 番号																				番 号																				整 理 簿																				備 考																				通 信 日 付 印																				年 月 日																				確 認 印																			
27. 06 改正																																																																																																																																																																																																							

(規格 A 4)																																																																																																																																																																																																							
改 正 前																				改 正 後																																																																																																																																																																																			
(128 適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに関する届出書)																																																																																																																																																																																																							
税務署受付印 適格分割等により移転する資産等 と関連を有する繰延資産の 引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※通称/ループ整理番号 提出法人 ☐☐ 法人名等 納税地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																				税務署受付印 適格分割等により移転する資産等 と関連を有する繰延資産の 引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※通称/ループ整理番号 提出法人 ☐☐ 法人名等 納税地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																				連 結 子 法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※ 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																				連 結 子 法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※ 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																											
適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。 記																																																																																																																																																																																																							
適格分割等に係る 分割承継法人等																				法人名等																				納税地																				代表者氏名																																																																																																																																											
適格分割等の日																				年 月 日																																																																																																																																																																																			
繰延資産																				種 類																																																																																																																																																																																			
																				支出した金額																				円																				円																				円																																																																																																																							
																				支出した年月																				年 月																				年 月																				年 月																																																																																																																							
																				帳簿価額																				円																				円																				円																																																																																																																							
繰延資産が関連を 有する資産等																				種 類																																																																																																																																																																																			
																				名 称																																																																																																																																																																																			
																				関連性の説明																																																																																																																																																																																			
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																							
税 理 士 署 名 押 印																																																																																																																																																																																																							
※税務署 処理欄																				部 門																				決 算 期																				業 種 番号																				番 号																				整 理 簿																				備 考																				通 信 日 付 印																				年 月 日																				確 認 印																			
28. 06 改正																																																																																																																																																																																																							

改 正 後	改 正 前
(143) 適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに関する届出書 適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配（残余財産の全部の分配を除きます。）をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。以下同じ。）に移転する資産等と関連を有する繰延資産を引き継ぐことについて、法人税法（以下「法」といいます。）第 32 条第 5 項《適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに係る届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「繰延資産」及び「繰延資産が関連を有する資産等」の各欄は、適格分割等により分割承継法人等を引き継ぐ繰延資産ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4) 「繰延資産」の「種類」欄は、適格分割等により分割承継法人等を引き継ぐ法第 32 条第 4 項第 2 号ハに規定する繰延資産について、法施行令第 14 条第 1 項各号の区分に応じ、その支出の費目を記載してください。 (5) 「繰延資産」の「帳簿価額」欄は、適格分割等の直前の帳簿価額を記載してください。 (6) 「繰延資産が関連を有する資産等」の「種類」欄は、適格分割等により分割承継法人等に移転する資産等が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第六までに定める種類を記載してください。 (7) 「繰延資産が関連を有する資産等」の「関連性の説明」欄は、引き継ぐ繰延資産と移転する資産等との間に関連性があると認められることの説明を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(128) 適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに関する届出書 適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配（残余財産の全部の分配を除きます。）をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。以下同じ。）に移転する資産等と関連を有する繰延資産を引き継ぐことについて、法人税法（以下「法」といいます。）第 32 条第 5 項《適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに係る届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「繰延資産」及び「繰延資産が関連を有する資産等」の各欄は、適格分割等により分割承継法人等を引き継ぐ繰延資産ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4) 「繰延資産」の「種類」欄は、適格分割等により分割承継法人等を引き継ぐ法第 32 条第 4 項第 2 号ハに規定する繰延資産について、法施行令第 14 条第 1 項各号の区分に応じ、その支出の費目を記載してください。 (5) 「繰延資産」の「帳簿価額」欄は、適格分割等の直前の帳簿価額を記載してください。 (6) 「繰延資産が関連を有する資産等」の「種類」欄は、適格分割等により分割承継法人等に移転する資産等が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第六までに定める種類を記載してください。 (7) 「繰延資産が関連を有する資産等」の「関連性の説明」欄は、引き継ぐ繰延資産と移転する資産等との間に関連性があると認められることの説明を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正後

(144 適格分割等による国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出書)

税務署受付印

適格分割等による国庫補助金等
に係る期中特別勘定の金額の
損金算入に関する届出書

※整理番号

※課税/非課税

提出法人

納税地

〒

電話() -

法人名等

法人番号

代表者氏名

代表者住所

事業種目

業

平成 年 月 日

税務署長殿

連
結
子
法
人

(フリガナ)

法人名等

〒 (局 署)

本店又は主たる
事務所の所在地

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

〒

代表者住所

事業種目

業

※
税
務
署
処
理
欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

適格分割等による国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入について、下記のとおり届け出ます。

記

適 格 分 割 等 に
係る分割承継法人等

法 人 名 等

納 税 地

代 表 者 氏 名

適 格 分 割 等 の 日

年 月 日

取得又は改良をする
ことが見込まれる
固 定 資 産

種類、構造
及び規模

取得又は改良
に要する金額

円

取得又は改良
予 定 日

年 月 日

期中特別勘定の金額

円

添 付 書 類

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署
処理欄

部 門

決 算 期

業 種
番号

番 号

整 理 簿

備 考

通 信
日 付 印

年 月 日

確 認
印

27.06改正

(規格A4)

改正前

(129 適格分割等による国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出書)

税務署受付印

適格分割等による国庫補助金等
に係る期中特別勘定の金額の
損金算入に関する届出書

※整理番号

※課税/非課税

提出法人

(フリガナ)

法人名等

納税地

〒

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

業

平成 年 月 日

税務署長殿

連
結
子
法
人

(フリガナ)

法人名等

〒 (局 署)

本店又は主たる
事務所の所在地

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

〒

代表者住所

事業種目

業

※
税
務
署
処
理
欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

適格分割等による国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入について、下記のとおり届け出ます。

記

適 格 分 割 等 に
係る分割承継法人等

法 人 名 等

納 税 地

代 表 者 氏 名

適 格 分 割 等 の 日

年 月 日

取得又は改良をする
ことが見込まれる
固 定 資 産

種類、構造
及び規模

取得又は改良
に要する金額

円

取得又は改良
予 定 日

年 月 日

期中特別勘定の金額

円

添 付 書 類

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署
処理欄

部 門

決 算 期

業 種
番号

整 理 簿

備 考

通 信 日 付 印

年 月 日

確 認
印

27.06改正

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(144 適格分割等による国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出書) 適格分割等による国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。）に国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入について、法人税法（以下「法」といいます。）第 43 条第 7 項《国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第 43 条第 6 項の適格分割に係る同項第 1 号の分割承継法人等又は第 2 号の分割承継法人又は被現物出資法人について記載してください (4) 「適格分割等の日」欄は、適格分割等の日を記載してください。 (5) 「取得又は改良をすることが見込まれる固定資産」欄は、法第 43 条第 6 項第 2 号の規定により、分割承継法人又は被現物出資法人が国庫補助金等をもって取得又は改良をすることが見込まれる固定資産について記載してください。 (6) 「種類、構造及び規模」欄は、取得又は改良をすることが見込まれる固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第八までに定める種類、構造等を記載してください。 (7) 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人又は被現物出資法人が国庫補助金等をもって固定資産を取得又は改良をするために必要と見込まれる金額を記載してください。 (8) 「期中特別勘定の金額」欄は、分割承継法人又は被現物出資法人に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「添付書類」欄は、期中特別勘定の金額に相当する金額及び当該金額の計算に関する明細（別表十三（一））を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「その他参考となるべき事項」欄は、取得若しくは改良をした固定資産又は取得若しくは改良をすることが見込まれる固定資産が国庫補助金等の交付の目的に適合することの説明等を記載してください。 (11) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (12) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(129 適格分割等による国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出書) 適格分割等による国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。）に国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入について、法人税法（以下「法」といいます。）第 43 条第 7 項《国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第 43 条第 6 項の適格分割に係る同項第 1 号の分割承継法人等又は第 2 号の分割承継法人又は被現物出資法人について記載してください (4) 「適格分割等の日」欄は、適格分割等の日を記載してください。 (5) 「取得又は改良をすることが見込まれる固定資産」欄は、法第 43 条第 6 項第 2 号の規定により、分割承継法人又は被現物出資法人が国庫補助金等をもって取得又は改良をすることが見込まれる固定資産について記載してください。 (6) 「種類、構造及び規模」欄は、取得又は改良をすることが見込まれる固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第八までに定める種類、構造等を記載してください。 (7) 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人又は被現物出資法人が国庫補助金等をもって固定資産を取得又は改良をするために必要と見込まれる金額を記載してください。 (8) 「期中特別勘定の金額」欄は、分割承継法人又は被現物出資法人に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「添付書類」欄は、期中特別勘定の金額に相当する金額及び当該金額の計算に関する明細（別表十三（一））を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「その他参考となるべき事項」欄は、取得若しくは改良をした固定資産又は取得若しくは改良をすることが見込まれる固定資産が国庫補助金等の交付の目的に適合することの説明等を記載してください。 (11) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (12) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正後																				改正前																																																											
(145 適格分割等による国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)																																								(130 適格分割等による国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)																																							
適格分割等による国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 納税地 電話() - 単連体結法親人法人 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																				適格分割等による国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 法人名等 納税地 電話() - 単連体結法親人法人 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																																																											
連結子法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 親署⇒子署 子署⇒調査課																				連結子法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 親署⇒子署 子署⇒調査課																																																											
適格分割等による国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。																																																																															
記																																																																															
適格分割等に係る分割承継法人等																				適格分割等に係る分割承継法人等																																																											
法人名等																				法人名等																																																											
納税地																				納税地																																																											
代表者氏名																				代表者氏名																																																											
適格分割等の日																				適格分割等の日																																																											
年 月 日																				年 月 日																																																											
国庫補助金等																				国庫補助金等																																																											
名称																				名称																																																											
交付をした者																				交付をした者																																																											
交付を受けた日																				交付を受けた日																																																											
年 月 日																				年 月 日																																																											
種類、構造及び規模																				種類、構造及び規模																																																											
取得又は改良をすることが見込まれる固定資産																				取得又は改良をすることが見込まれる固定資産																																																											
取得又は改良に要する金額																				取得又は改良に要する金額																																																											
円																				円																																																											
取得又は改良予定日																				取得又は改良予定日																																																											
年 月 日																				年 月 日																																																											
引き継ぐ特別勘定の金額																				引き継ぐ特別勘定の金額																																																											
円																				円																																																											
(その他参考となるべき事項)																																																																															
税理士署名押印																				税理士署名押印																																																											
⑩																				⑩																																																											
※税務署処理欄																				※税務署処理欄																																																											
部門																				部門																																																											
決算期																				決算期																																																											
業種番号																				業種番号																																																											
整理簿																				整理簿																																																											
備考																				備考																																																											
通信日付印																				通信日付印																																																											
年 月 日																				年 月 日																																																											
確認印																				確認印																																																											

27. 06 改正

20. 06 改正

(規格A4)

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(145 適格分割等による国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書) 適 格 分 割 等 に よ る 国 庫 補 助 金 等 に 係 る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。以下同じ。）に国庫補助金等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、法人税法（以下「法」といいます。）第 43 条第 9 項《国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第 43 条第 8 項第 2 号の適格分割等（以下「適格分割等」といいます。）に係る同項第 2 号イの分割承継法人等又は同号ロの分割承継法人又は被現物出資法人について記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、適格分割等の日を記載してください。 (5) 「取得又は改良をすることが見込まれる固定資産」欄は、法第 43 条第 8 項第 2 号ロの規定により、分割承継法人又は被現物出資法人が国庫補助金等をもって取得又は改良をすることが見込まれる固定資産について記載してください。 (6) 「種類、構造及び規模」欄は、取得又は改良をすることが見込まれる固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第六までに定める種類、構造等を記載してください。 (7) 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人又は被現物出資法人が国庫補助金等をもって固定資産を取得又は改良するために必要と見込まれる金額を記載してください。 (8) 「引き継ぐ特別勘定の金額」欄は、分割承継法人等又は分割承継法人若しくは被現物出資法人に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「その他参考となるべき事項」欄は、取得若しくは改良をした固定資産又は取得若しくは改良をすることが見込まれる固定資産が国庫補助金等の交付の目的に適合することの説明等を記載してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(130 適格分割等による国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書) 適 格 分 割 等 に よ る 国 庫 補 助 金 等 に 係 る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。以下同じ。）に国庫補助金等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、法人税法（以下「法」といいます。）第 43 条第 9 項《国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第 43 条第 8 項第 2 号の適格分割等（以下「適格分割等」といいます。）に係る同項第 2 号イの分割承継法人等又は同号ロの分割承継法人又は被現物出資法人について記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、適格分割等の日を記載してください。 (5) 「取得又は改良をすることが見込まれる固定資産」欄は、法第 43 条第 8 項第 2 号ロの規定により、分割承継法人又は被現物出資法人が国庫補助金等をもって取得又は改良をすることが見込まれる固定資産について記載してください。 (6) 「種類、構造及び規模」欄は、取得又は改良をすることが見込まれる固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第六までに定める種類、構造等を記載してください。 (7) 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人又は被現物出資法人が国庫補助金等をもって固定資産を取得又は改良するために必要と見込まれる金額を記載してください。 (8) 「引き継ぐ特別勘定の金額」欄は、分割承継法人等又は分割承継法人若しくは被現物出資法人に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「その他参考となるべき事項」欄は、取得若しくは改良をした固定資産又は取得若しくは改良をすることが見込まれる固定資産が国庫補助金等の交付の目的に適合することの説明等を記載してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改 正 後

(146) 適格分割等による保険差益等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書

 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		提出法人 ☐ 単 ☐ 連 体 結 法 親 法 人 人		納 税 地 〒 _____ (フリガナ) _____ 法 人 名 等 _____ 法 人 番 号 _____ (フリガナ) _____ 代 表 者 氏 名 _____ 代 表 者 住 所 〒 _____ 事 業 種 目 _____ 業	※整理番号 _____ ※期日・期日 _____					
		電話() _____								
連 結 子 法 人	(フリガナ)			※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号 _____					
	法 人 名 等				部 門 _____					
	本店又は主たる 事務所の所在地 〒 _____ (局 署) 電話 () _____				決 算 期 _____					
	(フリガナ)				業種番号 _____					
	代 表 者 氏 名				整 理 簿 _____					
	代 表 者 住 所	〒 _____			回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課					
	事 業 種 目	業 _____								
適格分割等による保険差益等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。										
記										
適格分割等に係る 分割承継法人等	法 人 名 等									
	納 税 地									
	代 表 者 氏 名									
適 格 分 割 等 の 日	年 月 日									
特 別 勘 定 に 係 る も の	所有固定資産の種類、 構造及び規模 保 険 金 等 の 支 払 を 受 け た 日 指 定 日	年 月 日								
	取得又は改良を することが見込ま れる代替資産等	種 類 、 構 造 及 び 規 模 取 得 又 は 改 良 に 要 す る 金 額 取 得 又 は 改 良 予 定 日	円							
	金 額	円								
	所有固定資産の種類、 構造及び規模 保 険 金 等 の 支 払 を 受 け た 日 指 定 日	年 月 日								
	取得又は改良を することが見込ま れる代替資産等	種 類 、 構 造 及 び 規 模 取 得 又 は 改 良 に 要 す る 金 額 取 得 又 は 改 良 予 定 日	円							
金 額	円									
期 中 特 別 勘 定 に 係 る も の	(その他参考となるべき事項)									
税 理 士 署 名 押 印 _____										
※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印	

(規格A4)

27.06改正

改

正

前

(131 適格分割等による保険差益等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)

適格分割等による保険差益等に係る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書				※整理番号			
				※電話(07)788550			
 平成 年 月 日 税務署長殿				提出法人 (フリガナ) ☐ 法人名等 ☐ 単連 ☐ 体結 法人		(フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 〒 事業種目	
				〒 (フリガナ) 法人名等 〒 (局 署) 電話 () - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 〒 事業種目		※ 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	
				適格分割等による保険差益等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。			
				適格分割等に係る 分割承継法人等		法人名等 納 税 地 代表者氏名	
				適格分割等の日		年 月 日	
特別 勘 定 に 係 る も の	所有固定資産の種類、構造及び規模 保 険 金 等 の 支払を受けた日 指 定 日		年 月 日 年 月 日 年 月 日				
	取得又は改良を することが見込ま れる代替資産等		種 類 、 構 造 及 び 規 模 取得又は改良 に要する金額 取得又は改良 予 定 日				
	金 額		円 円				
	所有固定資産の種類、構造及び規模 保 険 金 等 の 支払を受けた日 指 定 日		年 月 日 年 月 日 年 月 日				
	取得又は改良を することが見込ま れる代替資産等		種 類 、 構 造 及 び 規 模 取得又は改良 に要する金額 取得又は改良 予 定 日				
期 中 特 別 勘 定 に 係 る も の	金 額		円				
	所有固定資産の種類、構造及び規模 保 険 金 等 の 支払を受けた日 指 定 日		年 月 日 年 月 日 年 月 日				
	取得又は改良を することが見込ま れる代替資産等		種 類 、 構 造 及 び 規 模 取得又は改良 に要する金額 取得又は改良 予 定 日				
	金 額		円				
	(その他参考となるべき事項)						
税 理 士 署 名 押 印				④			
※税務署 処理欄		部 門		決 算 期		業 種 番 号	
整 理 簿		備 考		通 信 日 付 印		年 月 日	
確 認 印		確 認 印		確 認 印		確 認 印	

(規格 A 4)

20. 06 改正

改 正 後	改 正 前
(146 適格分割等による保険差益等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書) 適 格 分 割 等 に よ る 保 険 差 益 等 に 係 る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。以下同じ。)に保険差益等に係る特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を引き継ぐことについて、法人税法(以下「法」といいます。)第48条第9項《保険差益等に係る特別勘定の金額の損金算入に係る届出》又は法施行令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第48条第8項第2号の適格分割等に係る同号の分割承継法人等について記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、適格分割等の日を記載してください。 (5) 次のイからホの記載事項については、「特別勘定に係るもの」及び「期中特別勘定に係るもの」の各欄に記載してください。 イ 「取得固定資産の種類、構造及び規模」欄は、法第48条第1項の保険金等の支払を受ける基因となった滅失又は損壊をした法第47条第1項《保険金等で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入》に規定する所有固定資産について記載してください。その固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第六までに定める種類、構造等を記載してください。 ロ 「指定日」欄は、法第48条第1項に規定する指定日(災害その他やむを得ない事由により、保険金等の支払を受ける事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日までに代替資産を取得することが困難である場合に、納税地の所轄税務署長が指定した日)がある場合には、その指定日を記載してください。 ハ 「取得又は改良をすることが見込まれる代替資産等」欄は、法第48条第8項第2号又は第3号に規定する取得又は改良を行うことが見込まれる法第47条第1項に規定する代替資産、損壊をした所有固定資産又は代替資産となるべき資産について記載してください。 ニ 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人等が保険金等で代替資産等を取得又は改良をするために必要と見込まれる金額を記載してください。 ホ 「金額」欄は、分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(131 適格分割等による保険差益等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書) 適 格 分 割 等 に よ る 保 険 差 益 等 に 係 る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。以下同じ。)に保険差益等に係る特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を引き継ぐことについて、法人税法(以下「法」といいます。)第48条第9項《保険差益等に係る特別勘定の金額の損金算入に係る届出》又は法施行令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第48条第8項第2号の適格分割等に係る同号の分割承継法人等について記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、適格分割等の日を記載してください。 (5) 次のイからホの記載事項については、「特別勘定に係るもの」及び「期中特別勘定に係るもの」の各欄に記載してください。 イ 「取得固定資産の種類、構造及び規模」欄は、法第48条第1項の保険金等の支払を受ける基因となった滅失又は損壊をした法第47条第1項《保険金等で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入》に規定する所有固定資産について記載してください。その固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第六までに定める種類、構造等を記載してください。 ロ 「指定日」欄は、法第48条第1項に規定する指定日(災害その他やむを得ない事由により、保険金等の支払を受ける事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日までに代替資産を取得することが困難である場合に、納税地の所轄税務署長が指定した日)がある場合には、その指定日を記載してください。 ハ 「取得又は改良をすることが見込まれる代替資産等」欄は、法第48条第8項第2号又は第3号に規定する取得又は改良を行うことが見込まれる法第47条第1項に規定する代替資産、損壊をした所有固定資産又は代替資産となるべき資産について記載してください。 ニ 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人等が保険金等で代替資産等を取得又は改良をするために必要と見込まれる金額を記載してください。 ホ 「金額」欄は、分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改 正 後

(147) 適格分割等が行われた場合の外国税額の控除に係る繰越控除限度額等の計算の特例に関する届出書

適格分割等が行われた場合の外国税額 の控除に係る繰越控除限度額等の計算 の特例に関する届出書		※整理番号							
		※通関手/税務事務所							
平成 年 月 日 税務署長殿 下記のとおり届け出ます。		届出者		納税地		〒			
				(フリガナ)		電話() -			
				法人名等					
				法人番号					
				(フリガナ)					
提出法人 ☐ 単体法人 法人税法第69条第6項 ☐ 連結親法人 法人税法第81条の15第6項		分割法人等の法人名 分割法人等の納税地		〒		代表者氏名			
								代表者氏名	
通格分割等の日		平成 年 月 日		分割法人等の代表者氏名					
連結子法人		法人名等 〒 (局) 署 電話() -		※税務署処理欄		整理番号			
						部門			
						決算期			
						業種番号			
						整理簿			
事業種目		業		回付先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課			
(個別) 外国所得金額									
(連結) 事業年度		各(連結) 事業年度の国外所得金額				左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額			
: :		円				円			
: :									
: :									
控除限度額又は連結控除限度個別帰属額									
(連結) 事業年度		区分		各(連結) 事業年度の 控除限度額		左のうち移転を受けた 事業に係る部分の金額			
. .		国 税		円		円			
. .		道府県民税							
. .		市町村民税							
. .		国 税							
. .		道府県民税							
. .		市町村民税							
. .		国 税							
. .		道府県民税							
. .		市町村民税							
(個別) 控除対象外国法人税の額									
(連結) 事業年度		各事業年度の控除対象外国法人税の額				左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額			
: :		円				円			
: :									
: :									
添付書類(各欄の金額の明細書)									
税理士署名押印									
※税務署 処理欄 部門 決算 期 業種 番号 番 号 整理 簿 備考 通信 日付印 年 月 日 確認 印									

27.06 改正

改 正 前

(132) 適格分割等が行われた場合の外国税額の控除に係る繰越控除限度額等の計算の特例に関する届出書

税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 下記のとおり届け出ます。		(フリガナ) 法 人 名 等		※整理番号	
		(フリガナ) 代 表 者 氏 名		※経理/簿記	
提出法人 ☐ 単体法人 法人税法第69条第6項 ☐ 連結親法人 法人税法第81条の15第6項		届出者		〒 電話() -	
				分割法人等の納税地 〒	
適格分割の日 平成 年 月 日		分割法人等の代表者氏名			
連結子法人	(フリガナ) 法 人 名 等		※税務署処理欄	整理番号	
	〒 (局 署) 電話 () -			部 門	
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名			決 算 期	
	事 業 種 目			業 種 番 号	
				整 理 簿	
				回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	
(個 別) 国 外 所 得 金 額					
(連結)事業年度		各 (連結)事業年度の国外所得金額		左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額	
: :		円		円	
: :		円		円	
: :		円		円	
控 除 限 度 額 又 は 連 結 控 除 限 度 個 別 帰 属 額					
(連結)事業年度		区 分		各 (連結)事業年度の 控 除 限 度 額	
: :		国 税		左のうち移転を受けた 事業に係る部分の金額	
: :		道 府 県 民 税		円	
: :		市 町 村 民 税		円	
: :		国 税		円	
: :		道 府 県 民 税		円	
: :		市 町 村 民 税		円	
: :		国 税		円	
: :		道 府 県 民 税		円	
: :		市 町 村 民 税		円	
(個 別) 控 除 対 象 外 国 法 人 税 の 額					
(連結)事業年度		各事業年度の控除対象外国法人税の額		左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額	
: :		円		円	
: :		円		円	
: :		円		円	
添付書類(各欄の金額の明細書)					
税 理 士 署 名 押 印					
※税務署処理欄					
部 門		決 算 期		業 種 番 号	
部 門		業 種 番 号		整 理 簿	
部 門		業 種 番 号		備 考	
部 門		業 種 番 号		通 信 日 付 印	
部 門		業 種 番 号		年 月 日	

26. 06 改正

改 正 後	改 正 前
(147 書) 適格分割等が行われた場合の外国税額の控除に係る繰越控除限度額等の計算の特例に関する届出書 適格分割等が行われた場合の外国税額の控除に係る繰越控除限度額等の計算の特例に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。）により分割法人等（分割法人又は現物出資法人をいいます。以下同じ。）から事業の全部又は一部の移転を受けた場合において、法人税法（以下「法」といいます。）第 69 条第 5 項の規定の適用を受けることについて、同条第 6 項の規定により届け出る場合又は同法第 81 条の 15 第 5 項の規定の適用を受けることについて同条第 6 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 3 月以内（法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 146 条第 11 項又は法令第 155 条の 34 第 11 項の規定の適用がある場合には 4 月以内）に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄は、該当する□にはレ印を付すとともに、届出者及び分割法人等の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄は、当該子法人の「<u>法人名等</u>」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「国外所得金額」の各欄 イ 「事業年度」欄は、分割等前 3 年内事業年度を記載してください。「控除限度額」欄及び「控除対象外国法人税の額」欄の「事業年度」も同様に記載します。 ロ 「各事業年度の国外所得金額」欄は、分割法人等の各事業年度の国外所得金額又は各連結事業年度の個別所得金額を記載してください。 ハ 「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の各事業年度の国外所得金額又は各連結事業年度の個別所得金額のうち、内国法人が移転を受けた事業に係る部分の金額を記載してください。 (4) 「控除限度額又は連結控除限度個別帰属額」の各欄 イ 「各事業年度の控除限度額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除限度額又は連結控除限度個別帰属額を記載してください。 ロ 「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除限度額又は連結控除限度個別帰属額の控除限度額のうち、法令第 146 条第 6 項《適格合併等が行われた場合の繰越控除限度額等》の規定により、内国法人若しくは連結法人の控除限度額とされる金額、又は法令第 155 条の 34 第 6 項《適格合併等が行われた場合の個別繰越控除限度額等》の規定により連結法人の連結控除限度個別帰属額を記載してください。 (5) 「控除対象外国法人税の額」の各欄 イ 「各事業年度の控除対象外国法人税の額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除対象外国法人税の額又は連結控除限度個別帰属額を記載してください。 ロ 「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除対象外国法人税の額のうち、法令第 146 条第 6 項《適格合併等が行われた場合の繰越控除限度額等》の規定により内国法人が移転を受けた事業に係る控除対象外国法人税の額とされる金額、又は法令第 155 条の 34 第 6 項の規定により内国法人が移転を受けた事業に係る控除対象外国法人税の額とされる金額を記載してください。 4 この届出書には、各欄の金額の計算に関する明細のほか、参考となるべき事項がある場合にはそれを記載した書類を添付し、添付書類欄に記載してください。 5 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 6 「※」欄は、記載しないでください。 7 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「<u>法人名等</u>」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(132 書) 適格分割等が行われた場合の外国税額の控除に係る繰越控除限度額等の計算の特例に関する届出書 適格分割等が行われた場合の外国税額の控除に係る繰越控除限度額等の計算の特例に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。）により分割法人等（分割法人又は現物出資法人をいいます。以下同じ。）から事業の全部又は一部の移転を受けた場合において、法人税法（以下「法」といいます。）第 69 条第 5 項の規定の適用を受けることについて、同条第 6 項の規定により届け出る場合又は同法第 81 条の 15 第 5 項の規定の適用を受けることについて同条第 6 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 3 月以内（法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 146 条第 11 項又は法令第 155 条の 34 第 11 項の規定の適用がある場合には 4 月以内）に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄は、該当する□にはレ印を付すとともに、届出者及び分割法人等の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄は、当該子法人の「<u>法人名等</u>」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「国外所得金額」の各欄 イ 「事業年度」欄は、分割等前 3 年内事業年度を記載してください。「控除限度額」欄及び「控除対象外国法人税の額」欄の「事業年度」も同様に記載します。 ロ 「各事業年度の国外所得金額」欄は、分割法人等の各事業年度の国外所得金額又は各連結事業年度の個別所得金額を記載してください。 ハ 「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の各事業年度の国外所得金額又は各連結事業年度の個別所得金額のうち、内国法人が移転を受けた事業に係る部分の金額を記載してください。 (4) 「控除限度額又は連結控除限度個別帰属額」の各欄 イ 「各事業年度の控除限度額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除限度額又は連結控除限度個別帰属額を記載してください。 ロ 「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除限度額又は連結控除限度個別帰属額の控除限度額のうち、法令第 146 条第 6 項《適格合併等が行われた場合の繰越控除限度額等》の規定により、内国法人若しくは連結法人の控除限度額とされる金額、又は法令第 155 条の 34 第 6 項《適格合併等が行われた場合の個別繰越控除限度額等》の規定により連結法人の連結控除限度個別帰属額を記載してください。 (5) 「控除対象外国法人税の額」の各欄 イ 「各事業年度の控除対象外国法人税の額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除対象外国法人税の額又は連結控除限度個別帰属額を記載してください。 ロ 「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除対象外国法人税の額のうち、法令第 146 条第 6 項《適格合併等が行われた場合の繰越控除限度額等》の規定により内国法人が移転を受けた事業に係る控除対象外国法人税の額とされる金額、又は法令第 155 条の 34 第 6 項の規定により内国法人が移転を受けた事業に係る控除対象外国法人税の額とされる金額を記載してください。 4 この届出書には、各欄の金額の計算に関する明細のほか、参考となるべき事項がある場合にはそれを記載した書類を添付し、添付書類欄に記載してください。 5 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 6 「※」欄は、記載しないでください。 7 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「<u>法人名等</u>」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正後

(148 適格分割等を行う場合の収用等又は換地処分等に伴い取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書)

※税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

※整理番号

※経路/期/課

適格分割等を行う場合の収用等又は換地処分等に伴い取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書

提出法人

☐納税地

〒

電話() -

(フリガナ)

法人名等

法人番号

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

☐単連

法人

連

結

子

法

人

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※税務署

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

☐親署⇒子署

☐子署⇒調査課

適格分割等を行う場合において、収用等により代替資産の取得等をしたとき又は換地処分等により交換取得資産の取得をしたときに、当該資産の帳簿価額を減額した金額又は設定した期中特別勘定について

租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)

第64条第10項(措置法第64条の2第15項において準用する場合を含みます。)

第68条の70第9項(措置法第68条の71第16項において準用する場合を含みます。)

第65条第6項・第68条の72第6項

第64条の2第3項・第68条の71第4項

により下記のとおり届出を行い、また、措置法施行令

第39条第31項・第39条の99第17項

第39条の2第9項・第39条の100第12項

の規定により、書類の提出を行います。

適格分割等に係る分割承継法人等

法人名等

納税地

代表者氏名

適格分割等の日

年 月 日

収用等のあった日又は、換地処分等のあった日

年 月 日

収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類

補償金等、対価、清算金の金額又は保留地の対価の額

円

交換取得資産の価額

円

代替資産又は交換取得資産

種類

構造

規模

取得(予定)日

年 月 日

減額した金額又は期中特別勘定の金額

円

添付明細(別表等)

(その他参考となるべき事項)

提出書類(証明書等)

税理士署名押印

⑨

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

27.06改正

改正前

(133 適格分割等を行う場合の収用等又は収用換地等に伴い取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書)

※税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

※整理番号

※経路/期/課

適格分割等を行う場合の収用等又は収用換地等に伴い取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書

提出法人

☐法人名等

〒

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

☐単連

法人

連

結

子

法

人

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※税務署

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

☐親署⇒子署

☐子署⇒調査課

適格分割等を行う場合において、収用等により代替資産の取得等をしたとき又は換地処分等により交換取得資産の取得をしたときに、当該資産の帳簿価額を減額した金額又は設定した期中特別勘定について

租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)

第64条第10項(措置法第64条の2第15項において準用する場合を含みます。)

第68条の70第9項(措置法第68条の71第16項において準用する場合を含みます。)

第65条第6項・第68条の72第6項

第64条の2第3項・第68条の71第4項

により下記のとおり届出を行い、また、措置法施行令

第39条第31項・第39条の99第17項

第39条の2第9項・第39条の100第8項

記

の規定により、書類の提出を行います。

適格分割等に係る分割承継法人等

法人名等

納税地

代表者氏名

適格分割等の日

年 月 日

収用等のあった日又は、換地処分等のあった日

年 月 日

収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類

補償金等、対価、清算金の金額又は保留地の対価の額

円

交換取得資産の価額

円

代替資産又は交換取得資産

種類

構造

規模

取得(予定)日

年 月 日

減額した金額又は期中特別勘定の金額

円

添付明細(別表等)

(その他参考となるべき事項)

提出書類(証明書等)

税理士署名押印

⑨

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

26.06改正

（規格A4）

改 正 後	改 正 前																								
(148 適格分割等を行う場合の収用等又は換地処分等に伴い取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書)	(133 適格分割等を行う場合の収用等又は収用換地等に伴い取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書)																								
適格分割等を行う場合の収用等又は換地処分等に伴い取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等	適格分割等を行う場合の収用等又は収用換地等に伴い取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等																								
1 単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。ただし、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第64条の2第2項及び第68条の71第3項の規定の適用を受ける場合には、適格現物分配を除きます。以下同じ。)を行う場合において、措置法等の下記の規定に基づき、収用等又は換地処分等に伴い、取得した資産の帳簿価額を減額した金額又は、設定した期中特別勘定の金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。	1 単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。ただし、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第64条の2第2項及び第68条の71第3項の規定の適用を受ける場合には、適格現物分配を除きます。以下同じ。)を行う場合において、措置法等の下記の規定にもとづき、収用等又は収用換地等に伴い、取得した資産の帳簿価額を減額した金額又は、設定した期中特別勘定の金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。																								
<table><tr><th></th><th>根 拠 条 文</th><th>届 出 根 拠 条 文</th></tr><tr><td>(1) 収用等により取得等をした代替資産の帳簿価額を減額</td><td>措置法第64条第8項 (措置法第64の2第8項) 措置法第68条の70第7項 (措置法第68の71第9項)</td><td>措置法第64条第10項 (措置法第64条の2第15項) 措置法第68条の70第9項 (措置法第68条の71第16項)</td></tr><tr><td>(2) 換地処分等により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額</td><td>措置法第65条第5項 措置法第68条の72第5項</td><td>措置法第65条第6項 措置法第68条の72第6項</td></tr><tr><td>(3) 収用等に伴い期中特別勘定を設定</td><td>措置法第64条の2第2項 措置法第68条の71第3項</td><td>措置法第64条の2第3項 措置法第68条の71第4項</td></tr></table>		根 拠 条 文	届 出 根 拠 条 文	(1) 収用等により取得等をした代替資産の帳簿価額を減額	措置法第64条第8項 (措置法第64の2第8項) 措置法第68条の70第7項 (措置法第68の71第9項)	措置法第64条第10項 (措置法第64条の2第15項) 措置法第68条の70第9項 (措置法第68条の71第16項)	(2) 換地処分等により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額	措置法第65条第5項 措置法第68条の72第5項	措置法第65条第6項 措置法第68条の72第6項	(3) 収用等に伴い期中特別勘定を設定	措置法第64条の2第2項 措置法第68条の71第3項	措置法第64条の2第3項 措置法第68条の71第4項	<table><tr><th></th><th>根 拠 条 文</th><th>届 出 根 拠 条 文</th></tr><tr><td>(1) 収用等により取得した代替資産の帳簿価額を減額</td><td>措置法第64条第8項 (措置法第64の2第8項) 措置法第68条の70第7項 (措置法第68の71第9項)</td><td>措置法第64条第10項 (措置法第64条の2第15項) 措置法第68条の70第9項 (措置法第68条の71第16項)</td></tr><tr><td>(2) 収用換地等により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額</td><td>措置法第65条第5項 措置法第68条の72第5項</td><td>措置法第65条第6項 措置法第68条の72第6項</td></tr><tr><td>(3) 収用等に伴い期中特別勘定を設定</td><td>措置法第64条の2第2項 措置法第68条の71第3項</td><td>措置法第64条の2第3項 措置法第68条の71第4項</td></tr></table>		根 拠 条 文	届 出 根 拠 条 文	(1) 収用等により取得した代替資産の帳簿価額を減額	措置法第64条第8項 (措置法第64の2第8項) 措置法第68条の70第7項 (措置法第68の71第9項)	措置法第64条第10項 (措置法第64条の2第15項) 措置法第68条の70第9項 (措置法第68条の71第16項)	(2) 収用換地等により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額	措置法第65条第5項 措置法第68条の72第5項	措置法第65条第6項 措置法第68条の72第6項	(3) 収用等に伴い期中特別勘定を設定	措置法第64条の2第2項 措置法第68条の71第3項	措置法第64条の2第3項 措置法第68条の71第4項
	根 拠 条 文	届 出 根 拠 条 文																							
(1) 収用等により取得等をした代替資産の帳簿価額を減額	措置法第64条第8項 (措置法第64の2第8項) 措置法第68条の70第7項 (措置法第68の71第9項)	措置法第64条第10項 (措置法第64条の2第15項) 措置法第68条の70第9項 (措置法第68条の71第16項)																							
(2) 換地処分等により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額	措置法第65条第5項 措置法第68条の72第5項	措置法第65条第6項 措置法第68条の72第6項																							
(3) 収用等に伴い期中特別勘定を設定	措置法第64条の2第2項 措置法第68条の71第3項	措置法第64条の2第3項 措置法第68条の71第4項																							
	根 拠 条 文	届 出 根 拠 条 文																							
(1) 収用等により取得した代替資産の帳簿価額を減額	措置法第64条第8項 (措置法第64の2第8項) 措置法第68条の70第7項 (措置法第68の71第9項)	措置法第64条第10項 (措置法第64条の2第15項) 措置法第68条の70第9項 (措置法第68条の71第16項)																							
(2) 収用換地等により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額	措置法第65条第5項 措置法第68条の72第5項	措置法第65条第6項 措置法第68条の72第6項																							
(3) 収用等に伴い期中特別勘定を設定	措置法第64条の2第2項 措置法第68条の71第3項	措置法第64条の2第3項 措置法第68条の71第4項																							
(注) (1)及び(3)は、措置法第65条第3項又は第68条の72第3項において準用する場合を含みます。	(追 加)																								
2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。	2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。																								
3 届出書の各欄は、次により記載してください。	3 届出書の各欄は、次により記載してください。																								
(1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「 <u>納税地</u> 」、「 <u>法人名等</u> 」、「 <u>法人番号</u> 」、「 <u>代表者氏名</u> 」、「 <u>代表者住所</u> 」及び「 <u>事業種目</u> 」を記載してください。	(1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「 <u>法人名等</u> 」、「 <u>納税地</u> 」、「 <u>代表者氏名</u> 」、「 <u>代表者住所</u> 」及び「 <u>事業種目</u> 」を記載してください。																								
(2) 「連結子法人」欄には、当該法人の「 <u>法人名等</u> 」、「 <u>本店又は主たる事務所の所在地</u> 」、「 <u>代表者氏名</u> 」、「 <u>代表者住所</u> 」及び「 <u>事業種目</u> 」を記載してください。	(2) 「連結子法人」欄には、当該法人の「 <u>法人名等</u> 」、「 <u>本店又は主たる事務所の所在地</u> 」、「 <u>代表者氏名</u> 」、「 <u>代表者住所</u> 」及び「 <u>事業種目</u> 」を記載してください。																								
(3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、上記1の根拠条文に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。	(3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、上記1の根拠条文に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。																								
(4) 「適格分割等の日」欄は、上記1の根拠条文に規定する適格分割等の日を記載してください。	(4) 「適格分割等の日」欄は、上記1の根拠条文に規定する適格分割等の日を記載してください。																								
(5) 「収用等のあった日又は換地処分等のあった日」欄は、措置法第64条第1項・同法第68条の70第1項若しくは第64条の2第2項・第68条の71第3項に規定する収用等のあった日又は第65条第1項・第68条の72第1項に規定する換地処分等のあった日を記載してください。	(5) 「収用等のあった日又は換地処分等のあった日」欄は、措置法第64条第1項・同法第68条の70第1項若しくは第64条の2第2項・第68条の71第3項に規定する収用等のあった日又は第65条第1項・第68条の72第1項に規定する換地処分等のあった日を記載してください。																								
(6) 「収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類又は第65条第1項・第68条の72第1項に規定する換地処分等により譲渡した資産の種類を記載してください。	(6) 「収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類又は第65条第1項・第68条の72第1項に規定する収用換地等により譲渡した資産の種類を記載してください。																								
(7) 「補償金等、対価、清算金の金額又は保留地の対価の額」欄は措置法第64条第8項・第68条の70第7項、第64条の2第8項・第68条の71第9項若しくは第64条の2第2項・第68条の71第3項に規定する補償金、対価若しくは清算金の金額又は第65条第1項・第68条の72第1項に規定する補償金等又は保留地の対価の額を記載してください。	(7) 「補償金等、対価、清算金の金額又は保留地の対価の額」欄は措置法第64条第8項・第68条の70第7項、第64条の2第8項・第68条の71第9項若しくは第64条の2第2項・第68条の71第3項に規定する補償金、対価若しくは清算金の金額又は第65条第1項・第68条の72第1項に規定する補償金等又は保留地の対価の額を記載してください。																								
(8) 「交換取得資産の価額」欄は、措置法第65条第1項・第68条の72第1項に規定する交換取得資産の価額を記載する。	(8) 「交換取得資産の価額」欄は、措置法第65条第1項・第68条の72第1項に規定する交換取得資産の価額を記載する。																								
(9) 「代替資産又は交換取得資産」欄は措置法第64条第1項・第68条の70第1項に規定する代替資産若しくは第65条第5項・第68条の72第5項に規定する交換取得資産の種類、構造及び規模並びに取得年月日又は措置法施行規則第22条の2第9項第6号・第22条の64第8項第7号に規定する取得をする見込みである代替資産の種類、構造及び規模並びにその取得予定年月日を記載してください。	(9) 「代替資産又は交換取得資産」欄は措置法第64条第1項・第68条の70第1項に規定する代替資産若しくは第65条第5項・第68条の72第5項に規定する交換取得資産の種類、構造及び規模並びに取得年月日又は措置法施行規則第22条の2第9項第6号・第22条の64第8項第7号に規定する取得をする見込みである代替資産の種類、構造及び規模並びにその取得予定年月日を記載してください。																								
(10) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第64条第8項(第64条の2第8項において準用する場合を含みます。)、第68条の70第7項(第68条の71第9項において準用する場合を含みます。))又は第65条第5項・第68条の72第5項の規定により損金の額に算入される同項に規定する帳簿価額を減額した金額又は第64条の2第2項・第68条の71第3項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。	(10) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第64条第8項(第64条の2第8項において準用する場合を含みます。)、第68条の70第7項(第68条の71第9項において準用する場合を含みます。))又は第65条第5項・第68条の72第5項の規定により損金の額に算入される同項に規定する帳簿価額を減額した金額又は第64条の2第2項・第68条の71第3項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。																								
(11) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(四)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。	(11) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(四)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。																								
(12) 「提出書類」欄は措置法施行令第39条第31項・第39条の99第17項又は第39条の2第9項・第39条の100第12項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。	(12) 「提出書類」欄は措置法施行令第39条第31項・第39条の99第17項又は第39条の2第9項・第39条の100第8項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。																								
(13) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。	(13) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。																								
(14) 「※」欄は、記載しないでください。	(14) 「※」欄は、記載しないでください。																								
4 留意事項	4 留意事項																								
○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「 <u>法人名等</u> 」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「 <u>法人名等</u> 」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。																								

改正後

(149 適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

※整理番号

※連絡/ホームページ電話番号

提出法人

納税地

〒

電話() -

(フリガナ)

法人名等

法人番号

(フリガナ)

代表者氏名

⑩

代表者住所

〒

事業種目

業

連

結

子

法

人

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

電話 () -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、
租税特別措置法〔第64条の2第5項
第68条の71第6項〕の規定により下記のとおり届け出ます。

記

適格分割等に係る 分割承継法人等	適格分割等	適格分割・適格現物出資
	法人名等	
	納税地	
	代表者氏名	
適格分割等の年月日		年 月 日
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円
補償金、対価	特別勘定の金額に係るもの	円
又は清算金の額	期中特別勘定の金額に係るもの	円
取得する見込み である代替資産	種類及び構造	
	規模	
	取得予定日	年 月 日
(その他参考となるべき事項)		
税理士署名押印		⑩
※税務署 処理欄	部門	決算 期
	業種 番号	番 号
	整理 簿	備考
	通信 日付印	年 月 日
	確認 印	

27. 06 改正

規格A4

改正前

(134 適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

※整理番号

※連絡/ホームページ電話番号

提出法人

(フリガナ)

法人名等

納税地

〒

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

⑩

代表者住所

〒

事業種目

業

連

結

子

法

人

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

電話 () -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、
租税特別措置法〔第64条の2第5項
第68条の71第6項〕の規定により下記のとおり届け出ます。

記

適格分割等に係る 分割承継法人等	適格分割等	適格分割・適格現物出資
	法人名等	
	納税地	
	代表者氏名	
適格分割等の年月日		年 月 日
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円
補償金、対価	特別勘定の金額に係るもの	円
又は清算金の額	期中特別勘定の金額に係るもの	円
取得する見込み である代替資産	種類及び構造	
	規模	
	取得予定日	年 月 日
(その他参考となるべき事項)		
税理士署名押印		⑩
※税務署 処理欄	部門	決算 期
	業種 番号	整理 簿
	備考	通信日付印
	年 月 日	確認 印

22. 06 改正

規格A4

改 正 後	改 正 前
(149 適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書) 適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。)に収用等に係る特別勘定を金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第64条の2第5項・第68条の71第6項の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第64条の2第4項第2号・第68条の71第5項第2号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4) 「適格分割等の年月日」欄は措置法第64条の2第4項第2号・第68条の71第5項第2号に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5) 「分割承継法人等を引き継ぐ特別勘定金額」欄は措置法第64条の2第4項・第68条の71第5項の規定により分割承継法人等を引き継ぐ同項第2号に規定する特別勘定金額を記載してください。 (6) 「分割承継法人等を引き継ぐ期中特別勘定金額」欄は措置法第64条の2第4項・第68条の71第5項の規定により分割承継法人等を引き継ぐ同項第2号に規定する期中特別勘定金額を記載してください。 (7) 「補償金、対価又は清算金の額」の各欄は分割承継法人等を引き継ぐ特別勘定金額又は期中特別勘定金額に係る措置法第64条の2第4項第2号・第68条の71第5項第2号に規定する補償金、対価又は清算金の額を記載してください。 (8) 「取得する見込みである代替資産」の各欄は分割承継法人等において取得をする見込みである代替資産の種類、構造及び規模並びにその取得予定年月日を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(134 適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書) 適格分割等による収用等に係る特別勘定金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。)に収用等に係る特別勘定を金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第64条の2第5項・第68条の71第6項の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第64条の2第4項第2号・第68条の71第5項第2号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4) 「適格分割等の年月日」欄は措置法第64条の2第4項第2号・第68条の71第5項第2号に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5) 「分割承継法人等を引き継ぐ特別勘定金額」欄は措置法第64条の2第4項・第68条の71第5項の規定により分割承継法人等を引き継ぐ同項第2号に規定する特別勘定金額を記載してください。 (6) 「分割承継法人等を引き継ぐ期中特別勘定金額」欄は措置法第64条の2第4項・第68条の71第5項の規定により分割承継法人等を引き継ぐ同項第2号に規定する期中特別勘定金額を記載してください。 (7) 「補償金、対価又は清算金の額」の各欄は分割承継法人等を引き継ぐ特別勘定金額又は期中特別勘定金額に係る措置法第64条の2第4項第2号・第68条の71第5項第2号に規定する補償金、対価又は清算金の額を記載してください。 (8) 「取得する見込みである代替資産」の各欄は分割承継法人等において取得をする見込みである代替資産の種類、構造及び規模並びにその取得予定年月日を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改 正 後																				改 正 前																																																																																																																																																																																																																																														
(150 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)																																								(135 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)																																																																																																																																																																																																																										
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※経年/期別 <table><tr><td>提出法人</td><td>納 税 地</td><td>〒</td></tr><tr><td>☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td>電話() -</td></tr><tr><td></td><td>法 人 名 等</td><td></td></tr><tr><td></td><td>法 人 番 号</td><td></td></tr><tr><td></td><td>(フリガナ)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>代 表 者 氏 名</td><td>㊟</td></tr><tr><td></td><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td></tr><tr><td></td><td>事 業 種 目</td><td>業</td></tr></table> 連 結 子 法 人 <table><tr><td>(フリガナ)</td><td>※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整 理 番 号</td><td></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td></td><td>部 門</td><td></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒 (局 署)</td><td>決 算 期</td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td>電話 () -</td><td>業 種 番 号</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td></td><td>整 理 簿</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td>回 付 先</td><td>☐ 親 署 ⇒ 子 署 ☐ 子 署 ⇒ 調 査 課</td></tr><tr><td>事 業 種 目</td><td>業</td><td></td><td></td></tr></table> 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法 第65条の8第5項 第68条の79第6項 の規定により下記のとおり届け出ます。 記 <table><tr><td>適 格 分 割 等 に 係 る 分 割 承 継 法 人 等</td><td>適 格 分 割 等</td><td>適 格 分 割 ・ 適 格 現 物 出 資</td></tr><tr><td></td><td>法 人 名 等</td><td></td></tr><tr><td></td><td>納 税 地</td><td></td></tr><tr><td></td><td>代 表 者 氏 名</td><td></td></tr><tr><td>適 格 分 割 等 の 年 月 日</td><td></td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>特別勘定等の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡資産</td><td>種 類</td><td></td></tr><tr><td></td><td>所 在 地</td><td></td></tr><tr><td></td><td>規模(土地の場合は面積)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>譲 渡 年 月 日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>取得する見込みである資産</td><td>種 類 及 び 構 造</td><td></td></tr><tr><td></td><td>所 在 地</td><td></td></tr><tr><td></td><td>規模(土地の場合は面積)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>取 得 予 定 日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>適用を受けることとしている表の各号の区分(その他参考となるべき事項)</td><td></td><td>号</td></tr></table> 税 理 士 署 名 押 印 ㊟ <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部 門</td><td>決 算 期</td><td>業 種 番 号</td><td>番 号</td><td>整 理 簿</td><td>備 考</td><td>通 信 日 付 印</td><td>年 月 日</td><td>確 認 印</td><td></td></tr></table> 27.06改正																				提出法人	納 税 地	〒	☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人	(フリガナ)	電話() -		法 人 名 等			法 人 番 号			(フリガナ)			代 表 者 氏 名	㊟		代 表 者 住 所	〒		事 業 種 目	業	(フリガナ)	※ 税 務 署 処 理 欄	整 理 番 号		法 人 名 等		部 門		本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)	決 算 期		(フリガナ)	電話 () -	業 種 番 号		代 表 者 氏 名		整 理 簿		代 表 者 住 所	〒	回 付 先	☐ 親 署 ⇒ 子 署 ☐ 子 署 ⇒ 調 査 課	事 業 種 目	業			適 格 分 割 等 に 係 る 分 割 承 継 法 人 等	適 格 分 割 等	適 格 分 割 ・ 適 格 現 物 出 資		法 人 名 等			納 税 地			代 表 者 氏 名		適 格 分 割 等 の 年 月 日		年 月 日	分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円	分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円	特別勘定等の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡資産	種 類			所 在 地			規模(土地の場合は面積)			譲 渡 年 月 日	年 月 日	取得する見込みである資産	種 類 及 び 構 造			所 在 地			規模(土地の場合は面積)			取 得 予 定 日	年 月 日	適用を受けることとしている表の各号の区分(その他参考となるべき事項)		号	※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印		税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※経年/期別 <table><tr><td>提出法人</td><td>(フリガナ)</td><td>〒</td></tr><tr><td>☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人</td><td>法 人 名 等</td><td>電話() -</td></tr><tr><td></td><td>納 税 地</td><td></td></tr><tr><td></td><td>(フリガナ)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>代 表 者 氏 名</td><td>㊟</td></tr><tr><td></td><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td></tr><tr><td></td><td>事 業 種 目</td><td>業</td></tr></table> 連 結 子 法 人 <table><tr><td>(フリガナ)</td><td>※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整 理 番 号</td><td></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td></td><td>部 門</td><td></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒 (局 署)</td><td>決 算 期</td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td>電話 () -</td><td>業 種 番 号</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td></td><td>整 理 簿</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td>回 付 先</td><td>☐ 親 署 ⇒ 子 署 ☐ 子 署 ⇒ 調 査 課</td></tr><tr><td>事 業 種 目</td><td>業</td><td></td><td></td></tr></table> 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法 第65条の8第5項 第68条の79第6項 の規定又は 阪神・淡路大震災の被災者等に係る国 税関係法律の臨時特例に関する法律 第21条第5項 第26条の6第6項 の規定により下記のとおり届け出ます。 記 <table><tr><td>適 格 分 割 等 に 係 る 分 割 承 継 法 人 等</td><td>適 格 分 割 等</td><td>適 格 分 割 ・ 適 格 現 物 出 資</td></tr><tr><td></td><td>法 人 名 等</td><td></td></tr><tr><td></td><td>納 税 地</td><td></td></tr><tr><td></td><td>代 表 者 氏 名</td><td></td></tr><tr><td>適 格 分 割 等 の 年 月 日</td><td></td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>特別勘定等の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡資産</td><td>種 類</td><td></td></tr><tr><td></td><td>所 在 地</td><td></td></tr><tr><td></td><td>規模(土地の場合は面積)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>譲 渡 年 月 日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>取得する見込みである資産</td><td>種 類 及 び 構 造</td><td></td></tr><tr><td></td><td>所 在 地</td><td></td></tr><tr><td></td><td>規模(土地の場合は面積)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>取 得 予 定 日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>適用を受けることとしている表の各号の区分(その他参考となるべき事項)</td><td></td><td>号</td></tr></table> 税 理 士 署 名 押 印 ㊟ <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部 門</td><td>決 算 期</td><td>業 種 番 号</td><td>番 号</td><td>整 理 簿</td><td>備 考</td><td>通 信 日 付 印</td><td>年 月 日</td><td>確 認 印</td><td></td></tr></table> 26.06改正																				提出法人	(フリガナ)	〒	☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人	法 人 名 等	電話() -		納 税 地			(フリガナ)			代 表 者 氏 名	㊟		代 表 者 住 所	〒		事 業 種 目	業	(フリガナ)	※ 税 務 署 処 理 欄	整 理 番 号		法 人 名 等		部 門		本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)	決 算 期		(フリガナ)	電話 () -	業 種 番 号		代 表 者 氏 名		整 理 簿		代 表 者 住 所	〒	回 付 先	☐ 親 署 ⇒ 子 署 ☐ 子 署 ⇒ 調 査 課	事 業 種 目	業			適 格 分 割 等 に 係 る 分 割 承 継 法 人 等	適 格 分 割 等	適 格 分 割 ・ 適 格 現 物 出 資		法 人 名 等			納 税 地			代 表 者 氏 名		適 格 分 割 等 の 年 月 日		年 月 日	分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円	分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円	特別勘定等の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡資産	種 類			所 在 地			規模(土地の場合は面積)			譲 渡 年 月 日	年 月 日	取得する見込みである資産	種 類 及 び 構 造			所 在 地			規模(土地の場合は面積)			取 得 予 定 日	年 月 日	適用を受けることとしている表の各号の区分(その他参考となるべき事項)		号	※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印	
提出法人	納 税 地	〒																																																																																																																																																																																																																																																																
☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人	(フリガナ)	電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																
	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																	
	法 人 番 号																																																																																																																																																																																																																																																																	
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																	
	代 表 者 氏 名	㊟																																																																																																																																																																																																																																																																
	代 表 者 住 所	〒																																																																																																																																																																																																																																																																
	事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																
(フリガナ)	※ 税 務 署 処 理 欄	整 理 番 号																																																																																																																																																																																																																																																																
法 人 名 等		部 門																																																																																																																																																																																																																																																																
本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)	決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																
(フリガナ)	電話 () -	業 種 番 号																																																																																																																																																																																																																																																																
代 表 者 氏 名		整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																
代 表 者 住 所	〒	回 付 先	☐ 親 署 ⇒ 子 署 ☐ 子 署 ⇒ 調 査 課																																																																																																																																																																																																																																																															
事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																	
適 格 分 割 等 に 係 る 分 割 承 継 法 人 等	適 格 分 割 等	適 格 分 割 ・ 適 格 現 物 出 資																																																																																																																																																																																																																																																																
	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																	
	納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																	
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																	
適 格 分 割 等 の 年 月 日		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円																																																																																																																																																																																																																																																																
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円																																																																																																																																																																																																																																																																
特別勘定等の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡資産	種 類																																																																																																																																																																																																																																																																	
	所 在 地																																																																																																																																																																																																																																																																	
	規模(土地の場合は面積)																																																																																																																																																																																																																																																																	
	譲 渡 年 月 日	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																
取得する見込みである資産	種 類 及 び 構 造																																																																																																																																																																																																																																																																	
	所 在 地																																																																																																																																																																																																																																																																	
	規模(土地の場合は面積)																																																																																																																																																																																																																																																																	
	取 得 予 定 日	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																
適用を受けることとしている表の各号の区分(その他参考となるべき事項)		号																																																																																																																																																																																																																																																																
※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印																																																																																																																																																																																																																																																									
提出法人	(フリガナ)	〒																																																																																																																																																																																																																																																																
☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人	法 人 名 等	電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																
	納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																	
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																	
	代 表 者 氏 名	㊟																																																																																																																																																																																																																																																																
	代 表 者 住 所	〒																																																																																																																																																																																																																																																																
	事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																
(フリガナ)	※ 税 務 署 処 理 欄	整 理 番 号																																																																																																																																																																																																																																																																
法 人 名 等		部 門																																																																																																																																																																																																																																																																
本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)	決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																
(フリガナ)	電話 () -	業 種 番 号																																																																																																																																																																																																																																																																
代 表 者 氏 名		整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																
代 表 者 住 所	〒	回 付 先	☐ 親 署 ⇒ 子 署 ☐ 子 署 ⇒ 調 査 課																																																																																																																																																																																																																																																															
事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																	
適 格 分 割 等 に 係 る 分 割 承 継 法 人 等	適 格 分 割 等	適 格 分 割 ・ 適 格 現 物 出 資																																																																																																																																																																																																																																																																
	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																	
	納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																	
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																	
適 格 分 割 等 の 年 月 日		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円																																																																																																																																																																																																																																																																
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円																																																																																																																																																																																																																																																																
特別勘定等の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡資産	種 類																																																																																																																																																																																																																																																																	
	所 在 地																																																																																																																																																																																																																																																																	
	規模(土地の場合は面積)																																																																																																																																																																																																																																																																	
	譲 渡 年 月 日	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																
取得する見込みである資産	種 類 及 び 構 造																																																																																																																																																																																																																																																																	
	所 在 地																																																																																																																																																																																																																																																																	
	規模(土地の場合は面積)																																																																																																																																																																																																																																																																	
	取 得 予 定 日	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																
適用を受けることとしている表の各号の区分(その他参考となるべき事項)		号																																																																																																																																																																																																																																																																
※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印																																																																																																																																																																																																																																																									

改 正 後	改 正 前
(150 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書) 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。）に特定の資産の譲渡に係る特別勘定を金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第65条の8第5項・第68条の79第6項の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄は、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄は、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第65条の8第4項第2号・第68条の79第5項第2号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4) 「適格分割等の年月日」欄は措置法第65条の8第4項第2号・第68条の79第5項第2号に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5) 「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定を金額」欄は措置法第65条の8第4項・第68条の79第5項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ<u>措置法第65条の8第4項第2号・第68条の79第5項第2号に規定する特別勘定を金額を記載してください。</u> (6) 「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定を金額」欄は措置法第65条の8第4項・第68条の79第5項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ<u>措置法第65条の8第4項第2号・第68条の79第5項第2号に規定する期中特別勘定を金額を記載してください。</u> (7) 「特別勘定を金額又は期中特別勘定を金額に係る譲渡資産」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定を金額又は期中特別勘定を金額に係る譲渡資産の種類、所在地、及び規模（土地等にあつてはその面積）並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8) 「取得する見込みである資産」の各欄は分割承継法人等において取得する見込みである資産の種類及び取得予定年月日（措置法第65条の7第1項の表・第68条の78第1項の表の第1号から第9号までの下欄に掲げる資産については、<u>種類及び構造、所在地、規模（土地等にあつては、その面積）並びにその取得予定年月日</u>）を記載してください。 (9) 「適用を受けることとしている表の各号の区分」欄は取得をする見込みである資産について適用を受けることとしている措置法第65条の7第1項の表・第68条の78第1項の表の各号の区分を記載してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(135 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定を金額の引継ぎに関する届出書) 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定を金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。）に特定の資産の譲渡に係る特別勘定を金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第65条の8第5項・第68条の79第6項又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る<u>国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）第21条第5項・第26条の6第6項</u>の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄は、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄は、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第65条の8第4項第2号・第68条の79第5項第2号又は<u>震災特例法第21条第4項第2号若しくは同項第3号・第26条の6第5項第2号若しくは同項第3号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。</u>「適格分割等」欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4) 「適格分割等の年月日」欄は措置法第65条の8第4項第2号・第68条の79第5項第2号又は<u>震災特例法第21条第4項第2号若しくは同項第3号・第26条の6第5項第2号若しくは同項第3号に規定する適格分割等の日を記載してください。</u> (5) 「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定を金額」欄は措置法第65条の8第4項・第68条の79第5項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ<u>同項第2号に規定する特別勘定を金額あるいは震災特例法第21条第4項・第26条の6第5項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第2号又は同項第3号に規定する特別勘定を金額を記載してください。</u> (6) 「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定を金額」欄は措置法第65条の8第4項・第68条の79第5項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ<u>同項第2号に規定する期中特別勘定を金額又は震災特例法第21条第4項・第26条の6第5項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第3号に規定する期中特別勘定を金額を記載してください。</u> (7) 「特別勘定を金額又は期中特別勘定を金額に係る譲渡資産」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定を金額又は期中特別勘定を金額に係る譲渡資産の種類、所在地、及び規模（土地等にあつてはその面積）並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8) 「取得する見込みである資産」の各欄は分割承継法人等において取得する見込みである資産の種類及び取得予定年月日（<u>措置法の規定の適用を受ける場合における措置法第65条の7第1項の表・第68条の78第1項の表の第1号から第9号までの下欄に掲げる資産及び震災特例法の規定の適用を受ける場合における資産</u>については<u>種類、構造、所在地及び規模（土地等にあつては、その面積）並びにその取得予定年月日</u>）を記載してください。 (9) 「適用を受けることとしている表の各号の区分」欄は取得をする見込みである資産について適用を受けることとしている措置法第65条の7第1項の表・第68条の78第1項の表又は<u>震災特例法第20条第1項の表・第26条の5第1項の表の各号の区分を記載してください。</u> (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改																							正																							後																																																																																																																																																																
(151 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)																																																																					(136 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)																																																																																																																																									
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																							適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書																							※整理番号																																																																																																																																																																
																							※経路/グループ整理番号																																																																																																																																																																																							
																							提出法人 □ □ 納 税 地 電話() - (フリガナ) 法 人 名 等 法 人 番 号 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目																							提出法人																							法 人 名 等																							納 税 地																							電話() -																							代 表 者 氏 名																							代 表 者 住 所																							事 業 種 目																						
																																														法 人 名 等																							納 税 地																							電話() -																							代 表 者 氏 名																							代 表 者 住 所																							事 業 種 目																																													
連 結 子 法 人 (フリガナ) 法 人 名 等 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目																							※ 整理番号																																														※ 税 務 署 処 理 欄																																														回 付 先																							□ 親署 ⇒ 子署																							□ 子署 ⇒ 調査課																																													
																							部 門																																														業 種 番 号																																														整 理 簿																																														親 署 ⇒ 子 署																							子 署 ⇒ 調 査 課																						
																							決 算 期																																														業 種 番 号																																														整 理 簿																																														親 署 ⇒ 子 署																							子 署 ⇒ 調 査 課																						
																							業 種 番 号																																														整 理 簿																																														親 署 ⇒ 子 署																							子 署 ⇒ 調 査 課																																																																				
																							回 付 先																																														親 署 ⇒ 子 署																							子 署 ⇒ 調 査 課																																																																																																																		
適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法 第65条の12第6項 第68条の83第7項 の規定により下記のとおり届け出ます。																																																																																																																																																																																																														
記																																																																																																																																																																																																														
適格分割等に係る 分割承継法人等																							適 格 分 割 等																							適 格 分 割 ・ 適 格 現 物 出 資																																																																																																																																																																
																							法 人 名 等																																																																																																																																																																																							
																							納 税 地																																																																																																																																																																																							
																							代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																							
適 格 分 割 等 の 年 月 日																							年 月 日																																																																																																																																																																																							
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額																							円																																																																																																																																																																																							
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額																							円																																																																																																																																																																																							
特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡をした土地等																							所 在 地																																																																																																																																																																																							
																							規 模																																																																																																																																																																																							
																							譲 渡 年 月 日																							年 月 日																																																																																																																																																																
譲り受けようとする宅地の譲受け予定年月日																							年 月 日																																																																																																																																																																																							
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																														
税 理 士 署 名 押 印																																														①																																																																																																																																																																
※税務署 部 門																							決 算 期																							業 種 番 号																							査 見																							整 理 簿																							備 考																							通 信 日 付 印																							年 月 日																							確 認 印																						
27. 06 改正																																																																																																																																																																																																														

改																							正																							前																																																																																																																																																																
(136 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)																																																																																																																																																																																																														
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																							適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書																							※整理番号																																																																																																																																																																
																							※経路/グループ整理番号																																																																																																																																																																																							
																							提出法人 □ □ 法 人 名 等 納 税 地 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目																							提出法人																							法 人 名 等																							納 税 地																							電話() -																							代 表 者 氏 名																							代 表 者 住 所																							事 業 種 目																						
																																														法 人 名 等																							納 税 地																							電話() -																							代 表 者 氏 名																							代 表 者 住 所																							事 業 種 目																																													
連 結 子 法 人 (フリガナ) 法 人 名 等 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目																							※ 整理番号																																														※ 税 務 署 処 理 欄																																														回 付 先																							□ 親署 ⇒ 子署																							□ 子署 ⇒ 調査課																																													
																							部 門																																														業 種 番 号																																														整 理 簿																																														親 署 ⇒ 子 署																							子 署 ⇒ 調 査 課																						
																							決 算 期																																														業 種 番 号																																														整 理 簿																																														親 署 ⇒ 子 署																							子 署 ⇒ 調 査 課																						
																							業 種 番 号																																														整 理 簿																																														親 署 ⇒ 子 署																							子 署 ⇒ 調 査 課																																																																				
																							回 付 先																																														親 署 ⇒ 子 署																							子 署 ⇒ 調 査 課																																																																																																																		
適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法 第65条の12第6項 第68条の83第7項 の規定により下記のとおり届け出ます。																																																																																																																																																																																																														
記																																																																																																																																																																																																														
適格分割等に係る 分割承継法人等																							適 格 分 割 等																							適 格 分 割 ・ 適 格 現 物 出 資																																																																																																																																																																
																							法 人 名 等																																																																																																																																																																																							
																							納 税 地																																																																																																																																																																																							
																							代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																							
適 格 分 割 等 の 年 月 日																							年 月 日																																																																																																																																																																																							
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額																							円																																																																																																																																																																																							
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額																							円																																																																																																																																																																																							
特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡をした土地等																							所 在 地																																																																																																																																																																																							
																							規 模																																																																																																																																																																																							
																							譲 渡 年 月 日																							年 月 日																																																																																																																																																																
譲り受けようとする宅地の譲受け予定年月日																							年 月 日																																																																																																																																																																																							
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																														
税 理 士 署 名 押 印																																														①																																																																																																																																																																
※税務署 部 門																							決 算 期																							業 種 番 号																							整 理 簿																							備 考																							通 信 日 付 印																							年 月 日																							確 認 印																																													
22. 06 改正																																																																																																																																																																																																														

改 正 後	改 正 前
(151 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書) 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。）に大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 12 第 6 項・第 68 条の 83 第 7 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項第 2 号・第 68 条の 83 第 6 項第 2 号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4) 「適格分割等の年月日」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項第 2 号・第 68 条の 83 第 6 項第 2 号に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5) 「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項・第 68 条の 83 第 6 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6) 「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項・第 68 条の 83 第 6 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7) 「特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡をした土地等」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡をした土地等の所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8) 「譲り受けようとする宅地の譲受け予定年月日」欄は分割承継法人等において譲り受けようとする宅地の譲受け予定年月日を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(136 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書) 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。）に大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 12 第 6 項・第 68 条の 83 第 7 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項第 2 号・第 68 条の 83 第 6 項第 2 号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4) 「適格分割等の年月日」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項第 2 号・第 68 条の 83 第 6 項第 2 号に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5) 「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項・第 68 条の 83 第 6 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6) 「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項・第 68 条の 83 第 6 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7) 「特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡をした土地等」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡をした土地等の所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8) 「譲り受けようとする宅地の譲受け予定年月日」欄は分割承継法人等において譲り受けようとする宅地の譲受け予定年月日を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改																				正										後										改																				正										前																																																	
(152 適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)																																																												(137 適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書)																																																											
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																														提出法人 ☐単体 ☐連結 法人		納税地 (フリガナ) 法人名等		〒 電話() -		法人番号 (フリガナ) 代表者氏名		代表者住所 〒		事業種目		業		※整理番号		※法人番号																																																																									
連 結 子 法 人		(フリガナ) 法人名等		〒 (局 署) 電話() -		※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																																																																															
		部 門																																																																																																																					
		決 算 期																																																																																																																					
		業種番号																																																																																																																					
		代表者氏名		〒		整 理 簿																																																																																																																	
代表者住所		〒		回 付 先		☐ 親署⇒子署 ☐ 子署⇒調査課																																																																																																																	
事業種目		業																																																																																																																					
適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法〔第67条の4第7項 第68条の102第8項〕の規定により下記のとおり届け出ます。 記																																																																																																																							
適格分割等に係る 分割承継法人等		適 格 分 割 等		適 格 分 割 ・ 適 格 現 物 出 資																																																																																																																			
		法 人 名 等																																																																																																																					
		納 税 地																																																																																																																					
適 格 分 割 等 の 年 月 日		年 月 日																																																																																																																					
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円																																																																																																																					
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円																																																																																																																					
転 廃 業 助 成 金 等		転 廃 業 助 成 金 の 金 額		特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 円																																																																																																																			
		期中特別勘定の 金額に係るもの 円																																																																																																																					
取得する見込み である固定資産		種 類		年 月 日																																																																																																																			
取得予定日		年 月 日																																																																																																																					
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																							
税 理 士 署 名 押 印 ⑩																																																																																																																							
※税務署 処理欄		部 門		決 算 期		業 種 番 号		査 号		整 理 簿		備 考		通 信 日 付 印		年 月 日		確 認 印																																																																																																					
27.06改正																																																																																																																							

税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																														提出法人 ☐単体 ☐連結 法人		(フリガナ) 法人名等		納税地 (フリガナ) 法人名等		〒 電話() -		(フリガナ) 代表者氏名		代表者住所 〒		事業種目		業		※整理番号		※法人番号											
連 結 子 法 人		(フリガナ) 法人名等		〒 (局 署) 電話() -		※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																			
		部 門																																																									
		決 算 期																																																									
		業種番号																																																									
		代表者氏名		〒		整 理 簿																																																					
代表者住所		〒		回 付 先		☐ 親署⇒子署 ☐ 子署⇒調査課																																																					
事業種目		業																																																									
適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法〔第67条の4第7項 第68条の102第8項〕の規定により下記のとおり届け出ます。 記																																																											
適格分割等に係る 分割承継法人等		適 格 分 割 等		適 格 分 割 ・ 適 格 現 物 出 資																																																							
		法 人 名 等																																																									
		納 税 地																																																									
適 格 分 割 等 の 年 月 日		年 月 日																																																									
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円																																																									
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円																																																									
転 廃 業 助 成 金 等		転 廃 業 助 成 金 の 金 額		特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 円																																																							
		期中特別勘定の 金額に係るもの 円																																																									
取得する見込み である固定資産		種 類		年 月 日																																																							
取得予定日		年 月 日																																																									
(その他参考となるべき事項)																																																											
税 理 士 署 名 押 印 ⑩																																																											
※税務署 処理欄		部 門		決 算 期		業 種 番 号		整 理 簿		備 考		通 信 日 付 印		年 月 日		確 認 印																																											
22.06改正																																																											

改 正 後	改 正 前
(152) 適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書) 適 格 分 割 等 に よ る 転 廃 業 助 成 金 等 に 係 る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。)に転廃業助成金等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 67 条の 4 第 7 項又は第 68 条の 102 第 8 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあつては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4) 「適格分割等の年月日」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5) 「分割承継法人等を引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項・第 68 条の 102 第 7 項の規定により分割承継法人等を引き継ぐ同項第 2 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6) 「分割承継法人等を引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項・第 68 条の 102 第 7 項の規定により分割承継法人等を引き継ぐ同項第 2 号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7) 「転廃業助成金等」の各欄は分割承継法人等を引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号に規定する転廃業助成金の金額及び当該転廃業助成金の金額に係る転廃業助成金等の名称を記載してください (8) 「取得する見込みである固定資産」の各欄は分割承継法人等において取得をする見込みである固定資産の種類及び取得予定年月日を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(137) 適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書) 適 格 分 割 等 に よ る 転 廃 業 助 成 金 等 に 係 る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。)に転廃業助成金等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 67 条の 4 第 7 項又は第 68 条の 102 第 8 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあつては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4) 「適格分割等の年月日」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5) 「分割承継法人等を引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項・第 68 条の 102 第 7 項の規定により分割承継法人等を引き継ぐ同項第 2 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6) 「分割承継法人等を引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項・第 68 条の 102 第 7 項の規定により分割承継法人等を引き継ぐ同項第 2 号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7) 「転廃業助成金等」の各欄は分割承継法人等を引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号に規定する転廃業助成金の金額及び当該転廃業助成金の金額に係る転廃業助成金等の名称を記載してください (8) 「取得する見込みである固定資産」の各欄は分割承継法人等において取得をする見込みである固定資産の種類及び取得予定年月日を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改

正

後

(153 適格分割等による特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額又は特定資産の譲渡に伴い設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書)

適格分割等による特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額又は特定資産の譲渡に伴い設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書

※整理番号

※届出先

届出先

納税地

電話

フリガナ

法人番号

代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連

結

子

法

人

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

税

務

署

処

理

欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

適格分割等を行う場合において、特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額について

租税特別措置法

第65条の7第11項

第65条の8第16項

第68条の78第11項

第68条の79第17項

第39条の7第45項

第39条の106第39項

により又は特定資産の譲渡をした場合において設定した期中特別勘定について、

措置法

第65条の8第3項

第68条の79第4項

措置法施行令

第39条の7第45項

第39条の106第39項

により書類の提出を行います。

適格分割等に

係る分割承継法人等

法人名等

納税地

代表者氏名

適格分割等の日

譲渡資産

種

所

規模

譲渡年月日

買取得

資見

産込

又資

は産

表の各号の該当区分

減額した金額又は期中特別勘定の金額

添付明細

その他参考となるべき事項

提出書類

税理士署名押印

※税務署

部門

決算期

業種番号

査

登

整理簿

備考

通信日付印

年

月

日

確認印

27.06改正

改

正

前

(138 適格分割等による特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額又は特定資産の譲渡に伴い設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書)

適格分割等による特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額又は特定資産の譲渡に伴い設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書

※整理番号

※届出先

届出先

フリガナ

法人名等

納税地

電話

フリガナ

代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連

結

子

法

人

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

税

務

署

処

理

欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

適格分割等を行う場合において、特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額について

租税特別措置法

第65条の7第11項

第65条の8第16項

第68条の78第11項

第68条の79第17項

第20条第9項

第26条の5第9項

第21条第15項

第21条第15項

第26条の6第16項

第21条第3項

第26条の6第4項

第18条第39項

第21条の5第39項

により又は特定資産の譲渡をした場合において設定した期中特別勘定について、

措置法

第65条の8第3項

第68条の79第4項

措置法施行令

第39条の7第45項

第39条の106第39項

又は、震災特例法

第21条第3項

第26条の6第4項

により書類の提出を行います。

適格分割等に

係る分割承継法人等

法人名等

納税地

代表者氏名

適格分割等の日

譲渡資産

種

所

規模

譲渡年月日

買取得

資見

産込

又資

は産

表の各号の該当区分

減額した金額又は期中特別勘定の金額

添付明細

その他参考となるべき事項

提出書類

税理士署名押印

※税務署

部門

決算期

業種番号

査

登

整理簿

備考

通信日付印

年

月

日

確認印

26.06改正

改正後

(154 適格分割等による特定の交換分合に伴い土地等を取得した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書)

※税務署受付印

適格分割等による特定の交換分合に伴い土地等を取得した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書

※整理番号

※連絡先メールアドレス

提出法人

納税地

電話() -

法人名等

法人番号

代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連

結

子

法

人

（フリガナ）

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

（フリガナ）

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

適格分割等を行う場合において、交換分合取得資産の帳簿価額の減額について、租税特別措置法第65条の10第6項又は第68条の81第6項、及び租税特別措置法施行令第39条の8第6項又は第39条の107第6項により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。

記

適格分割等に

法人名等

納税地

代表者氏名

適格分割等の日

年

月

日

交換譲渡資産

種

類

所在地

規模

譲渡年月日

年

月

日

交換取得資産

種

類

所在地

規模

取得年月日

年

月

日

減額した金額

円

添付明細（別表等）

その他参考となるべき事項

提出書類（証明書等）

税理士署名押印

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

番号

整理簿

備考

通信日付印

年

月

日

確認印

27.06改正

（規格A4）

改正前

(139 適格分割等による特定の交換分合に伴い土地等を取得した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書)

※税務署受付印

適格分割等による特定の交換分合に伴い土地等を取得した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書

※整理番号

※連絡先メールアドレス

提出法人

（フリガナ）

法人名等

納税地

電話() -

（フリガナ）

代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連

結

子

法

人

（フリガナ）

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

（フリガナ）

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

適格分割等を行う場合において、交換分合取得資産の帳簿価額の減額について、租税特別措置法第65条の10第6項又は第68条の81第6項、及び租税特別措置法施行令第39条の8第6項又は第39条の107第6項により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。

記

適格分割等に

法人名等

納税地

代表者氏名

適格分割等の日

年

月

日

交換譲渡資産

種

類

所在地

規模

譲渡年月日

年

月

日

交換取得資産

種

類

所在地

規模

取得年月日

年

月

日

減額した金額

円

添付明細（別表等）

その他参考となるべき事項

提出書類（証明書等）

税理士署名押印

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年

月

日

確認印

22.06改正

（規格A4）

改 正 後	改 正 前
(154 適格分割等による特定の交換分合に伴い土地等を取得した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書) 適格分割等による特定の交換分合に伴い土地等を取得した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の10第4項又は第68条の81第4項の規定により交換取得資産の帳簿価額を減額したとき、その減額した金額等の届出及び提出すべき書類の届出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項に規定する分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4)「適格分割等の日」欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5)「交換譲渡資産」の各欄は、措置法第65条の10第1項又は第68条の81第1項に規定する譲渡資産の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6)「交換取得資産」の各欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項に規定する取得資産の種類、所在地及び規模並びにその取得年月日を記載してください。 (7)「減額した金額」欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項の規定により損金の額に算入される同項に規定する帳簿価額を減額した金額について記載してください。 (8)「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(六)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9)「提出書類」欄は措置法施行令第39条の8第6項又は第39条の107第6項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11)「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(139 適格分割等による特定の交換分合に伴い土地等を取得した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書) 適格分割等による特定の交換分合に伴い土地等を取得した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の10第4項又は第68条の81第4項の規定により交換取得資産の帳簿価額を減額したとき、その減額した金額等の届出及び提出すべき書類の届出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項に規定する分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4)「適格分割等の日」欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5)「交換譲渡資産」の各欄は、措置法第65条の10第1項又は第68条の81第1項に規定する譲渡資産の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6)「交換取得資産」の各欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項に規定する取得資産の種類、所在地及び規模並びにその取得年月日を記載してください。 (7)「減額した金額」欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項の規定により損金の額に算入される同項に規定する帳簿価額を減額した金額について記載してください。 (8)「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(六)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9)「提出書類」欄は措置法施行令第39条の8第6項又は第39条の107第6項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11)「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改		正		後						
(155) 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書)										
適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書				※整理番号						
※経理/簿記										
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		法人 ☐ 納 税 地 ☐ (フリガナ) 電話() -		〒						
		単連 法 人 名 等								
		体結 法 人 番 号								
		法親 (フリガナ)								
		人法 代 表 者 氏 名		〒						
		人 代 表 者 住 所		〒						
		事 業 種 目		業						
連 子 法 人		(フリガナ) 法 人 名 等		※ 整理番号						
		〒 (局 署) 電話() -		部 門						
		(フリガナ) 代 表 者 氏 名		決 算 期						
		代 表 者 住 所		業 種 番 号						
		事 業 種 目		整 理 簿						
				回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課						
適格分割等を行う場合において、大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は宅地を譲り受ける見込みであるときに設けた期中特別勘定について、 租税特別措置法（第65条の11第6項 第68条の82第6項）若しくは、（第65条の12第15項又は同条第4項 第68条の83第16項又は同条第5項）及び、 租税特別措置法施行令（第39条の9第18項 第39条の108第20項）により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。 記										
適 格 分 割 等 に		法 人 名 等								
係る分割承継法人等		納 税 地								
		代 表 者 氏 名								
適 格 分 割 等 の 日		年 月 日								
交換譲渡した土地等又は交換取得等	種	類								
	所	在 地								
	規	模								
	譲 渡 年 月 日	年 月 日								
交換取得等	所	在 地								
	規	模								
	取得年月日又は譲受け(予定)年月日	年 月 日								
	減額した金額又は期中特別勘定の金額	円								
添 付 明 細 (別 表 等)										
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項										
提 出 書 類 (証 明 書 等)										
税 理 士 署 名 押 印		㊞								
※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印	

(規格 A 4)

27.06改正

改 正 後	改 正 前																		
(155 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書) 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。ただし、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 65 条の 12 第 3 項及び第 68 条の 83 第 4 項の規定を適用する場合にあっては、適格現物分配を除きます。以下同じ。)を行う場合において、下記の条文に基づき、大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額したとき又は宅地を譲り受ける見込みであるときに期中特別勘定を設けたとき、減額した金額又は期中特別勘定の金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。 <table><tr><th></th><th>根拠条文</th><th>届出根拠条文</th></tr><tr><td>(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等</td><td>措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項</td><td>措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項</td></tr><tr><td>(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡</td><td>措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項</td><td>措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項</td></tr></table> 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄は、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「納税地」、「法人名等」、「法人番号」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄は、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項又は第 65 条の 12 第 9 項・第 68 条の 83 第 10 項・第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項に規定する分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項又は第 65 条の 12 第 9 項・第 68 条の 83 第 10 項・第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5) 「交換譲渡資産又は譲渡をした土地等」の各欄については、交換譲渡資産又は譲渡をした土地等の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6) 「交換取得資産等」の各欄については、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項に規定する交換取得資産等の所在地及び規模並びにその取得年月日、措置法第 65 条の 12 第 9 項・第 68 条の 83 第 10 項に規定する宅地の所在地及び規模並びにその譲受け年月日又は措置法施行規則第 22 条の 9 第 6 項第 5 号・第 22 条の 71 第 6 項第 6 号に規定する宅地の譲受け予定年月日を記載してください。 (7) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項(第 65 条の 12 第 9 項において準用する場合を含みます。・第 68 条の 82 第 4 項(第 68 条の 83 第 10 項において準用する場合を含みます)の規定により損金の額に算入される同項に規定する帳簿価額を減額した金額又は第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(七)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類(証明書等)」欄は措置法施行令第 39 条の 9 第 18 項・第 39 条の 108 第 20 項に規定する書類を記載するとともに、当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。		根拠条文	届出根拠条文	(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等	措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項	措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項	(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡	措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項	措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項	(140 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書) 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。ただし、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 65 条の 12 第 3 項及び第 68 条の 83 第 4 項の規定を適用する場合にあっては、適格現物分配を除きます。以下同じ。)を行う場合において、下記の条文に基づき、大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額したとき又は宅地を譲り受ける見込みであるときに期中特別勘定を設けたとき、減額した金額又は期中特別勘定の金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。 <table><tr><th></th><th>根拠条文</th><th>届出根拠条文</th></tr><tr><td>(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等</td><td>措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項</td><td>措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項</td></tr><tr><td>(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡</td><td>措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項</td><td>措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項</td></tr></table> 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄は、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄は、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項又は第 65 条の 12 第 9 項・第 68 条の 83 第 10 項・第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項に規定する分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項又は第 65 条の 12 第 9 項・第 68 条の 83 第 10 項・第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5) 「交換譲渡資産又は譲渡をした土地等」の各欄については、交換譲渡資産又は譲渡をした土地等の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6) 「交換取得資産等」の各欄については、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項に規定する交換取得資産等の所在地及び規模並びにその取得年月日、措置法第 65 条の 12 第 9 項・第 68 条の 83 第 10 項に規定する宅地の所在地及び規模並びにその譲受け年月日又は措置法施行規則第 22 条の 9 第 6 項第 5 号・第 22 条の 71 第 6 項第 6 号に規定する宅地の譲受け予定年月日を記載してください。 (7) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項(第 65 条の 12 第 9 項において準用する場合を含みます。・第 68 条の 82 第 4 項(第 68 条の 83 第 10 項において準用する場合を含みます)の規定により損金の額に算入される同項に規定する帳簿価額を減額した金額又は第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(七)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類(証明書等)」欄は措置法施行令第 39 条の 9 第 18 項・第 39 条の 108 第 20 項に規定する書類を記載するとともに、当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。		根拠条文	届出根拠条文	(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等	措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項	措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項	(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡	措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項	措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項
	根拠条文	届出根拠条文																	
(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等	措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項	措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項																	
(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡	措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項	措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項																	
	根拠条文	届出根拠条文																	
(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等	措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項	措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項																	
(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡	措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項	措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項																	

改正後

(156 適格分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定承認申請書)

税務署受付印

適格分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定承認申請書

※整理番号

※課税評価額

提出法人

納税地

電話() -

単連体結法親人

(フリガナ)

法人名等

法人番号

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連結子法人

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署 → 子署

子署 → 調査課

租税特別措置法

第65条の12第3項

第68条の83第4項

の規定による適格分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い期中特別勘定を下記により設定したいので申請します。

期中特別勘定の金額

円

適格分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地

取得価額の見積額

円

円

円

譲り受ける予定年月日

・ ・

・ ・

・ ・

(やむを得ない事情の詳細)

添付書類

(その他参考となるべき事項)

税理士署名押印

㊟

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

27.06改正

規格A4

改正前

(141 適格分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書)

税務署受付印

適格分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書

※整理番号

※課税評価額

提出法人

(フリガナ)

法人名等

納税地

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連結子法人

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署 → 子署

子署 → 調査課

租税特別措置法

第65条の12第3項

第68条の83第4項

の規定による適格分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い期中特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。

期中特別勘定の金額

円

適格分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地

取得価額の見積額

円

円

円

譲り受ける予定年月日

・ ・

・ ・

・ ・

(やむを得ない事情の詳細)

添付書類

(その他参考となるべき事項)

税理士署名押印

㊟

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

22.06改正

規格A4

改 正 後	改 正 前
(156 適格分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定承認申請書) 適格分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、宅地を譲り受けることを約して造成を行う個人又は法人に土地等の譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度において適格分割等(適格分割又は適格現物出資(その日以後に行われるものに限ります。))をいいます。)を行う場合において、当該宅地の造成に要する期間が1年を超えることその他のやむを得ない事情により当該適格分割等の日までに当該宅地を譲り受けることが困難であり、かつ、分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。)において当該適格分割等の日から納税地の所轄税務署長が認定する日までの期間内に当該宅地を譲り受ける見込みである場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の12第3項・第68条の83第4項の規定により税務署長の承認を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、適格分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「期中特別勘定の金額」欄には、措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項の規定により設ける<u>これらの規定</u>に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (4) 「適格分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地」の各欄 イ 「取得価額の見積額」欄には、適格分割等に係る措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項に規定する分割承継法人等において譲り受けようとする同項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 ロ 「譲り受ける予定年月日」欄には、上記イの宅地を譲り受ける予定年月日を記載してください。 (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (6) 「添付書類」欄には、措置法施行規則第22条の9第3項・第22条の71第3項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該申請書に添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(141 適格分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書) 適格分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、宅地を譲り受けることを約して造成を行う個人又は法人に土地等の譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度において適格分割等(適格分割又は適格現物出資(その日以後に行われるものに限ります。))をいいます。)を行う場合において、当該宅地の造成に要する期間が1年を超えることその他のやむを得ない事情により当該適格分割等の日までに当該宅地を譲り受けることが困難であり、かつ、分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。)において当該適格分割等の日から納税地の所轄税務署長が認定する日までの期間内に当該宅地を譲り受ける見込みである場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の12第3項・第68条の83第4項の規定により税務署長の承認を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、適格分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付するとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「期中特別勘定の金額」欄には、措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項の規定により設ける<u>同項</u>に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (4) 「適格分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地」の各欄 イ 「取得価額の見積額」欄には、適格分割等に係る措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項に規定する分割承継法人等において譲り受けようとする同項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 ロ 「譲り受ける予定年月日」欄には、上記イの宅地を譲り受ける予定年月日を記載してください。 (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (6) 「添付書類」欄には、措置法施行規則第22条の9第3項・第22条の71第3項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該申請書に添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正後

(157 適格分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

※整理番号

※電話番号

適格分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書

提出人

☐☐

単体結

法人

納税地

法人名等

法人番号

代表者氏名

代表者住所

事業種目

〒

〒

〒

〒

〒

業

電話()

—

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

整理番号

整理簿

回付先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

適格分割等を行う場合において、転廃業助成金等の額のうち転廃業助成金の金額をもって取得若しくは改良をした固定資産の帳簿価額の減額又は取得若しくは改良する見込みであるときに設けた期中特別勘定について、

租税特別措置法〔第67条の4第17項又は第18項第68条の102第18項又は第19項〕及び、

租税特別措置法施行令〔第39条の27第15項第39条の123の2第15項〕により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。

記

適格分割等

法人名等

納税地

代表者氏名

適格分割等の日

年 月 日

転廃業助成金

金 額

円

上記の金額に係る転廃業助成金等の名称

取得(予定)改良(予定)固定資産

種 類

取得(予定)日又は改良(予定)日

年 月 日

減額した金額又は期中特別勘定の金額

円

添付明細(別表等)

その他参考となるべき事項

提出書類(証明書等)

税理士署名押印

㊞

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

27.06改正

改正前

(142 適格分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

※整理番号

※電話番号

適格分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書

提出人

☐☐

単体結

法人

法人名等

納税地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

〒

〒

〒

業

電話()

—

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

整理番号

整理簿

回付先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

適格分割等を行う場合において、転廃業助成金等の額のうち転廃業助成金の金額をもって取得又は改良をした固定資産の帳簿価額の減額又は取得又は改良する見込みであるときに設けた期中特別勘定について、

租税特別措置法〔第67条の4第17項又は第18項第68条の102第18項又は第19項〕及び、

租税特別措置法施行令〔第39条の27第15項第39条の123の2第15項〕により下記のとおり届け出及び書類の提出を行います。

記

適格分割等に

法人名等

納税地

代表者氏名

適格分割等の日

年 月 日

転廃業助成金

金 額

円

上記の金額に係る転廃業助成金等の名称

取得(予定)改良(予定)固定資産

種 類

取得(予定)日又は改良(予定)日

年 月 日

減額した金額又は期中特別勘定の金額

円

添付明細(別表等)

その他参考となるべき事項

提出書類(証明書等)

税理士署名押印

㊞

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

22.06改正

（規格A4）

（規格A4）

改 正 後	改 正 前
(157 適格分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書) 適格分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、転廃業助成金等の交付を受けた日を含む事業年度において、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格現物分配(その日以後に行われるものに限ります。))をいいます。以下同じ。))を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 67 条の 4 第 3 項(第 10 項において準用する場合を含みます。)*第 68 条の 102 第 3 項(第 11 項において準用する場合を含みます。))により転廃業助成金等により取得若しくは改良をした固定資産の帳簿価額を減額したとき又は第 67 条の 4 第 5 項*第 68 条の 102 第 6 項の規定(適格現物分配の場合を除きます。以下同じ。))により期中特別勘定の金額を設けたとき、これらの金額等の届出及び提出すべき書類の届出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあつては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 67 条の 4 第 3 項若しくは第 10 項*第 68 条の 102 第 3 項若しくは第 11 項に規定する分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人又は措置法第 67 条の 4 第 5 項*第 68 条の 102 第 6 項に規定する分割承継法人又は被現物出資法人の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、措置法第 67 条の 4 第 3 項若しくは第 10 項又は第 5 項*第 68 条の 102 第 3 項若しくは第 11 項又は第 6 項に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5) 「転廃業助成金」の各欄は、措置法第 67 条の 4 第 3 項若しくは第 10 項又は第 5 項*第 68 条の 102 第 3 項若しくは第 11 項又は第 6 項に規定する転廃業助成金の金額及び当該転廃業助成金の金額に係る転廃業助成金等の名称を記載してください。 (6) 「取得(予定)又は改良(予定)固定資産」の各欄は、取得若しくは改良をした又は取得若しくは改良をする見込みである固定資産の種類及び取得日若しくは改良日又は取得予定日若しくは改良予定日を記載してください。 (7) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 67 条の 4 第 3 項(第 10 項において準用する場合を含みます。)*第 68 条の 102 第 3 項(第 11 項において準用する場合を含みます。))の規定により損金の額に算入されるこれらの規定に規定する帳簿価額を減額した金額又は措置法第 67 条の 4 第 5 項*第 68 条の 102 第 6 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額について記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(十二)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は、措置法施行令第 39 条の 27 第 15 項*第 39 条の 123 の 2 第 15 項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(142 適格分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書) 適格分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、転廃業助成金等の交付を受けた日を含む事業年度において、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格現物分配(その日以後に行われるものに限ります。))をいいます。以下同じ。))を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 67 条の 4 第 3 項(第 10 項において準用する場合を含みます。)*第 68 条の 102 第 3 項(第 11 項において準用する場合を含みます。))により転廃業助成金等により取得若しくは改良をした固定資産の帳簿価額を減額したとき又は第 67 条の 4 第 5 項*第 68 条の 102 第 6 項の規定(適格現物分配の場合を除きます。以下同じ。))により期中特別勘定の金額を設けたとき、これらの金額等の届出及び提出すべき書類の届出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあつては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 67 条の 4 第 3 項若しくは第 10 項*第 68 条の 102 第 3 項若しくは第 11 項に規定する分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人又は措置法第 67 条の 4 第 5 項*第 68 条の 102 第 6 項に規定する分割承継法人又は被現物出資法人の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、措置法第 67 条の 4 第 3 項若しくは第 10 項又は第 5 項*第 68 条の 102 第 3 項若しくは第 11 項又は第 6 項に規定する適格分割等の日を記載してください。 (5) 「転廃業助成金」の各欄は、措置法第 67 条の 4 第 3 項若しくは第 10 項又は第 5 項*第 68 条の 102 第 3 項若しくは第 11 項又は第 6 項に規定する転廃業助成金の金額及び当該転廃業助成金の金額に係る転廃業助成金等の名称を記載してください。 (6) 「取得(予定)又は改良(予定)固定資産」の各欄は、取得若しくは改良をした又は取得若しくは改良をする見込みである固定資産の種類及び取得日若しくは改良日又は取得予定日若しくは改良予定日を記載してください。 (7) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 67 条の 4 第 3 項(第 10 項において準用する場合を含みます。)*第 68 条の 102 第 3 項(第 11 項において準用する場合を含みます。))の規定により損金の額に算入されるこれらの規定に規定する帳簿価額を減額した金額又は措置法第 67 条の 4 第 5 項*第 68 条の 102 第 6 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額について記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(十二)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は、措置法施行令第 39 条の 27 第 15 項*第 39 条の 123 の 2 第 15 項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改 正 後																							改 正 前																																																																				
(158 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請書)																																														(143 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請書)																																													
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 ☐単連 ☐法親 ☐法人 納税地 (フリガナ) 法人名等 法人番号 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※整理番号 ※電話 電話() - 業																							税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 ☐法人等 ☐単連 ☐法親 ☐法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※整理番号 ※電話 電話() - 業																																																																				
連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 結 子 法 人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐親署⇒子署 ☐子署⇒調査課																							連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 結 子 法 人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐親署⇒子署 ☐子署⇒調査課																																																																				
適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法について、下記のとおり申請します。																																																																																											
記																																																																																											
適格分割等に係る分割法人等又は分割承継法人等																							法人名等 納税地 代表者氏名																																																																				
適格分割等の日																							年 月 日																																																																				
採用しようとする貸倒実績率の計算方法																																																																																											
貸倒実績率の計算の基礎となる金額の明細																																																																																											
貸倒実績率の特別な計算方法を採用しようとする理由																																																																																											
(その他参考となるべき事項)																																																																																											
税理士署名押印																							⑨																																																																				
※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 番号 整理簿 備考 通信日付印 年月日 確認印																							※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年月日 確認印																																																																				
27. 06 改正																																														20. 06 改正																																													

改 正 後	改 正 前
(158) 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請書)	(143) 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請書)
適 格 分 割 等 を 行 っ た 場 合 の 貸 倒 実 績 率 の 特 別 な 計 算 方 法 の 承 認 申 請 書 の 記 載 要 領 等	適 格 分 割 等 を 行 っ た 場 合 の 貸 倒 実 績 率 の 特 別 な 計 算 方 法 の 承 認 申 請 書 の 記 載 要 領 等
1 この申請書は、内国法人である単体法人(連結申告法人を除く法人をいう。)又は連結親法人を、分割法人若しくは分割承継法人又は現物出資法人若しくは被現物出資法人とする適格分割等(適格分割又は適格現物出資をいいます。)が行われた場合において、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 97 条第 1 項又は第 155 条の 6 (個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定により当該適格分割等の日の属する事業年度又は連結事業年度及び当該事業年度の翌事業年度又は連結事業年度の翌連結事業年度開始の日以後 2 年以内に終了する各事業年度又は各連結事業年度における貸倒実績率を当該適格分割等により移転する事業に係る貸倒れの実績を考慮して合理的な計算方法により計算することについて承認の申請をする場合に使用してください。	1 この申請書は、内国法人である単体法人(連結申告法人を除く法人をいう。)又は連結親法人を、分割法人若しくは分割承継法人又は現物出資法人若しくは被現物出資法人とする適格分割等(適格分割又は適格現物出資をいいます。)が行われた場合において、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 97 条第 1 項又は第 155 条の 6 (個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定により当該適格分割等の日の属する事業年度又は連結事業年度及び当該事業年度の翌事業年度又は連結事業年度の翌連結事業年度開始の日以後 2 年以内に終了する各事業年度又は各連結事業年度における貸倒実績率を当該適格分割等により移転する事業に係る貸倒れの実績を考慮して合理的な計算方法により計算することについて承認の申請をする場合に使用してください。
2 この申請書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。	2 この申請書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。
3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通(調査課所管法人にあつては 2 通)提出してください。	3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通(調査課所管法人にあつては 2 通)提出してください。
4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「 <u>納税地</u> 」、「 <u>法人名等</u> 」、「 <u>法人番号</u> 」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、申請をする内国法人が適格分割等に係る分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。)である場合にあっては当該適格分割等に係る分割法人等(分割法人又は現物出資法人をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を、当該内国法人が適格分割等に係る分割法人等である場合にあっては当該適格分割等に係る分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄には、適格分割等を行った日を記載してください。 (5) 「採用しようとする貸倒実績率の計算方法」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る貸倒実績率を考慮した計算方法の内容を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6) 「貸倒実績率の計算の基礎となる金額の明細」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る貸倒実績率を考慮した計算方法による計算の基礎となる金額の明細を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「貸倒実績率の特別な計算方法を採用しようとする理由」欄には、上記(5)及び(6)の方法を採用しようとする理由を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。	4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「 <u>法人名等</u> 」、「 <u>納税地</u> 」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、申請をする内国法人が適格分割等に係る分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。)である場合にあっては当該適格分割等に係る分割法人等(分割法人又は現物出資法人をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を、当該内国法人が適格分割等に係る分割法人等である場合にあっては当該適格分割等に係る分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄には、適格分割等を行った日を記載してください。 (5) 「採用しようとする貸倒実績率の計算方法」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る貸倒実績率を考慮した計算方法の内容を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6) 「貸倒実績率の計算の基礎となる金額の明細」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る貸倒実績率を考慮した計算方法による計算の基礎となる金額の明細を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「貸倒実績率の特別な計算方法を採用しようとする理由」欄には、上記(5)及び(6)の方法を採用しようとする理由を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。
5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改 正 後	改 正 前
(161) 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請書 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいう。）又は連結親法人を、分割法人若しくは分割承継法人又は現物出資法人若しくは被現物出資法人とする適格分割等（適格分割又は適格現物出資をいいます。）が行われた場合において、法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 102 条第 1 項又は第 155 条の 6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定により当該適格分割等の日の属する事業年度又は連結事業年度及び当該事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日以後 1 年以内に終了する各事業年度又は各連結事業年度における返品率を当該適格分割等により移転をする対象事業に係る棚卸資産の買戻しの実績を考慮して合理的な計算方法により計算することについて承認の申請をする場合に使用してください。 2 この申請書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、申請をする内国法人が適格分割等に係る分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。）である場合にあっては当該適格分割等に係る分割法人等（分割法人又は現物出資法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を、当該内国法人が適格分割等に係る分割法人等である場合にあっては当該適格分割等に係る分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄には、適格分割等を行った日を記載してください。 (5) 「採用しようとする返品率の計算方法」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る買戻しの実績を考慮した計算方法の内容を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6) 「返品率の計算の基礎となる金額の明細」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る買戻しの実績を考慮した計算方法による計算の基礎となる金額の明細を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「返品率の特別な計算方法を採用しようとする理由」欄には、上記(5)及び(6)の方法を採用しようとする理由を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(146) 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請書 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいう。）又は連結親法人を、分割法人若しくは分割承継法人又は現物出資法人若しくは被現物出資法人とする適格分割等（適格分割又は適格現物出資をいいます。）が行われた場合において、法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 102 条第 1 項又は第 155 条の 6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定により当該適格分割等の日の属する事業年度又は連結事業年度及び当該事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日以後 1 年以内に終了する各事業年度又は各連結事業年度における返品率を当該適格分割等により移転をする対象事業に係る棚卸資産の買戻しの実績を考慮して合理的な計算方法により計算することについて承認の申請をする場合に使用してください。 2 この申請書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、申請をする内国法人が適格分割等に係る分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。）である場合にあっては当該適格分割等に係る分割法人等（分割法人又は現物出資法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を、当該内国法人が適格分割等に係る分割法人等である場合にあっては当該適格分割等に係る分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄には、適格分割等を行った日を記載してください。 (5) 「採用しようとする返品率の計算方法」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る買戻しの実績を考慮した計算方法の内容を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6) 「返品率の計算の基礎となる金額の明細」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る買戻しの実績を考慮した計算方法による計算の基礎となる金額の明細を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「返品率の特別な計算方法を採用しようとする理由」欄には、上記(5)及び(6)の方法を採用しようとする理由を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改																									正																									後																								
(164 適格分割等による一括償却資産の引継ぎに関する届出書)																																																																										
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																									提出法人 ☐単体結法親人法人		適格分割等による一括償却資産の引継ぎに関する届出書										※整理番号					※通称/ホームページ整理番号																																
																											納税地										〒		電話() -																																			
																											(フリガナ)																																															
																											法人名等																																															
																											法人番号																																															
																											(フリガナ)																																															
																											代表者氏名												㊟																																			
代表者住所										〒																																																																
事業種目												業																																																														
連 結 子 法 人		(フリガナ)												※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																										
		法人名等														部 門																																																										
		本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署)												決 算 期																																																										
		(フリガナ)														業種番号																																																										
		代表者氏名														整 理 簿																																																										
		代表者住所		〒												回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																								
適格分割等による一括償却資産の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。 記																																																																										
適格分割等に係る分割承継法人等				法人名等																																																																						
				納税地																																																																						
				代表者氏名																																																																						
適格分割等の日				年 月 日																																																																						
分割承継法人等に引き継ぐ一括償却資産				一括償却資産を事業の用に供した事業年度		・		・		・		・		・		・		・		・		・		・		・																																																
				帳簿価額		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円																																																
				一括償却対象額		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円																																																
(その他参考となるべき事項)																																																																										
税 理 士 署 名 押 印 ㊟																																																																										
※税務署処理欄		部 門		決 算 期		業 種 番 号		番 号		整 理 簿		備 考		通信日付印		年 月 日		確 認 印																																																								
27.06改正																																																																										

改																									正																									前																								
(149 適格分割等による一括償却資産の引継ぎに関する届出書)																																																																										
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																									提出法人 ☐単体結法親人法人		適格分割等による一括償却資産の引継ぎに関する届出書										※整理番号					※通称/ホームページ整理番号																																
																											(フリガナ)										〒		電話() -																																			
																											法人名等																																															
																											納税地																																															
																											(フリガナ)																																															
																											代表者氏名												㊟																																			
																											代表者住所										〒																																					
事業種目												業																																																														
連 結 子 法 人		(フリガナ)												※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																										
		法人名等														部 門																																																										
		本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署)												決 算 期																																																										
		(フリガナ)														業種番号																																																										
		代表者氏名														整 理 簿																																																										
		代表者住所		〒												回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																								
適格分割等による一括償却資産の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。 記																																																																										
適格分割等に係る分割承継法人等				法人名等																																																																						
				納税地																																																																						
				代表者氏名																																																																						
適格分割等の日				年 月 日																																																																						
分割承継法人等に引き継ぐ一括償却資産				一括償却資産を事業の用に供した事業年度		・		・		・		・		・		・		・		・		・		・		・																																																
				帳簿価額		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円																																																
				一括償却対象額		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円																																																
(その他参考となるべき事項)																																																																										
税 理 士 署 名 押 印 ㊟																																																																										
※税務署処理欄		部 門		決 算 期		業 種 番 号		番 号		整 理 簿		備 考		通信日付印		年 月 日		確 認 印																																																								
22.06改正																																																																										

(規格A4)

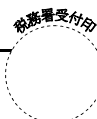
改 正 後	改 正 前
(164 適格分割等による一括償却資産の引継ぎに関する届出書) 適 格 分 割 等 に よ る 一括償却資産の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいう。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配（残余財産の最後の分配を除きます。）をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。以下同じ。）に一括償却資産を引き継ぐことについて、法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 133 条の 2 第 8 項《適格分割等による一括償却資産の引継ぎに係る届出》又は法令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等に引き継ぐ一括償却資産」の各欄は、適格分割等により分割承継法人等に引き継ぐ法令第 133 条の 2 第 7 項第 2 号ロに規定する一括償却資産について、その一括償却資産が生じた事業年度ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4) 「帳簿価額」欄は、適格分割等の直前の帳簿価額を記載してください。 (5) 「一括償却対象額」欄は、適格分割等により分割承継法人等に引き継ぐ一括償却資産に係る法令第 133 条の 2 第 1 項に規定する一括償却対象額（分割法人、現物出資法人又は現物分配法人の各事業年度において生じた一括償却資産の取得価額の合計額をいいます。）を記載してください。 (6) 「その他参考となるべき事項」欄は、引き継ぐ一括償却資産が適格分割等により分割承継法人等に移転する事業の用に供するために取得した減価償却資産に係るものであることの説明等を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(149 適格分割等による一括償却資産の引継ぎに関する届出書) 適 格 分 割 等 に よ る 一括償却資産の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいう。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配（残余財産の最後の分配を除きます。）をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。以下同じ。）に一括償却資産を引き継ぐことについて、法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 133 条の 2 第 8 項《適格分割等による一括償却資産の引継ぎに係る届出》又は法令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等に引き継ぐ一括償却資産」の各欄は、適格分割等により分割承継法人等に引き継ぐ法令第 133 条の 2 第 7 項第 2 号ロに規定する一括償却資産について、その一括償却資産が生じた事業年度ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4) 「帳簿価額」欄は、適格分割等の直前の帳簿価額を記載してください。 (5) 「一括償却対象額」欄は、適格分割等により分割承継法人等に引き継ぐ一括償却資産に係る法令第 133 条の 2 第 1 項に規定する一括償却対象額（分割法人、現物出資法人又は現物分配法人の各事業年度において生じた一括償却資産の取得価額の合計額をいいます。）を記載してください。 (6) 「その他参考となるべき事項」欄は、引き継ぐ一括償却資産が適格分割等により分割承継法人等に移転する事業の用に供するために取得した減価償却資産に係るものであることの説明等を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改

正

後

(165 適格分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに関する届出書)

 平成 年 月 日 税務署長殿		適格分割等により移転する 資産に係る繰延消費税額等の 引継ぎに関する届出書		※整理番号		
				※電話グループ登録番号		
提出法人 ☐ 単 ☐ 連 体 結 法 親 人 法 人		納 税 地		〒		
		(フリガナ)		電話() -		
		法 人 名 等				
		法 人 番 号				
		(フリガナ)				
		代 表 者 氏 名		㊟		
代 表 者 住 所		〒				
事 業 種 目				業		
連 結 子 法 人 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)			※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号	
	法 人 名 等				部 門	
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)			決 算 期	
	(フリガナ)				業種番号	
	代 表 者 氏 名				整 理 簿	
	代 表 者 住 所	〒			回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課
事 業 種 目	業					
適格分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。						
記						
適 格 分 割 等 に 係る分割承継法人等	法 人 名 等					
	納 税 地					
	代 表 者 氏 名					
適格分割等の日	年 月 日					
分 割 承 継 法 人 等 に 引 き 継 ぐ 繰 延 消 費 税 額 等	繰延消費税額等の発生事業年度	：	：	：	：	：
	引 き 継 ぐ 繰 延 消 費 税 額 等	円	円	円	円	円
(その他参考となるべき事項)						
税 理 士 署 名 押 印				㊟		
※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考
通信 日付印	年 月 日	確 認 印				

27.06改正

(規格 A 4)

改		正		前	
(150 適格分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに関する届出書)					
適格分割等により移転する 資産に係る繰延消費税額等の 引継ぎに関する届出書				※整理番号 ※通記/バーコード番号	
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		提出法人		(フリガナ)	
		☐ 法人等 ☐ 単体 ☐ 連結 法人		法人名等	
				納税地	
				(フリガナ)	
				代表者氏名	
				代表者住所	
		事業種目		業	
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ)		※ 税 務 署 処 理 欄	
		法人名等			
		本店又は主たる事務所の所在地			
		(フリガナ)			
		代表者氏名			
		代表者住所			
事業種目		業			
※ 整理番号					
部 門					
決 算 期					
業 種 番 号					
整 理 簿					
回 付 先					
☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課					
適格分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。					
記					
適 格 分 割 等 に 係 る 分 割 承 継 法 人 等		法人名等			
		納税地			
		代表者氏名			
適格分割等の日		年 月 日			
分 割 承 継 法 人 等 に 引 き 継 ぐ 繰 延 消 費 税 額 等		繰延消費税額等の発生事業年度		: : : : : : : : : : : :	
		引 き 継 ぐ 繰 延 消 費 税 額 等		円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	
(その他参考となるべき事項)					
税 理 士 署 名 押 印					
※税務署 処理欄					
部 門		決 算 期		業 種 番 号	
整 理 簿		備 考		通 信 日 付 印	
年 月 日		確 認 印			

(規格 A 4)

22_06改正

改 正 後	改 正 前
(165 適格分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに関する届出書) 適 格 分 割 等 に よ り 移 転 す る 資 産 に 係 る 繰 延 消 費 税 額 等 の 引 継 ぎ に 関 す る 届 出 書 の 記 載 要 領 等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)(又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。以下同じ。))を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。以下同じ。))に移転する資産に係る繰延消費税額等を引き継ぐことについて、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第139条の4第13項《適格分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに係る届出》又は法令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等を引き継ぐ繰延消費税額等」の各欄は、適格分割等により分割承継法人等を引き継ぐ繰延消費税額等について、その繰延消費税額等が生じた事業年度ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4) 「引き継ぐ繰延消費税額等」欄は、適格分割等により分割承継法人等を引き継ぐ法令第139条の4第12項第2号ロに規定する繰延消費税額等(適格分割等により分割承継法人等を引き継ぐ同条第3項に規定する繰延消費税額等(分割法人、現物出資法人又は現物分配法人の各事業年度において生じた繰延消費税額等)から同条第3項、第4項及び第7項の規定により損金の額に算入された金額を除いた金額)を記載してください。 (5) 「その他参考となるべき事項」欄は、引き継ぐ繰延消費税額等が適格分割等により分割承継法人等に移転する資産に係るものであることの説明等を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(150 適格分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに関する届出書) 適 格 分 割 等 に よ り 移 転 す る 資 産 に 係 る 繰 延 消 費 税 額 等 の 引 継 ぎ に 関 す る 届 出 書 の 記 載 要 領 等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)(又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。以下同じ。))を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。以下同じ。))に移転する資産に係る繰延消費税額等を引き継ぐことについて、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第139条の4第13項《適格分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに係る届出》又は法令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等を引き継ぐ繰延消費税額等」の各欄は、適格分割等により分割承継法人等を引き継ぐ繰延消費税額等について、その繰延消費税額等が生じた事業年度ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4) 「引き継ぐ繰延消費税額等」欄は、適格分割等により分割承継法人等を引き継ぐ法令第139条の4第12項第2号ロに規定する繰延消費税額等(適格分割等により分割承継法人等を引き継ぐ同条第3項に規定する繰延消費税額等(分割法人、現物出資法人又は現物分配法人の各事業年度において生じた繰延消費税額等)から同条第3項、第4項及び第7項の規定により損金の額に算入された金額を除いた金額)を記載してください。 (5) 「その他参考となるべき事項」欄は、引き継ぐ繰延消費税額等が適格分割等により分割承継法人等に移転する資産に係るものであることの説明等を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改																							正																							後																							改																							正																							前																																																																																																																																																																
(166 適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書)																																																																																																																																										(151 適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書)																																																																																																																																									
税務署受付印 提出法人 平成 年 月 日 税務署長殿 ※整理番号 ※組織/法人番号 納税地 (フリガナ) 法人名等 法人番号 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目																																																																																																																																										税務署受付印 提出法人 平成 年 月 日 税務署長殿 ※整理番号 ※組織/法人番号 (フリガナ) 法人名等 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目																																																																																																																																									
連 結 子 法 人 （申請の対象が連結子法人である場合に限り記載） (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																										連 結 子 法 人 （申請の対象が連結子法人である場合に限り記載） (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																									
租税特別措置法施行令（第39条の9第16項 第39条の108第15項）の規定による、適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合における、 租税特別措置法施行令（第39条の9第15項 第39条の108第14項）各号に規定する期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間の延長について下記のとおり申請します。																																																																																																																																										租税特別措置法施行令（第39条の9第16項 第39条の108第15項）の規定による、適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合における、 租税特別措置法施行令（第39条の9第15項 第39条の108第14項）各号に規定する期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間の延長について下記のとおり申請します。																																																																																																																																									
記																																																																																																																																										記																																																																																																																																									
申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額																																																																																																																																										申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額																																																																																																																																									
譲り受けようとする宅地																																																																																																																																										譲り受けようとする宅地																																																																																																																																									
(やむを得ない事情の詳細)																																																																																																																																										(やむを得ない事情の詳細)																																																																																																																																									
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																										(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																									
税 理 士 署 名 押 印																																																																																																																																										税 理 士 署 名 押 印																																																																																																																																									
※税務署 処理欄																																																																																																																																										※税務署 処理欄																																																																																																																																									
27. 06 改正																																																																																																																																										20. 06 改正																																																																																																																																									

改 正 後	改 正 前
(166 適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書) 適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)施行令第39条の9第15項各号・第39条の108第14項各号に規定する引継ぎを受けた日以後にやむを得ない事情が生じたため、合併法人等が当該各号に定める期間内に宅地を譲り受けることが困難である場合において、当該合併法人等が措置法施行令第39条の9第15項・第39条の108第14項の規定により税務署長の承認を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、措置法施行令第39条の9第15項・第39条の108第14項に規定するやむを得ない事情が生じた日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額」欄には、申請時における措置法第65条の12第5項・第68条の83第6項の規定により引継ぎを受けた特別勘定の金額を記載してください。 (4) 「譲り受けようとする宅地」の各欄 イ 「取得価額の見積額」欄には、譲り受けようとする措置法第65条の12第1項・第68条の83第1項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 ロ 「譲り受ける予定年月日」欄には、上記イの宅地を譲り受ける予定年月日を記載してください。 (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法施行令第39条の9第15項・第39条の108第14項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(151 適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書) 適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)施行令第39条の9第15項各号・第39条の108第14項各号に規定する引継ぎを受けた日以後にやむを得ない事情が生じたため、合併法人等が当該各号に定める期間内に宅地を譲り受けることが困難である場合において、当該合併法人等が措置法施行令第39条の9第15項・第39条の108第14項の規定により税務署長の承認を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、措置法施行令第39条の9第15項・第39条の108第14項に規定するやむを得ない事情が生じた日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額」欄には、申請時における措置法第65条の12第5項・第68条の83第6項の規定により引継ぎを受けた特別勘定の金額を記載してください。 (4) 「譲り受けようとする宅地」の各欄 イ 「取得価額の見積額」欄には、譲り受けようとする措置法第65条の12第1項・第68条の83第1項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 ロ 「譲り受ける予定年月日」欄には、上記イの宅地を譲り受ける予定年月日を記載してください。 (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法施行令第39条の9第15項・第39条の108第14項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

(167) 分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書

 平成 年 月 日 税務署長殿		分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書		※整理番号					
				※電話/ファクス番号					
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名等	提出法人	〒	電話() -					
		☐ 納税地							
		☐ 単連	(フリガナ)						
		法人親	法人名等						
		法人	法人番号						
			(フリガナ)						
			代表者氏名	⑤					
	代表者住所	〒							
	事業種目	業							
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名等	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)		※ 整理番号			
		電話() -			部 門				
		代表者氏名			決 算 期				
		代表者住所	〒			業種番号			
		事業種目	業		整 理 簿				
				回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課				
分割等による移転試験研究費の額の計算方法について、 租税特別措置法施行令 (第27条の4第11項 第39条の39第12項) の規定により下記のとおり申請します。 記									
分割承継法人等	法人名等								
	納税地等								
	代表者氏名								
分割等の日		年 月 日							
移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由									
分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員	資 産								
	人 員	人							
認定を受けようとする合理的な方法									
(その他参考となるべき事項)									
添 付 書 類									
税 理 士 署 名 押 印		⑤							
※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業種 番号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印

(規格 A 4)

27.06改正

(152) 分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書)

分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書				※整理番号					
				※※経理/グループ経理番号					
 平成 年 月 日 税務署長殿		提出法人	(フリガナ)						
		☐ 法人名等 ☐ 単連体 ☐ 親法人	納税地	〒					
			(フリガナ)			電話() -			
			代表者氏名	⑩					
			代表者住所	〒					
		事業種目	業						
連 結 子 法 人	(フリガナ)				※ 整理番号				
	法人名等				部 門				
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)			決 算 期				
	電話() -				業種番号				
	(フリガナ)				整 理 簿				
	代表者氏名				回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課			
代表者住所	〒								
事業種目	業								
分割等による移転試験研究費の額の計算方法について、 租税特別措置法施行令 〔第27条の4第14項 第39条の39第21項〕の規定により下記のとおり申請します。 記									
分割承継法人等	法人名等								
	納税地等								
	代表者氏名								
分割等の日		年 月 日							
移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由									
分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員	資 産								
	人 員	人							
認定を受けようとする合理的な方法 (その他参考となるべき事項)									
添 付 書 類									
税 理 士 署 名 押 印		⑩							
※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印	

(規格 A 4)

25.06改正

改 正 後	改 正 前
(167 分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書) 分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、分割法人等（分割法人又は現物出資法人をいいます。）又は分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。）である場合における比較試験研究費の額の計算方法について、租税特別措置法施行令第27条の4第11項又は第39条の39第12項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由」欄には、移転事業（分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。）及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (5) 「分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が租税特別措置法施行規則第20条第12項第5号又は第22条の23第12項第6号に規定する試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。 (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。 ○ 「分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書」の提出 <u>税務署長の認定を受けた計算方法により算定した移転試験研究費の額に基づいて、租税特別措置法施行令第27条の4第11項又は第39条の39第12項の規定の適用を受ける場合には、分割法人等及び分割承継法人等の全て又は分割法人等の連結親法人及び分割承継法人等の連結親法人の全てがそれぞれの所轄税務署長に「分割等による試験研究費の区分に関する届出書」を分割等の日以後2月以内に提出する必要があります。</u>	(152 分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書) 分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、分割法人等（分割法人又は現物出資法人をいいます。）又は分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。）である場合における比較試験研究費の額の計算方法について、租税特別措置法施行令第27条の4第14項又は第39条の39第21項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由」欄には、移転事業（分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。）及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (5) 「分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が租税特別措置法施行規則第20条第9項第5号又は第22条の23第9項第6号に規定する試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。 (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。 (追 加)

改	正	後	改	正	前						
(168 分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定通知書)			(153 分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定通知書)								
納税地 法人名等 代氏 表 者名 法第 号 平成 年 月 日 殿 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 分割等による移転試験研究費の 額の計算方法の認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転試験研究費の 額の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr></table> 認 定 し た 計 算 方 法 (処分理由) (注) この通知は、分割等による移転試験研究費の額の計算方法を認定したものです。 なお、当該計算方法により算定した移転試験研究費の額に基づいて、租税特別措置法施行令第27条の4第11項又は第39条の39第12項の規定の適用を受ける場合には、分割法人等及び分割承継法人等の全て又は分割法人等の連結親法人及び分割承継法人等の連結親法人の全てがそれぞれの所轄税務署長に「分割等による試験研究費の区分に関する届出書」を分割等の日以後2月以内に提出する必要があります。 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 27.06改正 規格A4			申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等		納税地 法人名等 代氏 表 者名 法第 号 平成 年 月 日 殿 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 分割等による移転試験研究費の 額の計算方法の認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転試験研究費の 額の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr></table> 認 定 し た 計 算 方 法 (処分理由) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 24.12改正 規格A4			申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等	
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等										
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等										

改

正

後

(169 分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書)

分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書

※整理番号

※連絡メール管理番号

提出法人

納税地

電話() -

単連体結法親人法人

法人名等

法人番号

代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連

結

子

法

人

提出法人

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

分割等による試験研究費の額の区分について
租税特別措置法施行令(第27条の4第11項
第39条の39第12項)の規定により下記のとおり届け出ます。
記

分割法人等又は
分割承継法人等

法人名等

納税地等

代表者氏名

分割等の年月日

年 月 日

分割法人等の分割等
の日を含む事業年度
又は連結事業年度開始
の前3年以内に開始
した各事業年度又は各
連結事業年度の試験研
究費の額及び移転試験
研究費の額

試験研究費の額

移転試験研究費の額

(その他参考となるべき事項)

税理士署名押印

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

番
号

整理
簿

備考

通信
日付印

年 月 日

確認
印

27.06改正

規格A4

改

正

前

(154 分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書)

分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書

※整理番号

※連絡メール管理番号

提出法人

法人名等

納税地

電話() -

単連体結法親人法人

法人名等

代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連

結

子

法

人

提出法人

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

分割等による試験研究費の額の区分について
租税特別措置法施行令(第27条の4第14項
第39条の39第21項)の規定により下記のとおり届け出ます。
記

分割法人等又は
分割承継法人等

法人名等

納税地等

代表者氏名

分割等の年月日

年 月 日

分割法人等の分割等
の日を含む事業年度
又は連結事業年度開始
の前3年以内に(平成
18年3月31日以前開
始事業年度である場合
は5年以内)に開始し
た各事業年度又は各連
結事業年度の試験研究
費の額及び移転試験
研究費の額

試験研究費の額

移転試験研究費の額

(その他参考となるべき事項)

税理士署名押印

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

20.06改正

規格A4

改 正 後	改 正 前
(169) 分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書) 分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人又は現物出資法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。)である場合における比較試験研究費の額の計算について、租税特別措置法施行令第27条の4第11項又は第39条の39第12項の規定により分割法人等が各事業年度の所得の金額又は各連結事業年度の連結所得の金額の計算上損金の額に算入される試験研究費の額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る試験研究費の額と当該移転事業以外の事業に係る試験研究費の額とに区分しようとする場合に使用してください。 (注)この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等の全てがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。 2 この届出書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあつては分割法人等を、分割法人等にあつては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (4)「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。 (5)「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額(移転事業に係る試験研究費の額をいいます。)をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(154) 分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書) 分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人又は現物出資法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。)である場合における比較試験研究費の額の計算について、租税特別措置法施行令第27条の4第14項又は第39条の39第21項の規定により分割法人等が各事業年度の所得の金額又は各連結事業年度の連結所得の金額の計算上損金の額に算入される試験研究費の額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る試験研究費の額と当該移転事業以外の事業に係る試験研究費の額とに区分しようとする場合に使用してください。 (注)この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等の全てがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。 2 この届出書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあつては分割法人等を、分割法人等にあつては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (4)「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。 (5)「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に(平成18年3月31日以前開始事業年度である場合は5年以内)に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に(平成18年3月31日以前開始事業年度である場合は5年以内)に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額(移転事業に係る試験研究費の額をいいます。)をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改 正 後

(170 分割等による移転売上金額の計算方法の認定申請書)

平成 年 月 日 税務署受付印		分割等による移転売上金額 の計算方法の認定申請書		※整理番号															
				※電話/フAX															
税務署長殿		提出法人		〒															
		☐ 納 税 地		電話() -															
		□ 単 連 体 結 法 人 法 人		(フリガナ)															
				法 人 名 等															
				法 人 番 号															
				(フリガナ)															
代 表 者 氏 名		〒																	
代 表 者 住 所		〒																	
事 業 種 目						業													
連 結 子 法 人		(フリガナ)		※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号													
		法 人 名 等				部 門													
		〒 (局 署) 本店又は主たる 事務所の所在地				決 算 期													
		(フリガナ)				業種番号													
		代 表 者 氏 名				整 理 簿													
		代 表 者 住 所				〒													
事 業 種 目		業		回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課													
分割等による移転売上金額の計算方法について、 租税特別措置法施行令（第27条の4第20項 第39条の39第19項）の規定により下記のとおり申請します。 記																			
分 割 承 継 法 人 等		法 人 名 等																	
		納 税 地 等																	
		代 表 者 氏 名																	
分 割 等 の 年 月 日				年		月		日											
移 転 事 業 及 び 当 該 移 転 事 業 に 係 る 売 上 金 額								円											
分割承継法人等が 移転事業を行うために 当該分割等により 移転する資産及び人員		資 産																	
		人 員		人															
認定を受けようとする合理的な方法																			
(その他参考となるべき事項)																			
添 付 書 類																			
税 理 士 署 名 押 印		⑤																	
※税務署 処理欄		部 門		決 算 期		業 種 番号		番 号		整 理 簿		備 考		通 信 日付印		年 月 日		確 認 印	

27.06 改正

(規格 A 4)

改 正 前

(155 分割等による移転売上金額の計算方法の認定申請書)

分割等による移転売上金額 の計算方法の認定申請書				※整理番号					
税務署受付印		提出法人 (フリガナ) ☐ 法人名等 ☐ 単体結法親 法人		〒 電話() -					
平成 年 月 日		(フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目		〒 業					
税務署長殿									
連 (フリガナ) 結 法人名等 〒 (局 署) 本店又は主たる事務所の所在地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目		※ 税務署 処理欄		整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課					
分割等による移転売上金額の計算方法について、 租税特別措置法施行令 (第27条の4第23項 第39条の39第28項) の規定により下記のとおり申請します。 記									
分割承継法人等		法人名等							
		納税地等							
		代表者氏名							
分割等の年月日				年 月 日					
移転事業及び当該移転事業に係る売上金額				円					
分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員		資 産							
		人 員		人					
認定を受けようとする合理的な方法									
(その他参考となるべき事項)									
添 付 書 類									
税 理 士 署 名 押 印		印							
※税務署 処理欄	部門	決算 期	業 種 番 号	整理 簿	備考	通信日付印	年 月 日	確認 印	

25. 06 改正

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(170 分割等による移転売上金額の計算方法の認定申請書) 分割等による移転売上金額の計算方法の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、分割法人等（分割法人又は現物出資法人をいいます。）又は分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。以下同じ。）である場合における租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第27条の4第17項又は第39条の39第16項の金額の計算方法について、第27条の4第20項又は第39条の39第19項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>納税地</u>」、「<u>法人名等</u>」、「<u>法人番号</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る売上金額」欄には、移転事業（分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。）及び当該移転事業に係る売上金額を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (5) 「分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第20条第19項第5号又は第22条の23第19項第6号に規定する移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。 (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。 ○ 「分割等による売上金額の区分に関する届出書」の提出 <u>税務署長の認定を受けた計算方法により算定した移転売上金額に基づいて、租税特別措置法施行令第27条の4第20項又は第39条の39第19項の規定の適用を受ける場合には、分割法人等及び分割承継法人等の全て又は分割法人等の連結親法人及び分割承継法人等の連結親法人の全てがそれぞれの所轄税務署長に「分割等による売上金額の区分に関する届出書」を分割等の日以後2月以内に提出する必要があります。</u>	(155 分割等による移転売上金額の計算方法の認定申請書) 分割等による移転売上金額の計算方法の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、分割法人等（分割法人又は現物出資法人をいいます。）又は分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。以下同じ。）である場合における租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第27条の4第20項又は第39条の39第25項の金額の計算方法について、第27条の4第23項又は第39条の39第28項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る売上金額」欄には、移転事業（分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。）及び当該移転事業に係る売上金額を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (5) 「分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第20条第16項第5号又は第22条の23第16項第6号に規定する移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。 (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。 <u>(追 加)</u>

改正後		改正前									
(171 分割等による移転売上金額の計算方法の認定通知書)		(156 分割等による移転売上金額の計算方法の認定通知書)									
納税地 法人名等 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 分割等による移転売上金額 の計算方法の認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転売上金額 の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr></table> 認定した計算方法 (処分の理由) (注) この通知は、分割等による移転売上金額の計算方法を認定したものです。 なお、当該計算方法により算定した移転売上金額に基づいて、租税特別措置法施行令第 27 条の 4 第 20 項又は第 39 条の 39 第 19 項の規定の適用を受ける場合には、分割法人等及び分割承継法人等の全て又は分割法人等の連結親法人及び分割承継法人等の連結親法人の全てがそれぞれの所轄税務署長に「分割等による売上金額の区分に関する届出書」を分割等の日以後 2 月以内に提出する必要があります。 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等		納税地 法人名等 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 分割等による移転売上金額 の計算方法の認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転売上金額 の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr></table> 認定した計算方法 (処分の理由) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等		(規格 A 4)	
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等										
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等										
27.06 改正		24.12 改正									